

総務文教委員会

令和7年5月28日(水)
10時00分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、本常DX推進課長、森脇防災安全課長、
琴野防災安全課危機管理監

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、官澤定住関係人口推進課長、
永田まちづくり社会教育課長、宮崎まちづくり社会教育課地域活性化室長

(教育委員会) 岡田教育長、草刈教育部長、久保教育部幼児教育担当部長、
藤井教育総務課長、龍河教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長、
石橋学校教育課学力向上推進室長、
松井スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長、
山本文化振興課神楽文化伝承室長

(選挙管理委員会) 道山選挙管理委員会事務局長

【事務局】 森井書記

【議 題】

1 執行部報告事項

- | | |
|---|--------------------|
| (1) 浜田市新市誕生20周年記念事業の実施について | 【市長公室】 |
| (2) 令和8年度国県重点要望事項について | 【該当課】 |
| (3) 本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について | 【DX推進課】 |
| (4) キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について | 【DX推進課】 |
| (5) 浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について | 【防災安全課・教育総務課】 |
| (6) 浜田市国民保護計画の変更について | 【防災安全課】 |
| (7) 令和7年度浜田市総合防災訓練について | 【防災安全課】 |
| (8) 島根県立大学(浜田キャンパス)・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について | 【政策企画課】 |
| (9) 令和6年度空き家バンク制度利用状況について | 【定住関係人口推進課】 |
| (10) 音楽を核とした定住促進事業の状況について | 【定住関係人口推進課】 |
| (11) 令和6年度浜田市まちなか交流プラザ利用状況について | 【定住関係人口推進課】 |
| (12) 令和6年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について | 【まちづくり社会教育課】 |
| (13) 令和6年度浜田市生活路線バス等の利用実績について | 【まちづくり社会教育課】 |
| (14) 納涼夏踊り大会について | 【まちづくり社会教育課地域活性化室】 |
| (15) 浜田市立美川小学校建替えについて | 【教育総務課】 |
| (16) 浜田市立図書館の臨時休館について | 【教育総務課】 |

(裏面あり)

- (17) 原井幼稚園跡地の売却について 【教育総務課】
- (18) 令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について 【教育総務課】
- (19) 浜田市内県立高校寄宿舎の入寮状況について 【学校教育課】
- (20) 令和6年度市内中学校卒業生（令和7年3月卒業）の進学状況について 【学校教育課】
- (21) 令和6年度青少年サポートセンターの利用状況について 【学校教育課】
- (22) 令和6年度学力育成総合対策事業実績報告書 【学校教育課学力向上推進室】
- (23) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会について
【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】
- (24) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について 【文化振興課神楽文化伝承室】
- (25) 石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針（案）
【文化振興課神楽文化伝承室】
- (26) 投票所の変更について 【選挙管理委員会】
- (27) その他
（配布物）
 - ・浜田市地域協議会委員名簿について 【まちづくり社会教育課】
 - ・令和7年度「地区サポーター」一覧 【まちづくり社会教育課地域活性化室】
 - ・令和7年度運動会及び学習発表会等日程 【教育総務課・学校教育課】
 - ・令和7年度学校別児童生徒数一覧表 【学校教育課】

2 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

3 行政視察について（委員間で協議）

4 第4回はまだ市民一日議会での発言内容に係る意見交換会を受けての対応について（委員間で協議）

5 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

6 その他

浜田市新市誕生 20 周年記念事業の実施について

令和 7 年 10 月 1 日に新市誕生 20 周年という節目を迎えるに当たり、この大きな節目を市全体で祝うとともに、更なる飛躍を目指す浜田市を市内外に強くアピールします。

また、浜田市の発展に向け、これまでの歩みを振り返ることにより、ふるさとへの愛着と誇りを深める機会とし、活力ある浜田市のまちづくりを推進するため、令和 7 年度の 1 年間を通じて、様々な記念事業等を行います。

1 新市誕生 20 周年記念式典

新市誕生 20 周年を記念して式典を行います。

日 程 10 月 5 日（日）10：00～（予定）

場 所 石央文化ホール 大ホール

内 容 特別表彰・令和 7 年度浜田市表彰・アトラクション・記念講演 など

担当課 市長公室

2 主な記念事業

事業	開催予定日	場所	担当課
納涼夏踊り大会	8 月 9 日（土）	はまだお魚市場周辺	地域活性化室
フォレストコンサート	12 月 14 日（日）	石央文化ホール	文化振興課
おかあさんといっしょ宅配便 「ファンターネ！小劇場」	令和 8 年 1 月 31 日（土）	石央文化ホール	文化振興課

3 その他

(1) 冠事業の実施

令和 7 年度に、市又は各種団体が実施する事業について、「浜田市新市誕生 20 周年記念」の冠を付けて、市民の皆さんと積極的に PR していきます。

【6 月～8 月の冠事業】

事業	開催日程	場所
石見のまんなか神楽市	6 月 7 日（土）	地域交流プラザ
波佐歴史探訪ウォーキング大会	6 月 14 日（土）	波佐まちづくりセンター
いわみ子供神楽フェスタ 2025	6 月 22 日（日）	原井小学校体育館
弥栄ふるさとまつり	8 月 15 日（金）	弥栄支所前イベント広場
三隅の石見神楽舞い	8 月 31 日（日）	三隅中央会館

(2) 市民協働活性化補助金の事業枠の追加

従来 of 事業費に加えて、新市誕生 20 周年の機会に市民活動が更に活性化するよう、事業の枠を追加し、より多くの事業に対して助成します（補助率及び限度額は既存事業と同じ）。

令和8年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

部	No.	要望項目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について
	3	米軍機による低空飛行訓練の中止について
健康福祉部	4	医師・看護師等医療従事者確保対策について
産業経済部 都市建設部	5	重要港湾浜田港について
都市建設部	6	高規格道路の整備促進について
	7	矢原川ダムの事業推進について
教育部	8	国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について【新規】
合計		県知事要望 8件

総括表(部長以下要望分)

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
総務部	9	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	10	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について	○
	11	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
地域政策部	12	地域公共交通の確保に対する支援について	
健康福祉部	13	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
	14	浜田医療センター支援について	
		(1) 浜田医療センターに対する特別交付税措置について (2) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について	
都市建設部 ※一部産業経済部	15	重要港湾浜田港について	○
		(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について	○
		(2) 荷役業務等の安全確保について	○
		①新北防波堤の整備促進について	○
		②浜田港の曳船(タグボート)の確保について	
		(3) 臨港道路福井長浜線の整備促進について【新規】	
		(4) 貿易振興に対する支援について	○
		①浜田港国際定期コンテナ航路の安定化について	○
		②浜田港振興会の運営支援について	
		③大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について			
都市建設部	16	高規格道路の整備促進について	○
		(1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について	○
	17	矢原川ダムの事業推進について	○
	18	本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について	
		(1) 主要地方道弥栄旭インター線(小坂Ⅲ工区)	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①弥栄旭インター線(小坂A工区)	
		(2) 林道	
	①林道金城弥栄線		

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部	19	まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
		(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について	
		(2) 主要地方道田所国府線の改良について	
		①本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)	
		②戸川工区(新戸川橋～栃谷橋)	
		(3) 主要地方道浜田美都線の改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①主要地方道田所国府線 入野工区、上府工区	
		②主要地方道浜田八重可部線 後野工区、今市2工区、都川2工区、今福工区	
		③主要地方道浜田美都線 木都賀工区	
		④主要地方道桜江金城線 追原C工区	
		⑤主要地方道三隅美都線 河内工区	
	20	地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号(上来原～波佐地内)の路肩拡幅整備について	
		(2) 一般県道今福芸北線(久佐～小国)の改良について	
		(3) 一般県道一の瀬折居線(周布地～櫛田原)の改良について	
		(4) 一般県道浜田商港線(起点側～青川バス停)の交差点改良について	
		(5) 一般県道三隅井野長浜線(美川小学校～第一牛谷橋)の整備について【新規】	
		【継続事業分】	
		(1) 一般国道186号	
		①小国2工区(新犬戻りトンネル)	
		(2) 県営農道整備事業(農村地域防災減災事業)	
		①新開佐野地区(緊急避難路整備)	
		②横山地区(緊急避難路整備)	
		(3) 一般県道等	
		①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区	
		②一般県道三隅井野長浜線 三隅工区、井野工区	
		③一般県道美川周布線 穂出工区	
		④一般県道波佐芸北線 波佐工区	
	⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区		
	⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区		
	21	周布川の防災対策について	
【継続事業分】			
(1) 周布川の堤防嵩上げについて			

部	No.	要望項目	備考 (知事要望の有無)
都市建設部	22	安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 周布川	
		①河口周辺	
		②その他	
		(2) 下府川	
		(3) 唐鐘川	
		(4) 久代川	
	(5) 三隅川		
	23	県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 急傾斜地崩壊対策事業について	
		①高佐町A地区	
		②黒川地区	
		(2) 砂防事業について	
		①本郷川	
		②治和川	
		③西旗竿谷川	
		④外ノ浦谷川	
		(3) 地すべり対策事業について	
	①高野地区地すべり対策事業		
	②浜田第四期地区地すべり対策事業		
24	海岸保全事業の促進について		
	【継続事業分】		
	三隅港海岸（湊浦地区）		
教育部	25	国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について【新規】	○
合計		部長以下要望17件（知事要望8件を含む）	

令和 8 年度国県重点要望事項

1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感は厚く、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと思っております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

2 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

島根県におかれましては、重要港湾浜田港の整備に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。浜田市としましても、官民一体となって利活用促進に取り組んでいるところです。

浜田港には、現在、海上保安庁の浜田海上保安部が設置され、1,000t 型巡視船などが配備されております。

海上保安庁におかれましては、海上保安体制の強化を掲げ、今後、日本海側の海上監視体制の強化にも取り組まれる予定であります。

つきましては、浜田港の更なる利活用促進のため、是非とも、巡視船等の大型化、隻数の増強など、浜田海上保安部の機能強化に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

3 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与え続けています。

この現状に鑑み、低空飛行が行われないよう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をされるよう、国への働きかけをお願いいたします。

4 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきましては、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターのキャリア支援など、様々な取組を行っていただいております。深く感謝を申し上げます。

浜田圏域の医師の充足率については、令和 5 年の 85.2%から令和 6 年には 82.5%へと減少をしております。

当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科もあり、住民の不安は払拭されておられません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されております。

浜田医療センター附属看護学校については、国立病院機構本部の意向により運営の見直しが検討されており、本市としては、看護学校に通う学生に対する奨学金制度の創設や附属看護学校存続のための支援を島根県と協調で行い、学生の確保に努めているところであります。

地域の特性を踏まえた医師確保計画が着実に実行されることをお願いするとともに、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

5 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いいたします。

(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

浜田港の岸壁は、近年の急速なコンテナ船の大型化に対応できていない状況となっており、コンテナ船社からは1,000TEU積みコンテナ船の寄港を可能とする施設整備が求められています。

つきましては、船舶大型化に対応するため、できるだけ早期に岸壁整備等港湾機能の強化を促進していただきますようお願いいたします。

(2) 荷役業務等の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きのご支援をお願いいたします。

(3) 貿易振興に対する支援について **【要望先：商工労働部】**

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域はもとより、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

コロナ禍に端を発した物流の混乱が収まり、令和6年度の浜田港のコンテナ貨物取扱量は過去最高を更新しました。

一方、地元企業が、物流の2024年問題やカーボンニュートラル、BCPの観点から、より近い港の活用を検討される中、浜田港にとりましては国際航路の信頼と安定に向けた「定期航路週2便化」が喫緊の課題となっています。

「定期航路2便化」の復活のためには、更なるコンテナ取扱貨物量の増加が急務であり、地域経済を支える物流拠点「浜田港」への、引き続きのご支援をよろしく申し上げます。

6 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、浜田自動車道4車線化の事業推進に多大なるご支援をいただき感謝申し上げます。

(1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について

令和4年度から事業化となった浜田自動車道(大朝IC～旭IC間)の一部区間につきまして、事業推進に格別のご高配をお願いいたします。

また、優先整備区間に選定されている他区間につきましても、円滑な移動や大雪時の確実な通行を確保するため、早期事業採択に向けて引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

7 矢原川ダム事業の推進について

【要望先：土木部】

矢原川ダム事業につきましては、現在付替え道路の整備工事やダムサイトの地質調査等が進められており、防災安全のためにも地元住民が大きな期待をよせています。引き続き、早期完成に向けて格別のご高配をお願いいたします。

8 国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について【新規】

【要望先：環境生活部】

2030年開催の国民スポーツ大会におきましては、本大会の円滑な運営に資するための施設整備のみならず、将来にわたり市民の皆さんが日々のスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりを進めています。

令和6年度に実施された中央競技団体正規視察の指摘・要望を受けて、競技施設の整備計画を検討しておりますが、競技施設基準を満たすための施設整備において、市町村の負担が増える可能性があることから、財政的な支援について格別のご高配をお願いします。

《以上県知事要望分》

《ここから部長以下要望分》

9 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

10 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

11 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

12 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

地域公共交通は、利用者の減少や乗務員不足に加え、燃料費や物価高騰などにより、事業者にとって路線等を維持していくことが大変厳しい状況が続いております。

しかし、市民にとって通院・通学や買物などの日常生活において欠かせない移動手段であり、将来にわたって維持・確保することは、市民生活にとって重要になっております。

こうした中、令和5年度から島根県を事務局として、「中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチーム」が設立され、地域公共交通の維持・確保に向けて検討してきました。

このプロジェクトチームの最終とりまとめを受け、これまで以上に島根県や各市町村において乗務員確保をはじめとした地域生活交通への取組が進められると考えております。

浜田市においても、島根県生活交通確保対策交付金を活用するなどして、地域公共交通の維持・確保を重要課題とし、更なる取組を進めようと考えておりますが、これまでの補助金等の見直しにより財政負担は増加している状況です。

厳しい状況を打開し、市民生活の安定を図るため、補助事業の見直しを含め地域公共交通の維持・確保に対する予算総額の拡充をお願いいたします。

13 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

※知事要望に同じ

14 浜田医療センター支援について

【要望先：健康福祉部】

日ごろからの浜田医療センターをはじめとする浜田市の医療機関への支援につきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、浜田医療センターにおかれましては、浜田圏域の中核病院として必要な医療の提供を継続していくための経営改善等を積極的に実施しておられますが、昨今の人口減少などの影響もあり、厳しい経営が続いております。

つきましては、当センターが今後も地域の中核病院としての機能を維持できるよう次の2点について、格別のご高配をお願いいたします。

(1) 浜田医療センターに対する特別交付税措置について

浜田市から十分な支援をするための財源の確保について、地方公共団体が公的病院等に助成を行った場合に措置される特別交付税の対象に浜田医療センターの属する独立行政法人国

立病院機構も加えていただけるよう浜田市と共に国に働きかけをお願いします。

(2) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について

浜田医療センターの三次救急医療体制を維持するためにも、国の医療提供体制推進事業費補助金の県負担分の財源を確保し、当センターへの交付をお願いします。

15 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いします。

(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

※知事要望に同じ

(2) 荷役業務等の安全確保について

① 新北防波堤の整備促進について

※知事要望に同じ

② 浜田港の曳船（タグボート）の確保について **【要望先：商工労働部、土木部】**

近年の貨物船やクルーズ船の大型化に伴い、接岸の際には、運航の安全確保のために基本的に2隻の曳船を必要としますが、浜田港には1隻しか常駐していません。

現在は必要に応じて、他港からの応援により対応することとしていますが、人手不足などからその確保は年々難しい状況となっています。

曳船は港にとって極めて重要なインフラであり、曳船の不足により浜田港へ大型船の出入港が困難となることが無いよう、曳船の確保に向けた支援を賜りますようお願いいたします。

(3) 臨港道路福井長浜線の整備促進について **【新規】**

福井ふ頭と長浜ふ頭を結ぶ重要な臨港道路であり、早期に完成するよう引き続きの整備促進をお願いします。

(4) 貿易振興に対する支援について **【要望先：商工労働部】**

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援賜りますよう格別のご高配をお願いします。

① 浜田港国際定期コンテナ航路の安定化について

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域はもとより、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

新型コロナウイルス禍に端を発した物流の混乱が収まり、令和6年度の浜田港のコンテナ貨物取扱量は過去最高を更新しました。

一方、地元企業が、物流の2024年問題やカーボンニュートラル、BCPの観点から、より近い港の活用を検討される中、浜田港にとりましては国際航路の信頼と安定に向けた「定期航路週2便化」が喫緊の課題となっています。

「定期航路2便化」の復活のためには、更なるコンテナ取扱貨物量の増加が急務であり、地域経済を支える物流拠点「浜田港」への、引き続きのご支援をよろしく申し上げます。

② 浜田港振興会の運営支援について

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、効果的なポートセールス体制の整備を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

さらに、コロナ禍も収まり、浜田港へのクルーズ客船の寄港が復活し、外国船籍のクルーズ客船の寄港も期待される中、誘致活動やおもてなし、インバウンド対応には、島根県及び石見圏域の関係者とともに、重点的に取り組む必要があります。

つきましては、浜田港振興会の役割にご理解をいただき、引き続き運営に対する人的・

財政的ご支援をお願いします。

③ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成 29 年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の新規岸壁の造成等が示されています。この計画の実現により、大型船の入港が可能となり、国際定期コンテナ航路の週複便化など荷主に対する利便性を向上するため、より多くの貨物の取扱いが必要となります。

つきましては、県西部地域において、大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただける企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について

浜田港の港湾施設使用料は、利用促進のため各種減免措置を講じていただいております。財政上の困難さがあると承知しておりますが、原木等の国内移出入貨物については従来どおりの使用料であり県外他港と比較し高い状況から、輸出入と同様に減免要望を利用者から頂戴しております。

県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、更なるご配慮を賜りますようお願いいたします。

16 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

17 矢原川ダムの事業推進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

18 本庁・支所間を 20 分で連絡する道路整備について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）【弥栄】

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 主要地方道

①弥栄旭インター線（小坂 A 工区）【弥栄】

(2) 林道

①林道金城弥栄線【金城・弥栄】

19 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について

【要望先：土木部】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を担う道路です。農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について【旭】

岩畳工区の完了に伴い、赤谷工区（畑喰谷工区から改良済区間まで約 1 km）の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

(2) 主要地方道田所国府線の改良について

次の区間の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

①本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

幅員が狭く離合できないため、早期事業化をお願いします。

(3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 主要地方道

①主要地方道田所国府線

・入野工区【金城】

・上府工区（吉原橋付近～府城センター付近）【浜田】

②主要地方道浜田八重可部線

・後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】

・今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】

当該区間は過去に死亡事故が発生した箇所であり、地域住民も安全安心な道路整備を要望しており、早期完成をお願いします。

・都川 2 工区【旭】

・今福工区（久佐川橋付近）【金城】

③主要地方道浜田美都線 木都賀工区【弥栄】

④主要地方道桜江金城線 追原 C 工区【金城】

⑤主要地方道三隅美都線 河内工区【三隅】

20 地域を支える道路網の整備について

【要望先：土木部】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 一般国道 186 号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策として、上来原工区に引き続き、広島方面にむけ市道取付までの約 350mにつきまして、歩道を整備していただきますようお願いいたします。

(2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、局部改良も踏まえた対応について検討をお願いします。

(3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について【三隅】

当区間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

(4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道 9 号合流部）は、それまでの 2 車線から 1 車線へ幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点の改良に向けた検討をお願いします。

(5) 一般県道三隅井野長浜線（美川小学校～第一牛谷橋）の整備について【浜田】【新規】
当区間は、通学路として狭小であり、歩行者の安全通行の改善策として、拡幅・歩道整備をしていただきますようお願いします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 一般国道 186 号

①小国 2 工区（新犬戻りトンネル）【金城】

(2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）

①新開佐野地区（緊急避難路整備）【浜田・金城】

②横山地区（緊急避難路整備）【浜田】

(3) 一般県道等

①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古田橋～新福永橋）【浜田】

②一般県道三隅井野長浜線

・三隅工区（三隅美都線～三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】

・井野工区（下今明～小原）【三隅】

③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】

④一般県道波佐芸北線 波佐工区【金城】

⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区【三隅】

⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

21 周布川の防災対策について

【要望先：土木部】

【継続事業分】

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進に格別のご高配をお願いします。

(1) 周布川の堤防嵩上げについて【浜田】

周布川においては、一部で堤防の低い箇所が存在しており、近隣の住民からは不安の声が上がっています。沿川住民の不安を解消するため、堤防が低い箇所における部分的な嵩上げ等の事業の促進をお願いします。

22 安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について

【要望先：土木部】

【継続事業分】

河口堆積土砂等の浚渫について適時適切な実施をお願いします。

(1) 周布川 【浜田】

①河口周辺

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

②その他

近年、氾濫注意水位を超過することがあります。地域住民の安全・安心の確保のため、引き続き河川内の樹木伐採や河道掘削を進めていただくようお願いします。

(2) 下府川 【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

(3) 唐鐘川 【浜田】

波浪により河口が閉塞し流水停滞が発生するため、定期的な浚渫をお願いします。

(4) 久代川 【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

(5) 三隅川 【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

23 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部】

【継続事業分】

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業について、引き続き事業の促進をお願いします。

(1) 急傾斜地崩壊対策事業について 【浜田】

①高佐町 A 地区 ②黒川地区

(2) 砂防事業について 【浜田】

①本郷川 ②治和川 ③西旗竿谷川 ④外ノ浦谷川

(3) 地すべり対策事業について 【浜田】

①高野地区地すべり対策事業

②浜田第四期地区地すべり対策事業

24 海岸保全事業の促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、継続的に海岸保全事業を実施していただき感謝申し上げます。

【継続事業分】

引き続き事業の推進をお願いします。

三隅港海岸（湊浦地区）

25 国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について 【新規】

【要望先：環境生活部】

※知事要望に同じ

本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について

1 実施期間 令和6年5月7日～令和7年3月31日(本格導入まで継続実施中)

2 導入窓口 総合窓口課、各支所市民福祉課

支所	導入開始日
旭	令和6年5月7日
三隅	令和6年8月22日
金城	令和6年9月26日
弥栄	令和6年10月27日

※当初は、旭支所のみを試験の対象としていたが、
 検証の幅を広げるため順次各支所へ拡大した。
 ※導入順に記載。

3 設置設備 Web会議端末(カメラ、マイク付きスピーカー、書画カメラ)

4 利用実績

支所	手続	死亡に伴う 各種手続き	住所の異動、 戸籍の届出	マイナンバー、 印鑑登録	証明発行、 旅券・国保など	計
金城		4	3		1	8
旭		29	5	1	8	43
弥栄		1	3		5	9
三隅		5	2	1	1	9
計		39	13	2	15	69

【参考】導入自治体への調査状況(R6.9実施)

自治体名	R6.1.1人口	接続数	導入時期	利用実績(件/年) [斜線部分は未回答]								年平均 ^{※2}	人口千人当たり
				R3	(月数)	R4	(月数)	R5	(月数)	R6 ^{※1}	(月数)		
A	1,593,919	13	R5.11	-	-	-	-	153	5	99	5	303	0.19
B	1,500,425	1	R4.2	/	/	926	12	915	12	418	5	949	0.63
C	235,475	5	R5.10	-	-	-	-	157	5	/	/	377	1.60
D	187,494	8	R4.2	0	2	0	12	0	12	0	5	0	0.00
E	161,515	10	R5.10	-	-	-	-	97	6	90	5	205	1.27
F	149,730	12	R5.3	-	-	11	1	17	12	2	5	52	0.35
G	113,888	3	R4.10	-	-	10	6	7	12	1	3	11	0.10
H	107,342	1	R5.8	-	-	-	-	63	8	/	/	95	0.89
I	80,395	1	R6.1	-	-	-	-	/	/	0	5	0	0.00
J	59,179	1	R4.10	-	-	0	6	0	12	0	5	0	0.00
K	49,936	3	R3.5	13	10	6	12	1	12	/	/	8	0.16
L	21,489	8	R5.5	-	-	-	-	31	10	10	5	31	1.44
浜田市	49,678	4	R6.5~10	8	6.1	43	10.8	9	5.1	9	7.3	100	2.01
				(金城)R6.9.26~		(旭)R6.5.7~		(弥栄)R6.10.27~		(三隅)R6.8.22~			

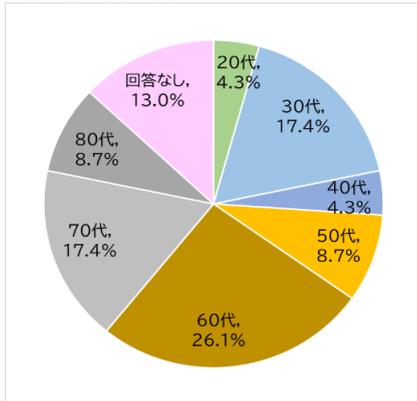
注)浜田市は、試験的導入期間の実績(R7.3.31まで)。

※1)調査先自治体は、R6.8月までの実績(GはR6.6月まで)。

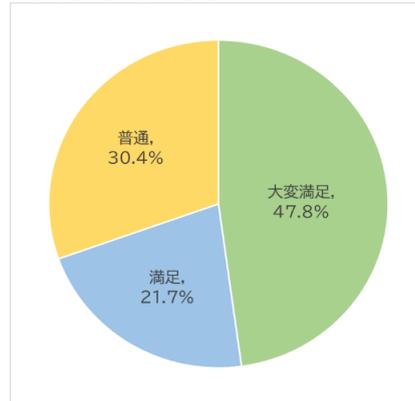
※2)平均は、小数点以下切り上げ。

5 利用者アンケート結果

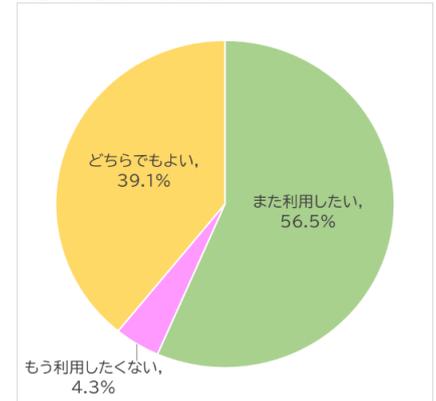
①利用者層



②利用満足度



③今後の利用



- ※ 利用者年代は幅広い。
利用満足度は高い(「大変満足」、「満足」で約7割)。
今後の利用意向も高い(「どちらでもよい」を含むと9割超)。

6 評価が高かった点(利用者)

- ① 移動・時間的な負担の軽減
- ② 本庁と同等のサービスを受けることができる(専門的な手続きや相談)
- ③ 支所職員がそばにいる安心感

7 評価が高かった点(職員)

- ① 支所職員の安心感と負担の軽減
- ② 書類の不備、処理誤りの減少
- ③ 手続に要する時間の短縮

8 評価が低かった点(課題)

- ① スピーカーやマイクなど周辺機器の精度
⇒本格導入時に、専用機器を設置することで解消を図る。
- ② 対応に要する時間
⇒本格導入時に、本庁の各担当部署に端末を設置することで解消を図る。
- ③ 事務手順の再確認
⇒本格導入までに、対応方法、事務手順の統一を図る(随時見直し)。

9 今後の予定

- ① 機器設置を継続し、引き続き検証を行う。
- ② 検証結果を踏まえ、令和7年度中(12月ごろ)の本格導入を目指す。

キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について

- 1 実施期間 令和6年7月1日～令和7年3月31日(本格導入まで継続実施中)
- 2 導入窓口 総合窓口課、税務課、各支所市民福祉課の証明書発行窓口
- 3 決済手段 PayPay(二次元コード決済:利用手数料1.5%+税)
- 4 支払方法 スマートフォンのアプリを使用し、各窓口に設置された二次元コードを読み取ったあと金額入力を行う。
- 5 利用実績

(単位:円)

部署名	令和6年						令和7年			計
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合窓口課 (うち支所分)	4,660 (900)	13,500 (300)	24,450	11,850	12,750 (600)	6,750 (1,500)	30,750 (5,250)	18,450 (750)	19,060 (3,300)	142,220 (12,600)
税務課 (うち支所分)	1,800 (600)	4,810	900	1,500	2,100	900	3,000 (300)	2,430	900	18,340 (900)
合計	6,460	18,310	25,350	13,350	14,850	7,650	33,750	20,880	19,960	160,560
利用率(計は平均値)	0.4%	1.2%	1.9%	0.8%	1.1%	0.6%	2.1%	1.4%	1.2%	1.2%
手数料(税込)	106	302	418	221	245	126	557	345	329	2,649

6 導入メリット

- ① 住民サービスの向上 … 現在、コンビニでのキャッシュレス利用は約50%
- ② 業務の効率化 … システム化により、人為的ミスの防止と手数料集計を効率化
- ③ 金銭取り扱いの負担軽減 … 釣銭間違いや心理的負担を軽減

7 今後の予定

- ① 機器設置を継続し、引き続き検証を行う。
- ② 令和7年度10月頃、複数のキャッシュレス決済が対応可能となる本格導入を目指す。
- ③ HP、広報、ケーブルTV等により住民への周知を行う。

浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について

標記の件について、防衛省中国四国防衛局と防音対策事業の協議を行って参りましたが、訓練等空域は防衛施設ではないことなどから、現行制度と同様に学校等の防音工事に対する補助を行うことは、困難である旨の説明を受けました。

つきましては、浜田市は当該事業の実施について、国の補助制度利用を見送ることとしたいと考えます。

なお、生徒の学習環境確保のため、市の単独事業として防音対策を実施する予定です。

記

1 補助事業断念の理由

(1) 地元自治体負担見込

総事業費が約6億円となり、地元負担が相当な額になると見込まれます。

(2) 学習環境への影響

国の補助基準では非常に大掛かりな工事となり、仮設校舎の期間が約1年半と想定されます。その間は仮設校舎での授業となるため、学習に集中出来ない環境下に長期間生徒を置くこととなります。

(3) 建替えが想定される校舎への大規模改修

旭中学校は昭和55年に建設され、今年で築45年目となります。

遠くない将来建替えが想定される古い校舎に対し多額の公的資金を投入することについては、慎重にならざるを得ない状況です。

2 市単独事業の概要

(1) 令和7年6月補正予算

- ・ 旭中学校校舎の防音対策に係る調査・設計業務委託
 - 校舎窓二重サッシ化に係る防音効果調査業務委託
 - 特別教室エアコン設置(5室)設計業務委託

(2) 令和8年度当初予算

- ・ 調査結果に基づき防音対策工事を実施

浜田市国民保護計画の変更について

以下のとおり浜田市国民保護計画を変更したので報告します。

1 浜田市国民保護計画

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」第 35 条の規定により、平成 19 年 3 月に作成。

2 計画の目的

武力攻撃事態等において、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」等を踏まえ、浜田市国民保護計画に基づき、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施すること。

3 計画の内容

- (1) 市の国民保護措置の総合的な推進に関する事項
- (2) 市が実施する国民保護法に規定する国民保護措置に関する事項
- (3) 国民保護措置を実施するための訓練並びに物資及び資材の備蓄に関する事項
- (4) 国民保護措置を実施するための体制に関する事項
- (5) 他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
- (6) 市の国民保護措置に関し市長が必要と認める事項及び緊急対処保護措置の実施に関し必要な事項

4 変更の内容

- (1) 国の国民保護に関する基本指針の変更に伴い新設
 - ア 全国瞬時警報システムについて
 - イ 避難行動要支援者について
 - ウ 大規模集客施設等における避難について など
- (2) 浜田市の組織変更等
- (3) その他統計データなど
- (4) 新たに「資料編」を作成
関係機関の事務・連絡先、市の各部課室における業務、輸送・救援関係等

5 市民への周知

浜田市議会への報告後、浜田市ホームページで公表する。

令和 7 年度浜田市総合防災訓練について

下記のとおり訓練を計画していますので、報告します。
なお、大雨等の実災害のおそれがある場合は、中止します。

記

1 目的

- (1) 市民は、水害・土砂災害が発生する危険が迫ったときに浜田市が発令する「高齢者等避難」等の避難情報を受け、避難行動を開始すること。また、避難所までの安全な経路や非常持ち出し品を確認すること。
- (2) 市は、災害対策（警戒）本部を設置し、時間経過とともに付与される被害情報の収集、判断、対応を繰り返すことで、災害対応力の向上を図ること。

2 日時

令和 7 年 6 月 1 日（日）

市民の避難訓練は、8 時 45 分「高齢者等避難」発令から 10 時 30 分頃まで
市の災害対策（警戒）本部運営訓練は午前 8 時から 12 時まで

3 場所

浜田市全域

4 訓練概要

市内各地域において、自主防災組織及び町内会等が主体となる避難訓練を実施する。また、市職員が避難所の開設を行い、避難者の受入れを行う。

あわせて、浜田市役所本庁舎、各支所庁舎において災害対策（警戒）本部運営訓練を実施する。

さらに、避難訓練実施後や避難訓練への参加が難しい自主防災組織や町内会等を対象に、防災出前講座を開催する。講座では、食料備蓄等についてのほか、応急手当、AED や消火器の使い方の実技等を行う。

5 その他

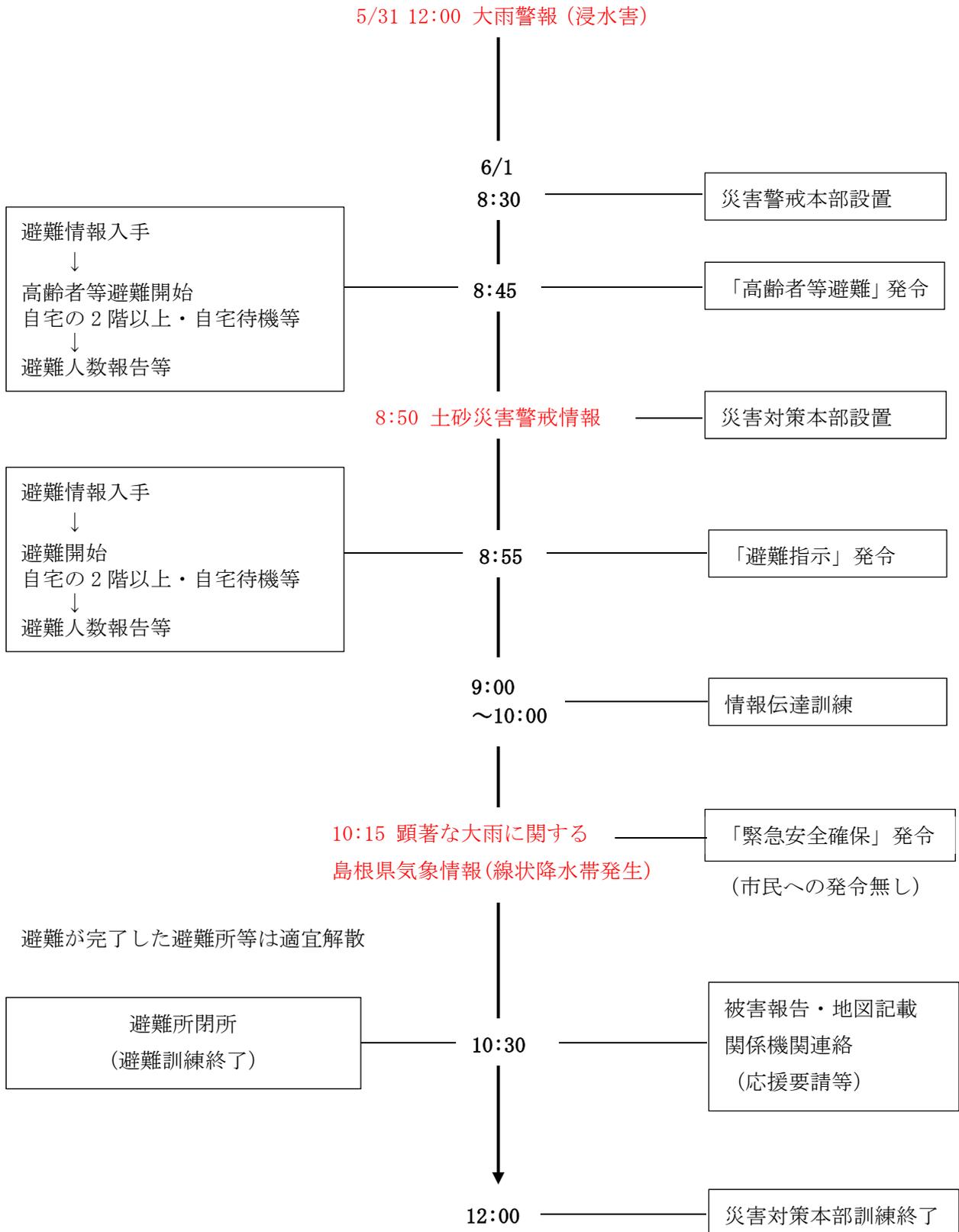
津波避難訓練は、浜田・三隅地域で令和 7 年 11 月頃に実施予定。

(裏面あり)

令和7年度 浜田市総合防災訓練の流れ

市民の避難訓練

災害対策（警戒）本部訓練



島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・
浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について

1 島根県立大学（浜田キャンパス）の入学者の状況について

(1) 入学者数の状況（令和7年4月1日現在）

ア 全体

区分	国際関係学部		地域政策学部		合計	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	50名	33名	60名	49名	110名	82名
一般選抜(後期)	10名	23名	20名	25名	30名	48名
総合型選抜	25名	36名	20名	36名	45名	72名
特別選抜	若干名	2名	若干名	2名	若干名	4名
学校推薦型選抜	5名	4名	40名	36名	45名	40名
欠員補充第二次募集	—	—	—	—	—	—
合計	90名	98名	140名	148名	230名	246名

イ 内訳

(ア) 国際関係学部 国際関係学科

区分	国際関係コース		国際コミュニケーションコース	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	25名	15名	25名	18名
一般選抜(後期)	5名	13名	5名	10名
総合型選抜	10名	16名	15名	20名
特別選抜	若干名	2名	若干名	0名
学校推薦型選抜	5名	4名	—	—
欠員補充第二次募集	—	—	—	—
合計	45名	50名	45名	48名

(イ) 地域政策学部 地域政策学科

区分	地域経済経営コース		地域公共コース		地域づくりコース	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	20名	10名	25名	29名	15名	10名
一般選抜(後期)	5名	12名	10名	9名	5名	4名
総合型選抜	10名	20名	—	—	10名	16名
特別選抜	若干名	1名	若干名	0名	若干名	1名
学校推薦型選抜	10名	7名	10名	8名	20名	21名
合計	45名	50名	45名	46名	50名	52名

ウ その他

(ア) 令和6年度との比較

区分	令和6年度		令和7年度		増減	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	110名	98名	110名	82名	増減なし	▲16名
一般選抜(後期)	30名	46名	30名	48名	増減なし	+2名
総合型選抜	45名	59名	45名	72名	増減なし	+13名
特別選抜	若干名	2名	若干名	4名	増減なし	+2名
学校推薦型選抜	45名	31名	45名	40名	増減なし	+9名
欠員補充第二次募集	—	—	—	—	—	—
合計	230名	236名	230名	246名	増減なし	+10名

(イ) 大学院 北東アジア開発研究科

区分	令和6年度	令和7年度	増減
入学者数	2名	8名	+6名

(2) 出身地別入学者の状況

ア 島根県内

市町村名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
松江市	17名	18名	20名
浜田市	9名	10名	10名
出雲市	17名	23名	20名
益田市	5名	0名	5名
大田市	6名	5名	5名
安来市	9名	8名	4名
江津市	2名	2名	1名
雲南市	2名	4名	9名
奥出雲町	1名	1名	1名
飯南町	0名	2名	4名
川本町	0名	1名	0名
美郷町	0名	1名	2名
邑南町	1名	1名	2名
津和野町	0名	1名	2名
吉賀町	1名	0名	0名
海士町	0名	1名	0名
西ノ島町	0名	0名	0名
知夫村	0名	0名	0名
隠岐の島町	0名	1名	0名
合計 (県内入学者割合)	70名 (30.2%)	79名 (33.5%)	85名 (34.6%)

イ 島根県外

都道府県名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広島県	26名	30名	32名
岡山県	16名	12名	17名
鳥取県	15名	14名	15名
兵庫県	9名	10名	7名
愛媛県	8名	19名	12名
上記以外	88名	72名	78名
合計	162名	157名	161名

2 リハビリテーションカレッジ島根の入学者の状況について

(1) 学科別入学者の状況（令和7年4月1日現在）

学科名	募集定員	令和5年度	令和6年度	令和7年度
理学療法学科	40名	19名	21名	35名
作業療法学科	40名	23名	26名	21名
言語聴覚学科	(～R5) 40名 (R6～) 30名	13名	9名	14名
合 計	(～R5) 120名 (R6～) 110名	55名	56名	70名

(2) 出身地別入学者の状況

市名等	令和5年度	令和6年度	令和7年度
松江市	0名	1名	2名
浜田市	9名	12名	10名
出雲市	2名	0名	0名
益田市	9名	10名	10名
大田市	1名	1名	0名
安来市	0名	0名	0名
江津市	4名	1名	0名
雲南市	0名	1名	1名
上記以外	3名	6名	0名
県内合計	28名	32名	23名
広島県	6名	2名	5名
鳥取県	3名	0名	0名
山口県	3名	0名	2名
京都府	0名	0名	1名
沖縄県	3名	1名	2名
香川県	0名	1名	0名
県外合計	15名	4名	10名
中国	12名	18名	37名
韓国	0名	1名	0名
台湾	0名	1名	0名
国外合計	12名	20名	37名
総合計	55名	56名	70名

3 浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について

(1) 学科別入学者の状況（令和7年4月1日現在）

学科名	募集定員	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門課程(美容科)	20名	6名	6名	6名
高等課程(美容科)	20名	1名	6名	0名
通信課程(美容科)	40名	3名	0名	33名
合計	80名	10名	12名	39名

※ 修業年数は、専門課程が2年、高等課程及び通信課程が3年。

※ 高等課程入学者については、併せて浜田高等学校通信制に入学し、高校卒業資格を得られる仕組みを平成29年度から導入した。

※ 通信課程は令和6年度までは10月入学だったが、令和7年度から4月入学となった。令和7年度33名のうち32名は山口県内の高校からの入学者。

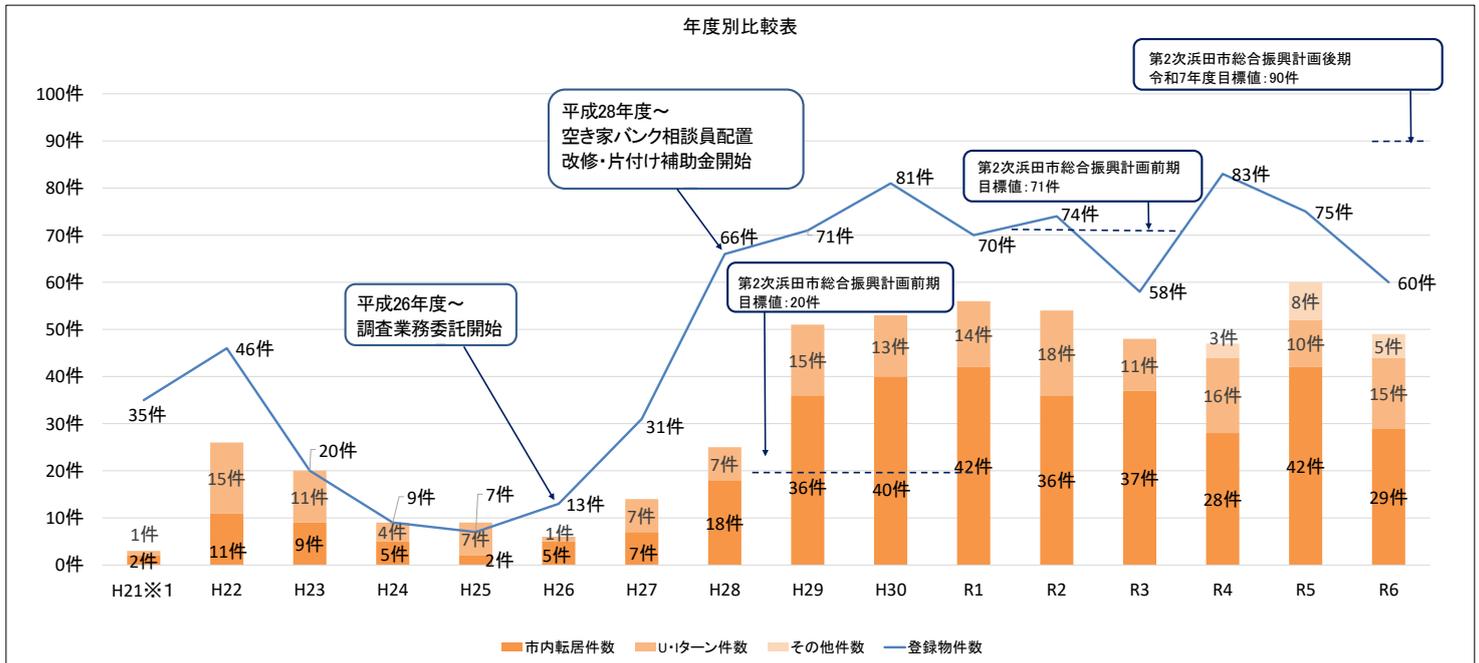
(2) 出身地別入学者の状況

市名等	令和5年度	令和6年度	令和7年度
松江市	0名	0名	0名
浜田市	5名	8名	3名
出雲市	0名	0名	0名
益田市	2名	3名	1名
大田市	0名	1名	0名
安来市	0名	0名	0名
江津市	2名	0名	2名
雲南市	0名	0名	0名
上記以外	1名	0名	0名
合計	11名	12名	6名

令和6年度空き家バンク制度利用状況について

1 令和6年度状況

- (1) 登録物件数：60件（対前年度15件の減）
前年度と比較し、15件の減少があったものの、引き続き一定以上の登録件数を維持している。
空き家バンク制度が広く周知されていることにより、市内外の空き家所有者等からの相談が増加している。
- (2) 入居物件数：49件（対前年度11件の減）
前年度と比較し、11件の減少があったものの、引き続き一定以上の入居物件数を維持している。
また、前年度と比較し、U・Iターンによる入居物件数が1.5倍となった。
U・Iターンによる入居物件の内訳は、Uターン5件、Iターン10件で、Iターンの利用が多い。



2 年度別件数

(令和7年3月31日現在)

年度	H21※1	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計	
登録物件数	35件	46件	20件	9件	7件	13件	31件	66件	71件	81件	70件	74件	58件	83件	75件	60件	799件	
抹消物件数※2	3件	19件	8件	5件	10件	4件	8件	21件	11件	11件	15件	26件	19件	17件	16件	20件	213件	
入居物件数	3件	26件	20件	9件	9件	6件	14件	25件	51件	53件	56件	54件	48件	47件	60件	49件	530件	
U・Iターン件数	1件	15件	11件	4件	7件	1件	7件	7件	15件	13件	14件	18件	11件	16件	10件	15件	165件	
市内転居件数	2件	11件	9件	5件	2件	5件	7件	18件	36件	40件	42件	36件	37件	28件	42件	29件	349件	
その他件数※3 (令和4年度～)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3件	8件	5件	16件

※1 平成21年度は、平成21年9月2日から平成22年3月31日までの実績

※2 「抹消物件数」は、空き家バンク登録後において空き家バンク制度外の契約又は所有者都合により抹消したもの

※3 「その他件数」は、法人契約による会社利用等

3 地域別件数

(令和7年3月31日現在)

		浜田市					
		浜田	金城	旭	弥栄	三隅	
A 空き家バンク登録台帳 登録物件数 ①-②		586件	355件	53件	47件	16件	115件
	平成21年度(※1)	35件	5件	3件	7件	6件	14件
	平成22年度	46件	33件	2件	3件	2件	6件
	平成23年度	20件	8件	1件	2件	1件	8件
	平成24年度	9件	5件	0件	0件	0件	4件
	平成25年度	7件	3件	1件	2件	0件	1件
	平成26年度	13件	9件	1件	3件	0件	0件
	平成27年度	31件	23件	3件	1件	0件	4件
	平成28年度	66件	48件	5件	3件	0件	10件
	平成29年度	71件	40件	11件	3件	3件	14件
	平成30年度	81件	53件	3件	4件	3件	18件
	令和元年度	70件	39件	8件	6件	3件	14件
	令和2年度	74件	44件	10件	4件	1件	15件
	令和3年度	58件	38件	6件	5件	2件	7件
	令和4年度	83件	51件	4件	9件	0件	19件
	令和5年度	75件	57件	6件	2件	2件	8件
	令和6年度	60件	38件	6件	4件	2件	10件
登録物件数累計 ①		799件	494件	70件	58件	25件	152件
抹消物件数(※2) ②		213件	139件	17件	11件	9件	37件
B 入居済物件数		530件	314件	49件	43件	16件	108件
	令和6年度	49件	24件	5件	4件	3件	13件
入居率 B/A		90.4%	88.5%	92.5%	91.5%	100.0%	93.9%
U・Iターン件数		165件	77件	11件	22件	9件	46件
	令和6年度	15件	7件	1件	2件	2件	3件
市内転居件数		349件	227件	37件	21件	5件	59件
	令和6年度	29件	16件	3件	2件	0件	8件
その他件数(※3)(令和4年度～)		16件	10件	1件	0件	2件	3件
	令和6年度	5件	1件	1件	0件	1件	2件
C 紹介物件数 (未入居物件数) A-B		56件	41件	4件	4件	0件	7件
	賃貸希望物件	5件	4件	0件	0件	0件	1件
	売買希望物件	48件	35件	4件	3件	0件	6件
	賃貸又は売買希望物件	3件	2件	0件	1件	0件	0件

※1 平成21年度「登録物件数」は、平成21年9月2日から平成22年3月31日までの実績

※2 「抹消物件数」は、空き家バンク登録後において空き家バンク制度外の契約又は所有者都合により抹消したもの

※3 「その他件数」は、法人契約による会社利用等

音楽を核とした定住促進事業の状況について

1 特定地域づくり事業「協同組合 Biz. Coop. はまだ」の状況について

(1) 目的

若年層の定住促進及び人手不足の解消を目的として、特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の定住促進を行う。

(2) 団体概要

- ア 名称 協同組合 Biz. Coop. はまだ
- イ 代表者 代表理事 樫山 陽介
- ウ 所在地 浜田市新町 62 番地（旧日本海信用金庫新町支店 2 階）
- エ 組合員 一般社団法人石見音楽文化振興会、社会福祉法人誠和会、社会福祉法人日脚保育園、株式会社サンフラワーズ（4 事業者）
- オ 設立 令和 2 年 11 月 8 日
- カ 派遣事業開始 令和 3 年 4 月 1 日

(3) 派遣職員の状況について

- ア 令和 7 年度採用人数 2 人
- イ 令和 3 年度から令和 7 年度までの雇用状況

年度	雇用状況		
	採用	継続※	退職※
令和 3 年度	8 人	0 人	8 人
令和 4 年度	4 人	0 人	4 人
令和 5 年度	5 人	0 人	5 人
令和 6 年度	3 人	0 人	3 人
令和 7 年度	2 人	2 人	-
合計	22 人	2 人	20 人

※ 令和 7 年 4 月 1 日現在

ウ 退職済派遣職員の退職直後の動向

居住地区分	人数	備考
市内居住	13 人	組合員事業所に就職 9 人
		市内で就職又は起業 3 人
		市外で就職 1 人
県内居住	4 人	組合員事業所に就職 4 人
県外に転出	3 人	
合計	20 人	

令和6年度浜田市まちなか交流プラザ利用状況について

1 利用実績について

(1) 交流スペース

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	月平均
利用者数 (人)	令和6年度	706	883	991	885	881	1,008	863	1,033	796	850	1,012	863	10,771	897.6
	令和5年度				17	522	691	987	1,013	742	893	894	583	6,342	790.6
	対前年比 (%)				-	168.8%	145.9%	87.4%	102.0%	107.3%	95.2%	113.2%	148.0%	169.8%	113.5%
令和6年度 平均利用者数(人/日)		23.5	28.5	33.0	28.5	28.4	33.6	27.8	34.4	28.4	30.4	36.1	27.8		30.0

(2) セミナールーム

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	月平均
利用件数 (件)	令和6年度	21	23	31	28	28	22	26	30	25	25	27	27	313	26.1
	令和5年度				0	11	22	28	39	28	22	20	25	195	24.4
	対前年比 (%)				-	254.5%	100.0%	92.9%	76.9%	89.3%	113.6%	135.0%	108.0%	160.5%	107.0%
利用者数 (人)	令和6年度	230	230	321	313	231	253	310	296	261	258	275	417	3,395	282.9
	令和5年度				0	118	296	362	430	295	347	227	336	2,411	301.4
	対前年比 (%)					195.8%	85.5%	85.6%	68.8%	88.5%	74.4%	121.1%	124.1%	140.8%	93.9%

※施設開館日：令和5年7月30日

(令和7年3月31日現在)

※休館日：12月29日～1月3日

※令和5年度月平均については、7月分を除いて計算

2 セミナールームの活用状況について

	令和5年度	令和6年度	主な事業
1 協働のまちづくり推進事業 (市民による自主企画事業など)	18件	26件	・はまだ大交流会 ・市内事業所によるデザイン講座 ・市議会と高校生の意見交換会
2 大学を核としたまちづくり推進事業 (地域とのワークショップやゼミ活動など)	11件	27件	・県立大学公開講座 ・県立大学サークル活動 ・県立大学生と県外大学生によるシンポジウム
3 高校魅力化・高大連携事業 (高校生・大学生の交流、連携事業など)	18件	7件	・Y.A.C (高校の垣根を超えた地域系部活動) ・HAMADA教育魅力化コンソーシアム
4 商工団体との連携事業 (学生の地元就職を促す企画の実施など)	11件	25件	・はまだ起業家育成塾 ・はまキャリアラボ!
5 社会教育事業 (地域活動団体の連携・交流事業など)	56件	123件	・スマホサロン ・介護予防体操
6 その他(会議など)	81件	105件	
合 計	195件	313件	

(裏面あり)



浜田のまちの縁側主催
「子ども若者の声を聴くファシリテーター
養成講座」



はまだ協働学舎ファンタス主催
「はまだ大交流会」



島根県立大学（浜田キャンパス）主催
「島根県立大学公開講座」（7回開催）



学生団体KAKEHASHI主催
「ちょこっと早めのChristmas」



HAMADA教育魅力化コンソーシアム主催
「高校生による地域づくり企画発表会」



浜田商工会議所・石央商工会・はまだ協働
学舎ファンタス・浜田市共催
「はまキャリアラボ！」（5回開催）

3 利用者の声

- ・電車やバスで来るのに利用しやすい。
- ・勉強するのにWi-Fiがあって良かった。
- ・明るく落ち着いた雰囲気が良い。
- ・自分たちが学生の時にこういう場所があれば良かった（県大OBから）。
- ・場所と窓口があることで自分たちのやりたいことについて相談したり、実践がしやすくなった。
- ・高校生・大学生が勉強している姿を見て、自分の自主学習への良い刺激になった。
- ・人がいるので、安心して子どもに利用（勉強）させられる。
- ・トークセッションするには、ちょうど良い距離感で良かった。
- ・浜田市は「大学のまち」なので、学校と地域の交流を益々深めていき、こうした会場も積極的に活用していただきたい。

令和 6 年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の
 申請実績等について

1 敬老福祉乗車券交付事業

(1) 事業開始 平成 28 年 7 月 1 日

(2) 事業概要

市内に住所を有する 70 歳以上の高齢者に対して市内の公共交通機関で利用できる 1 冊
 3,000 円分の乗車券を 1,500 円で交付するもの

※ 交付上限数は、平成 30 年度は 10 冊又は 12 冊、令和元年度から 10 冊又は 15 冊、令和 5 年
 10 月から 15 冊又は 20 冊（平成 30 年度から上限数は住所地によって異なる。）

※ 令和元年度から制度内容を一部変更（高速バスでの利用等）

(3) 申請実績

ア 高齢者

カッコ内：令和 5 年度からの増減

地域	年度	申請者数 ①	交付冊数 ②	1 人当 交付冊数 ③/①	対象者数 ④	交付率 ①/④
浜田	令和 6 年度	2,915 人 (+509 人)	28,588 冊 (+8,126 冊)	9.8 冊 (+1.3 冊)	10,654 人 (▲159 人)	27.4% (+5.1%)
	令和 5 年度	2,406 人	20,462 冊	8.5 冊	10,813 人	22.3%
	令和 4 年度	2,713 人	21,381 冊	7.9 冊	10,852 人	25.0%
金城	令和 6 年度	249 人 (+43 人)	2,577 冊 (+639 冊)	10.3 冊 (+0.9 冊)	1,338 人 (▲4 人)	18.6% (+3.2%)
	令和 5 年度	206 人	1,938 冊	9.4 冊	1,342 人	15.4%
	令和 4 年度	199 人	1,753 冊	8.8 冊	1,345 人	14.8%
旭	令和 6 年度	178 人 (+27 人)	1,437 冊 (+353 冊)	8.1 冊 (+0.9 冊)	863 人 (▲16 人)	20.6% (+3.4%)
	令和 5 年度	151 人	1,084 冊	7.2 冊	879 人	17.2%
	令和 4 年度	155 人	1,176 冊	7.6 冊	897 人	17.3%
弥栄	令和 6 年度	101 人 (+2 人)	959 冊 (+93 冊)	9.5 冊 (+0.7 冊)	470 人 (▲9 人)	21.5% (+0.8%)
	令和 5 年度	99 人	866 冊	8.8 冊	479 人	20.7%
	令和 4 年度	100 人	941 冊	9.4 冊	476 人	21.0%
三隅	令和 6 年度	358 人 (+66 人)	3,476 冊 (+923 冊)	9.7 冊 (+1.0 冊)	1,963 人 (±0 人)	18.2% (+3.3%)
	令和 5 年度	292 人	2,553 冊	8.7 冊	1,963 人	14.9%
	令和 4 年度	347 人	2,958 冊	8.5 冊	1,981 人	17.5%
合計	令和 6 年度	3,801 人 (+647 人)	37,037 冊 (+10,134 冊)	9.7 冊 (+1.2 冊)	15,288 人 (▲188 人)	24.9% (+4.5%)
	令和 5 年度	3,154 人	26,903 冊	8.5 冊	15,476 人	20.4%
	令和 4 年度	3,514 人	28,209 冊	8.0 冊	15,551 人	22.6%

※ 対象者数は、各年度の 3 月 31 日現在

イ 69歳以下の障がい者無料交付対象者購入分

地域	年度	申請者数 ①	交付冊数 ②	1人当 交付冊数 ②/①	対象者数 ③	交付率 ①/③
浜田	令和6年度	76人 (+2人)	744冊 (+133冊)	9.8冊 (+1.5冊)	798人 (+47人)	9.5% (▲0.4%)
	令和5年度	74人	611冊	8.3冊	751人	9.9%
	令和4年度	68人	507冊	7.5冊	747人	9.1%
金城	令和6年度	9人 (+2人)	119冊 (+26冊)	13.2冊 (▲0.1冊)	102人 (+7人)	8.8% (+1.4%)
	令和5年度	7人	93冊	13.3冊	95人	7.4%
	令和4年度	4人	47冊	11.8冊	96人	4.2%
旭	令和6年度	1人 (±0人)	17冊 (+1冊)	17.0冊 (+1.0冊)	29人 (▲1人)	3.4% (+0.1%)
	令和5年度	1人	16冊	16.0冊	30人	3.3%
	令和4年度	1人	9冊	9.0冊	30人	3.3%
弥栄	令和6年度	1人 (±0人)	12冊 (+11冊)	12.0冊 (+11.0冊)	8人 (±0人)	12.5% (±0%)
	令和5年度	1人	1冊	1.0冊	8人	12.5%
	令和4年度	1人	2冊	2.0冊	11人	9.1%
三隅	令和6年度	4人 (▲1人)	43冊 (▲20冊)	10.8冊 (▲1.8冊)	99人 (▲8人)	4.0% (▲0.7%)
	令和5年度	5人	63冊	12.6冊	107人	4.7%
	令和4年度	5人	49冊	9.8冊	98人	5.1%
合計	令和6年度	91人 (+3人)	935冊 (+151冊)	10.3冊 (+1.4冊)	1,036人 (+45人)	8.8% (▲0.1%)
	令和5年度	88人	784冊	8.9冊	991人	8.9%
	令和4年度	79人	614冊	7.8冊	982人	8.0%

(4) 乗車券の利用実績

交通種別	利用額	割合
路線バス (路線バス、高速バス、おおなんバス)	21,977,600円	22.1%
タクシー (タクシー、福祉有償運送)	74,535,900円	75.0%
市主管交通 (市生活路線バス、市乗合タクシー)	2,698,800円	2.7%
自治会輸送	163,600円	0.2%
合計	99,375,900円	100.0%

※ 障がい者への乗車券無料交付分及び運転免許証自主返納等支援事業分の利用を含む。

(5) 参考：障がい者無料交付分
(健康福祉部地域福祉課提供)

ア 申請実績

カッコ内：令和6年度からの増減

地域	年度	申請者数 (A)	対象者数 (C)	交付率 (A/C)
浜田	令和6年度	761人 (+105人)	1,318人 (▲11人)	57.7% (+8.3%)
	令和5年度	656人	1,329人	49.4%
	令和4年度	718人	1,307人	54.9%
金城	令和6年度	42人 (+2人)	178人 (+2人)	23.6% (+0.9%)
	令和5年度	40人	176人	22.7%
	令和4年度	49人	167人	29.3%
旭	令和6年度	14人 (+2人)	69人 (▲9人)	20.3% (+4.1%)
	令和5年度	12人	74人	16.2%
	令和4年度	12人	78人	15.4%
弥栄	令和6年度	9人 (▲6人)	42人 (+3人)	21.4% (▲17.1%)
	令和5年度	15人	39人	38.5%
	令和4年度	14人	39人	35.9%
三隅	令和6年度	50人 (+5人)	199人 (+2人)	25.1% (+2.7%)
	令和5年度	45人	201人	22.4%
	令和4年度	57人	201人	28.4%
合計	令和6年度	876人 (+108人)	1,806人 (▲13人)	48.5% (+6.3%)
	令和5年度	768人	1,819人	42.2%
	令和4年度	850人	1,792人	47.4%

イ 交付冊数

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付冊数	4,599冊	4,129冊	4,589冊

2 運転免許証自主返納等支援事業

(1) 事業開始 平成29年1月4日

(2) 事業概要

敬老福祉乗車券交付対象者のうち、平成28年7月1日以後に全ての運転免許証を自主返納又は運転免許を失効した人に対して敬老福祉乗車券5冊(15,000円分)を無料で交付するもの

※ 返納又は失効後1回に限り交付

※ 令和2年度から運転免許を失効した人を対象に追加

(3) 申請実績

ア 地域別

カッコ内：運転免許を失効した人の申請者数〔内数〕

年度 \ 地域	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	合計
令和6年度	244人	20人	10人	9人	35人	318人
	(10人)	(4人)	(0人)	(0人)	(2人)	(16人)
令和5年度	104人	9人	5人	2人	15人	135人
令和4年度	236人	20人	5人	4人	22人	287人
令和3年度	128人	10人	14人	8人	12人	172人
令和2年度	186人	15人	16人	15人	32人	264人
令和元年度	291人	24人	19人	14人	54人	402人
平成30年度	135人	12人	9人	9人	19人	184人
平成29年度	195人	17人	23人	11人	27人	273人
平成28年度	111人	12人	4人	6人	12人	145人
合計	1,630人	139人	105人	78人	228人	2,180人

イ 免許返納等の時期別

カッコ内：令和6年度の申請者数〔内数〕

免許返納等の時期		人数	令和6年度の申請者の内訳	
			返納	失効
令和6年度	(令和6年4月1日～令和7年3月31日)	229人 (229人)	218人	11人
令和5年度	(令和5年4月1日～令和6年3月31日)	205人 (84人)	80人	4人
令和4年度	(令和4年4月1日～令和5年3月31日)	231人 (2人)	1人	1人
令和3年度	(令和3年4月1日～令和4年3月31日)	263人 (2人)	2人	0人
令和2年度	(令和2年4月1日～令和3年3月31日)	216人 (0人)	0人	0人
令和元年度	(平成31年4月1日～令和2年3月31日)	343人 (0人)	0人	0人
平成30年度	(平成30年4月1日～平成31年3月31日)	246人 (0人)	0人	0人
平成29年度	(平成29年4月1日～平成30年3月31日)	272人 (1人)	1人	0人
平成28年度	(平成28年7月1日～平成29年3月31日)	175人 (0人)	0人	0人
合計		2,180人 (318人)	302人	16人

令和6年度浜田市生活路線バス等の利用実績について

1 浜田市生活路線バスの利用実績

路線名	系統名等	利用者数 [A]			運行便数 [B] (上段:令和5年度実績)	1便当たり利用者数 [A/B]
		令和5年度	令和6年度	増減 [前年度比]		
浜田	櫛田原線	1,192人	767人	▲ 425人 [64.3%]	(2,172便) 2,166便	(0.5人) 0.4人
	有福線※新設	—	7,014人	7,014人	— 3,022便	— 2.3人
	小計	1,192人	7,781人	6,589人 [652.8%]	(2,172便) 5,188便	(0.5人) 1.5人
金城		620人	673人	53人 [108.5%]	(995便) 744便	(0.6人) 0.9人
旭	木田線	62人	24人	▲ 38人 [38.7%]	(346便) 344便	(0.2人) 0.1人
	戸川線	3,023人	2,188人	▲ 835人 [72.4%]	(1,448便) 1,444便	(2.1人) 1.5人
	瑞穂線(SB)	483人	447人	▲ 36人 [92.5%]	(680便) 688便	(0.7人) 0.6人
	小計	3,568人	2,659人	▲ 909人 [74.5%]	(2,474便) 2,476便	(1.4人) 1.1人
旭浜田		7,871人	7,748人	▲ 123人 [98.4%]	(2,172便) 2,166便	(3.6人) 3.6人
弥栄野原		1,641人	1,580人	▲ 61人 [96.3%]	(2,480便) 2,548便	(0.7人) 0.6人
三隅	循環線	11,103人	11,507人	404人 [103.6%]	(3,791便) 3,730便	(2.9人) 3.1人
	井野室谷線	215人	125人	▲ 90人 [58.1%]	(107便) 105便	(2.0人) 1.2人
	諸谷平原線	168人	119人	▲ 49人 [70.8%]	(98便) 100便	(1.7人) 1.2人
	平原森溝線	44人	17人	▲ 27人 [38.6%]	(92便) 86便	(0.5人) 0.2人
	白砂西河内線	297人	229人	▲ 68人 [77.1%]	(196便) 190便	(1.5人) 1.2人
	井野三隅線	661人	618人	▲ 43人 [93.5%]	(621便) 619便	(1.1人) 1.0人
	周布地今明線	924人	554人	▲ 370人 [60.0%]	(384便) 372便	(2.4人) 1.5人
	石浦小原線	258人	217人	▲ 41人 [84.1%]	(200便) 208便	(1.3人) 1.0人
	黒沢矢原線	2,229人	1,664人	▲ 565人 [74.7%]	(1,569便) 1,573便	(1.4人) 1.1人
	黒沢小原線	1,367人	906人	▲ 461人 [66.3%]	(304便) 310便	(4.5人) 2.9人
	矢原岡見線	174人	192人	18人 [110.3%]	(104便) 100便	(1.7人) 1.9人
	岡見海老谷線	285人	236人	▲ 49人 [82.8%]	(96便) 100便	(3.0人) 2.4人
	小計	17,725人	16,384人	▲ 1,341人 [92.4%]	(7,562便) 7,493便	(2.3人) 2.2人
合計		32,617人	36,825人	4,208人 [112.9%]	(17,855便) 20,615便	(1.8人) 1.8人

注) 浜田路線及び旭浜田路線においては、児童生徒の利用あり

2 浜田市予約型乗合タクシーの利用実績

地域	地区名等	利用者数 [A]			計画便数 [B]	運行便数 [C]	稼働率 [C/B]	1便当たり利用者数 [A/B]
		令和5年度	令和6年度	増減 [前年度比]				
						(上段: 令和5年度実績)		
浜田	三階長見線※廃止	2人	—	—	(572便) —	(2便) —	(0.3%) —	(0.0人) —
	美川線	182人	175人	▲ 7人 [96.2%]	(572便) 432便	(132便) 130便	(23.1%) 30.1%	(0.3人) 0.4人
	石見東線	542人	467人	▲ 75人 [86.2%]	(396便) 400便	(283便) 265便	(71.5%) 66.3%	(1.4人) 1.2人
	櫛田原線※廃止	16人	—	—	(200便) —	(16便) —	(8.0%) —	(0.1人) —
	小 計	742人	642人	▲ 100人 [86.5%]	(1,740便) 832便	(433便) 395便	(24.9%) 47.5%	(0.4人) 0.8人
金城	小国・波佐線	222人	162人	▲ 60人 [73.0%]	(286便) 288便	(124便) 108便	(43.4%) 37.5%	(0.8人) 0.6人
	美又線	319人	259人	▲ 60人 [81.2%]	(202便) 146便	(113便) 104便	(55.9%) 71.2%	(1.6人) 1.8人
	久佐線	184人	263人	79人 [142.9%]	(202便) 200便	(86便) 112便	(42.6%) 56.0%	(0.9人) 1.3人
	小 計	725人	684人	▲ 41人 [94.3%]	(690便) 634便	(323便) 324便	(46.8%) 51.1%	(1.1人) 1.1人
旭	木田・山ノ内線	313人	288人	▲ 25人 [92.0%]	(116便) 84便	(80便) 72便	(69.0%) 85.7%	(2.7人) 3.4人
	和田線	144人	159人	15人 [110.4%]	(114便) 108便	(94便) 78便	(82.5%) 72.2%	(1.3人) 1.5人
	坂本・都川線	162人	77人	▲ 85人 [47.5%]	(120便) 126便	(36便) 37便	(30.0%) 29.4%	(1.4人) 0.6人
	市木・来尾線	128人	62人	▲ 66人 [48.4%]	(48便) 48便	(46便) 30便	(95.8%) 62.5%	(2.7人) 1.3人
	今市線※新設	—	110人	—	— 24便	— 24便	— 100.0%	— 4.6人
	丸原・栄線※新設	—	44人	—	— 24便	— 16便	— 66.7%	— 1.8人
小 計	747人	740人	▲ 7人 [99.1%]	(398便) 414便	(256便) 257便	(64.3%) 62.1%	(1.9人) 1.8人	
弥栄	横谷・程原線	358人	268人	▲ 90人 [74.9%]	(92便) 88便	(88便) 83便	(95.7%) 94.3%	(3.9人) 3.0人
	山賀・畑線	294人	314人	20人 [106.8%]	(102便) 100便	(98便) 94便	(96.1%) 94.0%	(2.9人) 3.1人
	田野原・的野線	240人	183人	▲ 57人 [76.3%]	(96便) 100便	(90便) 95便	(93.8%) 95.0%	(2.5人) 1.8人
	安城・杵束線 (眼科便)	10人	23人	13人 [230.0%]	(24便) 24便	(6便) 14便	(25.0%) 58.3%	(0.4人) 1.0人
	小 計	902人	788人	▲ 114人 [87.4%]	(314便) 312便	(282便) 286便	(89.8%) 91.7%	(2.9人) 2.5人
合 計	3,116人	2,854人	▲ 262人 [91.6%]	(2,744便) 2,192便	(1,295便) 1,262便	(47.2%) 57.6%	(1.1人) 1.3人	

1 目的

「石州浜っ子夏まつり」と同日に記念事業を開催することで、市民が一堂に会し「踊り」という共通の体験を通して、浜田市の文化や伝統に触れ、世代や地域を超えたつながりを創出して、ふるさと浜田への郷土愛を深めると共に誰もが笑顔になれる、感動と一体感の場を提供する。

2 事業概要

- (1) 事業名：納涼夏踊り大会（石州浜っ子夏まつりと同日開催）
- (2) 開催日時：令和7年8月9日（土）18時～20時30分
※花火打ち上げまでの時間帯
- (3) 開催場所：はまだお魚市場東側市有地
- (4) 主催：納涼夏踊り大会実行委員会

3 事業内容

(1) プレイベント

「浜田PR大使 山崎ていじさん歌謡ショー」

- ・開始時間：17時30分から18時
- ・開催場所：はまだお魚市場 常設ステージ
- ・その他：「サンセット浜田」を歌われる時に大蛇2頭とのコラボ**決定**。

(2) 納涼夏踊り大会

【第一部】 18時～19時 予定

ふるさとの踊りを一堂に集めた、地域の魅力大集合！

例) ※各地域の踊り15分程度

- ・金城： 美又温泉音頭
- ・旭： 旭音頭（【決定】山崎ていじさんの唄による）
- ・弥栄： 弥栄音頭（都はるみが唄うレコード）
- ・三隅： 三隅さんさんか

【第二部】 19時～20時30分 予定

みんなで踊ろう！これが浜田の夏、本気の総踊り

- ・浜田ふるさと祭唄（【決定】山崎ていじさんが唄い、総踊り）
- ・会津屋八右衛門口説き ほか

- ・対象：市民、一般来場者（県外・県内在住者）

浜田市立美川小学校建替えについて

開校時期

令和 9 年 4 月開校予定

建設場所

浜田市内田町 1050 番地（旧第四中学校）

校舎概要

- ・鉄筋コンクリート造 2 階建瓦葺屋根（一部陸屋根）
- ・延床面積 2,308 m²
- ・普通教室 5 クラス
- ・特別支援学級 2 クラス
- ・特別教室（理科室、音楽室、多目的室等）
- ・会議室、教育相談室、ワークスペース
- ・児童クラブ

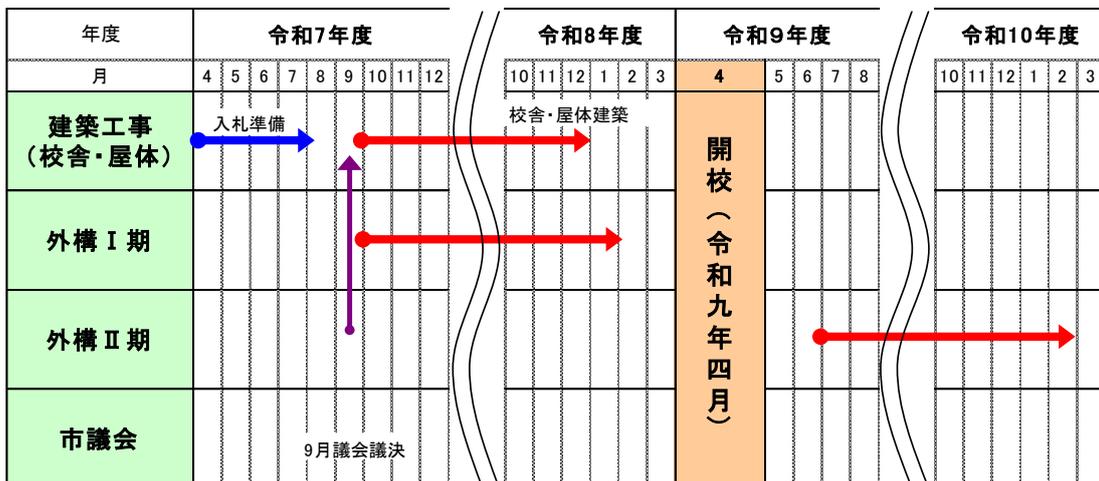
屋体概要

- ・鉄骨造鋼板葺 1 階建
- ・延床面積 893 m²
- ・バレーボールコート・ステージ等の整備
- ・防災備蓄倉庫の設置

校庭概要

- ・面積 9,300 m²
- ・100mの直線走路 1周 150mのトラック
- ・遊具・フェンスの設置

美川小学校建設スケジュール





※実際の建築物とは多少異なる場合があります
※印刷物の為、また実際の環境において多少異なる場合があります

浜田市立美川小学校

受注者名：株式会社中林建築設計事務所

浜田市立図書館の臨時休館について

令和 7 年 8 月末で、浜田市立図書館システムの更新及びそれに伴う一部機器入れ替え、及びデータサービスセンターのガバメントクラウドへの変更が必要なため、次のとおり浜田市立図書館を臨時休館します。

1. 対象館 中央図書館、金城図書館、旭図書館、弥栄図書館、三隅図書館
移動図書館
2. 休館期間 令和 7 年 8 月 18 日(月)から 8 月 25 日(月)の 8 日間
3. 停止業務 貸出・閲覧・レファレンス・複写サービス等全ての業務
休館中の返却は、各館返却 BOX で受け付けます。
4. 周知方法 臨時休館周知計画のとおり
5. その他
 - ・多目的ホールは通常どおり利用可能です。
 - ただし、休館中の利用申込は 8 月 17 日(日)まで受け付けます。
 - ・移動図書館「ラブック号」については、8 月の全コース運休します。

【作業スケジュール】

	8/18 (月)	8/19 (火)	8/20 (水)	8/21 (木)	8/22 (金)	8/23 (土)	8/24 (日)	8/25 (月)	8/26 (火)
データ移行	データ移行作業								開館
デモ操作研修		5 館							
機器設備・設定				← 5 館 →					
システム動作確認							← 5 館 →		
返却処理 開館準備							← 5 館 →		

【臨時休館周知計画】

1. 市民への周知

広報はまだ、浜田市立図書館 HP、浜田市立図書館だより、各図書館内掲示、防災行政無線
2. 関係機関への周知

浜田市議会総務文教委員会、浜田市内幼稚園及び保育所、各小中学校
 浜田市内県立高校、島根県立大学メディアセンター、各放課後児童クラブ、
 各まちづくりセンター、島根県内図書館

原井幼稚園跡地の売却について

原井幼稚園跡地の売却について、次のとおり報告します。

1 原井幼稚園跡地の概要

- (1) 所在地 浜田市高田町 65 番 4
- (2) 土地面積 2413.31 m²
- (3) 建物面積 808 m² (園舎及び付属建物の合計)



2 売却方法

社会福祉事業に限定した公募型プロポーザル

※建物等解体条件付き土地（市有財産）の公募型プロポーザル方式

3 売却先

社会福祉法人浜田ひかり保育所（浜田市原町）

理事長 竹山 勝彦

4 売却価格

26,000,000 円

5 土地の活用予定

保育事業の実施(法人が運営する浜田ひかり保育所園舎の移転建て替え)

※地域交流の場及び災害時の一時避難所としても活用

6 事業計画（予定）

令和7年 3月25日	売買契約締結
5月	所有権移転登記
5月～10月	原井幼稚園園舎解体、地質調査等
12月	新園舎着工
令和8年12月	新園舎竣工
令和9年1月	園舎移転

【原井幼稚園跡地売却に係る公募型プロポーザル】

1 件名

建物等解体条件付き土地（市有財産）の公募型プロポーザル方式による売却（原井幼稚園跡地）

2 企画・提案上の条件

社会福祉事業を実施すること

3 参加事業者の募集期間

令和6年11月22日（金）～令和7年1月15日（水）正午

4 応募者数（法人）

1件（社会福祉法人浜田ひかり保育所）

5 選定審査会（プレゼンテーション）

- (1) 開催日 令和7年1月22日（水）
- (2) 委員 7人（内部委員4人、外部委員3人）
- (3) 審査結果

審査項目（◆審査基準）		配点/人	得点 (満点)	
1	価格提案点	30点	150点	
	1位…30点 / 2位…20点 / 3位…10点 / 4位以下…5点		(150点)	
2	(1) 提案事業の内容	30点	120点	
			◆福祉の向上が図られる事業の提案がなされている。	(150点)
			◆十分な実績があり、円滑な事業実施が期待できる。	
			◆利用しやすく、安全に配慮された土地利用（ゾーニング）の計画となっている。	
	◆土地全体の利用が、市民の福祉向上に効果のある事業として計画されている。			
(2) 提案事業の実現性・継続性	20点	56点		
	◆解体撤去の対象となる建物等の解体・撤去が安全かつ確実に進められる計画となっている。		(100点)	
				◆提案事業実施のための建設工事等が安全かつ確実に進められる計画となっている。
	◆提案事業の計画を進めるための事業スキーム及び実施体制が整っている。			
	◆長期的な経営ができる資金計画及び収支計画となっている。			
	◆想定される事業リスクを整理し、対応策が配慮されている。			
	(3) 地域住民への配慮及び地域との関わり			20点
	◆解体撤去の対象となる建物等の解体・撤去、建設工事に当たり、近隣住民への説明及び配慮等が計画されている。		(100点)	
				◆提案事業の実施に当たり、近隣住民へ与える影響等や調整対応の検討が適切になされている。利用者に対するサービスの向上や施設の利用促進が期待できる。
合 計		100点	398点 (500点)	

※得点は500点満点（各委員100点満点）で、委員7人が採点した審査項目ごとの最高点と最低点を除いた得点を合算して算出した全体の合計による。

令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について

1 令和7年度幼児教育・保育施設の変更点について

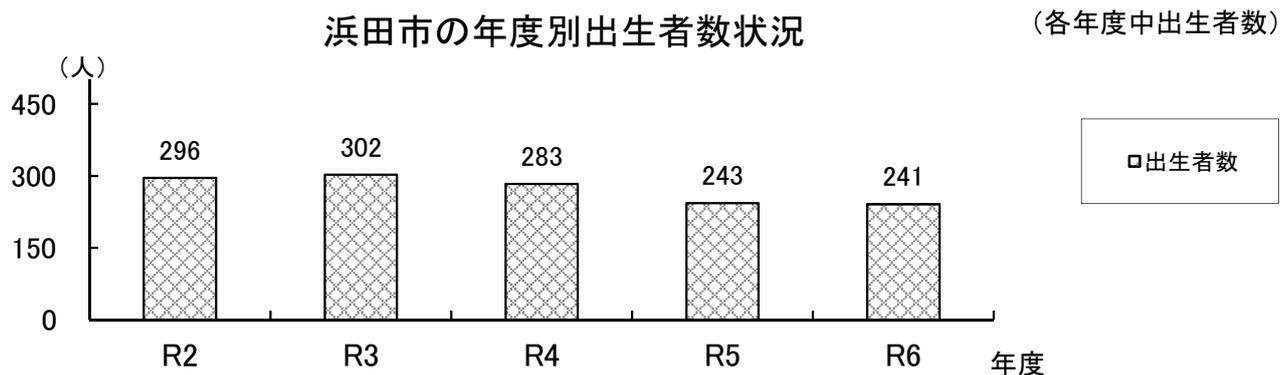
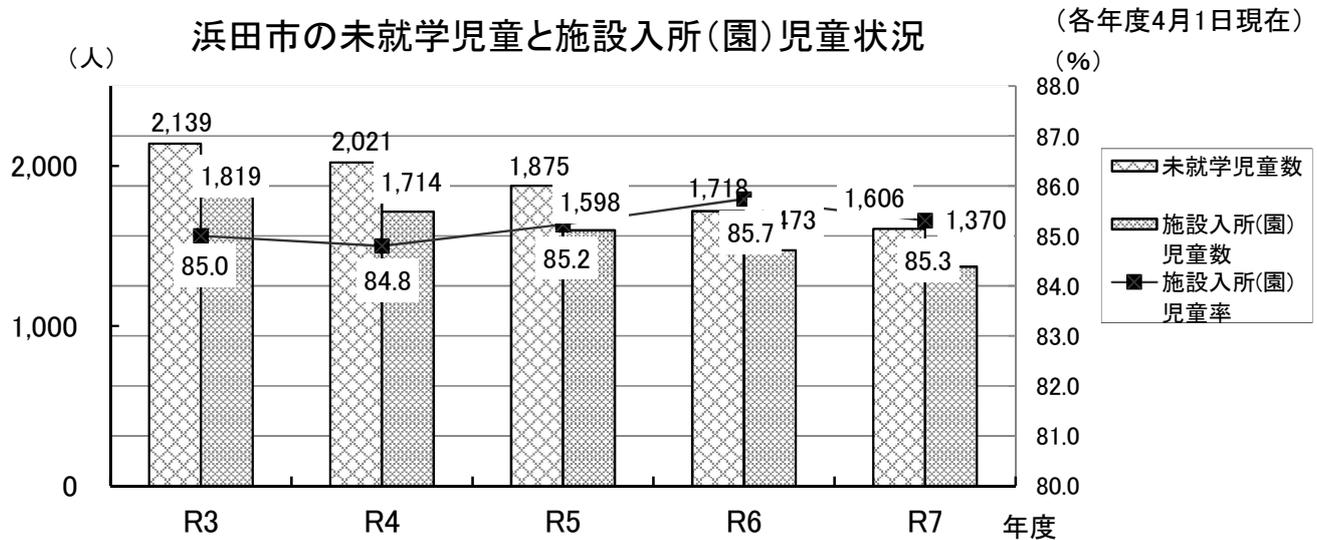
「幼稚園」から「幼稚園型認定こども園」へ移行した施設
 ・認定こども園夕日ヶ丘聖母幼稚園

2 浜田市の未就学児童及び施設入所(園)児童の状況について

各年度4月1日現在

年度	人口 人	未就学 児童数 人	施設入所(園) 児童数 人	施設入所(園) 児童率 %	施設別入所(園)状況		
					保育所 人	認定こども園 幼稚園部 人	幼稚園 人
R3	52,145	2,139	1,819	85.0	1,658	78	83
R4	51,057	2,021	1,714	84.8	1,572	76	66
R5	50,129	1,875	1,598	85.2	1,468	71	59
R6	49,096	1,718	1,473	85.7	1,381	52	40
R7	48,048	1,606	1,370	85.3	1,265	83	22

※保育所は、認可外保育施設を含む。



○浜田市の未就学児童の状況について

1 人口構成等の状況(R7.4.1現在)

地域	人口	世帯数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R6年	増減(R7-R6)
浜田	35,816	18,517	186	205	241	224	219	231	1,306	1,372	△ 66
金城	3,725	1,813	15	11	23	18	19	16	102	109	△ 7
旭	2,324	1,214	13	10	5	11	16	16	71	83	△ 12
弥栄	1,040	607	1	1	1	2	1	3	9	18	△ 9
三隅	5,143	2,665	13	16	14	23	23	29	118	136	△ 18
合計	48,048	24,816	228	243	284	278	278	295	1,606	1,718	△ 112

2 施設の入所状況(R7.4.1現在)

地域		施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R6年	増減(R7-R6)
浜田	私立保育所	12	31	102	139	120	116	124	632	667	△ 35
	こども園(保育)	6	11	68	79	65	70	72	365	399	△ 34
	こども園(幼児)		-	-	-	26	21	21	68	37	31
	公立幼稚園	1	-	-	-	7	7	8	22	22	0
	私立幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	0	18	△ 18
	認可外保育施設	1	1	6	7	2	3	4	23	22	1
	計	20	43	176	225	220	217	229	1,110	1,165	△ 55
金城	私立保育所	3	3	11	19	16	18	14	81	97	△ 16
	計	3	3	11	19	16	18	14	81	97	△ 16
旭	こども園(保育)	1	3	7	4	5	8	8	35	44	△ 9
	こども園(幼児)		-	-	-	6	5	4	15	15	0
	計	1	3	7	4	11	13	12	50	59	△ 9
弥栄	こども園(保育)	1	1	1	1	2	0	4	9	16	△ 7
	こども園(幼児)		-	-	-	0	0	0	0	0	-
	計	1	1	1	1	2	0	4	9	16	△ 7
三隅	私立保育所	3	3	8	14	22	23	27	97	111	△ 14
	計	3	3	8	14	22	23	27	97	111	△ 14
広域※	広域保育所	-	0	3	4	1	3	4	15	14	1
	広域こども園(保育)	-	0	2	1	2	1	0	6	9	△ 3
	広域小規模A型	-	0	1	0	0	0	1	2	2	0
	広域幼稚園	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
	計	-	0	6	5	3	4	5	23	25	△ 2
合計	私立保育所	18	37	121	172	158	157	165	810	875	△ 65
	広域保育所	-	0	3	4	1	3	4	15	14	1
	こども園(保育)	8	15	76	84	72	78	84	409	459	△ 50
	認可外保育施設	1	1	6	7	2	3	4	23	22	1
	広域こども園(保育)	-	0	2	1	2	1	0	6	9	△ 3
	広域小規模A型	-	0	1	0	0	0	1	2	2	0
	小計	27	53	209	268	235	242	258	1,265	1,381	△ 116
	こども園(幼児)	-	-	-	-	32	26	25	83	52	31
	公立幼稚園	1	-	-	-	7	7	8	22	22	0
	私立幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	0	18	△ 18
	広域幼稚園	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
小計	1	0	0	0	39	33	33	105	92	13	
合計	28	53	209	268	274	275	291	1,370	1,473	△ 103	
施設入所児童率			23.2%	86.0%	94.4%	98.6%	98.9%	98.6%	85.3%	85.7%	△ 0.4%
施設未利用者			175	34	16	4	3	4	236	245	△ 9

※広域とは市外を意味しており、浜田市の乳幼児が市外の施設に入所する場合を「広域入所」と言います。

浜田市内県立高校寄宿舎の入寮状況について

1 令和 7 年度 浜田市共同寄宿舎の入寮状況（令和 7 年度定員：32 人）

入寮生 28 人：内訳 浜田高校 28 人、浜田商業高校 0 人、浜田水産高校 0 人、

	人数	市内	県内	県外
1 年生	7 人	0 人	3 人	4 人
2 年生	11 人	0 人	0 人	11 人
3 年生	10 人	0 人	3 人	7 人
合計	28 人	0 人	6 人	22 人
参考_令和 6 年度	22 人	0 人	3 人	19 人

2 令和 7 年度 市内県立高校の入寮状況

(1) 浜田高校（男子）

	全体（男子）				県立寄宿舎（定員 52 人）				浜田市共同寄宿舎（定員 32 人）			
	合計	市内	県内	県外	合計	市内	県内	県外	合計	市内	県内	県外
1 年生	14 人	0 人	4 人	10 人	7 人	0 人	1 人	6 人	7 人	0 人	3 人	4 人
2 年生	15 人	0 人	1 人	14 人	4 人	0 人	1 人	3 人	11 人	0 人	0 人	11 人
3 年生	26 人	2 人	8 人	16 人	16 人	2 人	5 人	9 人	10 人	0 人	3 人	7 人
合計	55 人	2 人	13 人	40 人	27 人	2 人	7 人	18 人	28 人	0 人	6 人	22 人
参考_R6	48 人	2 人	10 人	36 人	26 人	2 人	7 人	17 人	22 人	0 人	3 人	19 人

(2) 浜田高校（女子）

	県立寄宿舎（定員 36 人）				
	合計	市内	県内	県外	水産高校
1 年生	6 人	0 人	4 人	0 人	2 人
2 年生	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人
3 年生	4 人	2 人	2 人	0 人	0 人
合計	11 人	2 人	7 人	0 人	2 人
参考_R6	10 人	4 人	6 人	0 人	0 人

(3) 浜田水産高校 ※男子のみ

	県立寄宿舎（定員 42 人）			
	合計	市内	県内	県外
1 年生	9 人	1 人	1 人	7 人
2 年生	12 人	0 人	2 人	10 人
3 年生	7 人	0 人	2 人	5 人
合計	28 人	1 人	5 人	22 人
参考_R6	34 人	0 人	10 人	24 人

※令和 7 年度から浜田高校女子寮に浜田水産高校及び浜田商業高校の生徒を受入れ開始。令和 7 年度は、水産高校から 2 人（県外）が入寮。

令和6年度 市内中学校卒業生（令和7年3月卒業）の進学状況について

(単位：人)

項目		卒業生計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増▲減	
卒業生計			411	413	410	408	397	▲11	
(1) 高等学校			401	393	398	383	386	3	
			(97.57)	(95.16)	(97.07)	(93.87)	(97.23)	(3.36)	
県内	市内	浜田（普通科）	122	121	105	98	114	16	
		浜田（理数科）	27	13	25	18	16	▲2	
		浜田商業	62	75	80	69	64	▲5	
		浜田水産	25	29	21	33	21	▲12	
		合計(A)	236	238	231	218	215	▲3	
			(57.42)	(57.63)	(56.34)	(53.43)	(54.16)	(0.72)	
	公立高校	市外	大田			1			
			瀬摩	2	1		3	2	▲1
			島根中央	1	6	3	1	4	3
			矢上	9	18	16	6	11	5
			江津	6	12	16	14	22	8
			江津工業	18	11	20	21	19	▲2
			益田	2	1				
			益田翔陽	11	7	2	4	6	2
			津和野	1	1	1	1	5	4
			吉賀		2				
	松江・出雲・隠岐の高校	9	12	11	5	4	▲1		
	合計	59	71	70	55	73	18		
		(14.36)	(17.19)	(17.07)	(13.48)	(18.39)	(4.91)		
	私立高校	石見智翠館（江津市）	33	24	20	24	25	1	
明誠（益田市）		21	18	11	27	10	▲17		
益田東（益田市）		4	3	21	13	20	7		
松江・出雲・隠岐の高校		5	7	3	7	8	1		
合計	63	52	55	71	63	▲8			
	(15.33)	(12.59)	(13.41)	(17.40)	(15.87)	(▲1.53)			
	浜田高校定時制(B)	11	8	16	14	7	▲7		
県外	国公立高校	3	2	4	1	2	1		
	私立高校	8	6	4	12	14	2		
高专	松江工業高等専門学校	15	5	8	6	4	▲2		
	その他の高等専門学校（県外）	1	1	2	3	2	▲1		
通信制		5	10	8	3	6	3		
	うち浜田高校通信制(C)	3	9	5	1	4	3		
(2) 特別支援学校高等部			6	14	10	12	10	▲2	
うち浜田養護学校高等部(D)			6	13	10	9	8	▲1	
(3) 各種学校・専修学校等入学者			1	1		5		▲5	
(4) 就職・自営者			1	2		1		▲1	
(5) その他の者			2	3	2	7	1	▲6	
浜田市内の高等学校等への進学状況(A)+(B)+(C)+(D)			256	268	262	242	234	▲8	
			(62.29)	(64.89)	(63.90)	(59.31)	(58.94)	(▲0.37)	

(注) 1 () は割合 (%) を示す。

2 この資料は、島根県教育委員会が毎年4月に実施する高等学校入学者数調査により作成した。

令和6年度 青少年サポートセンターの利用状況について

青少年サポートセンターの令和6年度における相談状況等は、以下のとおりです。

【延べ相談件数】

(件)

		学校問題		家庭問題		対人・社会問題		個人問題	非行問題	その他	合計
		不登校		ひきこもり		就労					
令和6年度	20歳未満	148	126	114	108	0	0	123	9	1	395
	20歳以上	0	0	207	203	143	32	910	0	0	1,260
	合計	148	126	321	311	143	32	1,033	9	1	1,655
令和5年度	20歳未満	379	349	50	30	0	0	240	102	0	771
	20歳以上	19	19	168	162	94	0	783	0	0	1,064
	合計	398	368	218	192	94	0	1,023	102	0	1,835

【延べ相談件数の相談方法の内訳】

(件)

	来所	電話	手紙	訪問	合計
令和6年度	609	574	233	239	1,655
令和5年度	1,030	383	171	251	1,835

【相談ケース内訳】 (継続して相談されたケース)

(人)

			学校問題		家庭問題		対人・社会問題		個人問題	非行問題	その他	合計
			不登校		ひきこもり		就労					
令和6年度	20歳未満	小・中学生	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4
		高校生	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3
		定・通・専・フ	8	6	0	0	0	0	8	0	0	16
		その他	0	0	7	5	0	0	0	0	0	7
	小計	15	13	7	5	0	0	8	0	0	30	
	20歳以上	0	0	11	9	5	1	26	0	0	42	
合計	15	13	18	14	5	1	34	0	0	72	…⑤	
令和5年度	20歳未満	小・中学生	10	10	0	0	0	0	1	1	0	12
		高校生	2	1	1	0	0	0	2	0	0	5
		定・通・専・フ	11	9	1	0	0	0	4	0	0	16
		その他	1	1	1	1	0	0	2	2	0	6
	小計	24	21	3	1	0	0	9	3	0	39	
	20歳以上	3	3	14	11	4	0	24	0	0	45	
合計	27	24	17	12	4	0	33	3	0	84	…①	

(人数の説明)

- ① 令和5年度相談人数 84
- ② 令和5年度末支援終了人数 17
- ③ 令和6年度当初相談対象人数 67 ① - ②
- ④ 令和6年度新規相談人数 5
- ⑤ 令和6年度相談人数 72 ③ + ④
- ⑥ 令和6年度末支援終了人数 15
- ⑦ 令和7年度当初相談対象人数 57 ⑤ - ⑥

(裏面へ続く)

【支援終了者の内訳】

(人)

	転出	40歳到達	就 労	市外の学 校へ進学	その他	合 計
令和6年度末	2	0	3	2	8	15 …⑥
令和5年度末	4	2	0	4	7	17 …②

※その他は、学校生活が順調で支援の必要が無くなったり、生活が安定していることが確認できたことや、連絡が全く取れなかったこと、家族から支援不要の申し出があったことで、支援を終了とした人数です。

※支援を終了とした場合においても、再度相談があれば支援をします。

【若年無業者の状況】 (実人数)

() は令和6年度中の就労者数

(人)

	相談・支援対象人数			内 ひきこもり			内 ニート		
	継続	新規		継続	新規		継続	新規	
20歳未満	5 (0)	3 (0)	2 (0)	5 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20歳以上	20 (0)	18 (0)	2 (0)	9 (0)	8 (0)	1 (0)	11 (0)	10 (0)	1 (0)
合 計	25 (0)	21 (0)	4 (0)	14 (0)	11 (0)	3 (0)	11 (0)	10 (0)	1 (0)

【居場所利用状況】 (延べ人数、延べ回数)

	利用 人数	1日平均 利用人数	利 用 回 数						計
			学習室	調理室	作業室	音楽室	休憩室	相談室	
令和6年度	628	2.58	52	74	473	3	0	66	668
令和5年度	1,101	4.54	77	114	768	0	4	232	1,195

※令和6年度の居場所利用の合計数は、令和5年度と比較して半減しました。

これは、やまびこ学級帰りの利用者が、学校へ復帰されたことによるものです。

令和7年5月28日
総務文教委員会資料
教育委員会学校教育課
学力向上推進室



令和6年度 学力育成総合対策事業 実績報告書



浜田市教育委員会 学校教育課
学力向上推進室

目 次

学力向上に向けてのイメージ図

全国学力・学習状況調査結果概要	P 1～18
学習プリント配信システムの活用	P19
協調学習の研修	P20～22
協調学習研究指定校	P23～27
ICT 機器を活用した授業改善研究指定校	P28～33
算数・数学科授業改善指定校	P34～40
読解力育成推進指定校	P41～43
学校図書館活用教育研究指定校	P44～48
図書館活用教育の研修	P49～52
浜田市図書館を使った調べる学習コンクール	P53～56
中学校英語検定 3 級無料化事業	P57～58
小学校科学教室実施事業	P59～65
総 括	P66～70
資 料	P71～82
○令和6年度授業改善方策 【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」 に向けた質の高い授業を目指して～】	

夢を持ち郷土を愛する人を育む

学力

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え
根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉など）する力

向上

メディア接触時間 適正化

- 時間管理能力の育成
- 情報モラル学習
- 保護者との連携

園児・児童生徒支援

〈特別支援教育〉

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

子どもの声でつくる授業

- ② 協調学習による授業改善・研修
(知識構成型シグソー法による主体的・対話的で深い学びの実現)
- ③ 指定校：雲城小・旭中
- ④ ICT活用による授業改善・研修
指定校：石見小
- ⑤ 算数・数学科授業改善
指定校：周布小・長浜小・第三中
- ⑥ アドバイザー：前田教授
- ⑦ 読解力育成推進
指定校：原井小
- ⑧ 図書館活用教育の推進・研修
指定校：松原小・第二中
- ⑨ 調べる学習研修
- ⑩ 調べる学習コンクール
- ⑪ 読書ノート配付：小一・二年
- ⑫ 中学生英語検定無料化(受検者)
- ⑬ 小学校科学教室実施事業
学力向上推進室学校訪問

家庭学習 の充実

- ① タブレットドリルの活用
- 小中連携教育での重点取組
- 自ら計画し実践する家庭学習
- 家庭学習時間増

園児・児童生徒支援

〈積極的な生徒指導〉

メディア接触
時間管理能力育成

授業力向上 学級経営

家庭学習
自ら計画し実践

授業改善：子どもの声でつくる授業による実践 学習集団づくり

年度初めの各学校との授業改善方策協議

各学校年2回の授業改善学校訪問

年度末の各学校との授業改善実践成果・課題協議

全国学力・学習状況調査結果概要

学力向上総合対策事業では、全国学力・学習状況調査において島根県平均正答率を上回ることを目標としている。以下に、令和6年度の結果概要について報告する。

1 調査の概要

(1) 調査実施日 令和6年4月18日(木)

(2) 調査の対象

国・公・私立学校小学校6年生(特別支援学校含む) 全児童

国・公・私立学校中学校3年生(特別支援学校含む) 全生徒

※ 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級在籍者のうち、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒や特別支援学校の教科の内容の指導を受けている知的障がい者である児童生徒は、調査対象としない。

(3) 浜田市での調査対象児童生徒数 ・小学校 350名 ・中学校 371名

(4) 調査の内容

① 教科に関する調査 小6：国語・算数 中3：国語・数学

② 質問調査(オンライン) 児童生徒に対する質問調査
学校に対する学校質問調査

2 各教科の平均正答率

(1) 小学校

	平均正答率(%)					
	浜田市	島根県	全国	差(市-県) <昨年>	差(市-国) <昨年>	差(県-国) <昨年>
国語	63.0	67.0	67.7	-4.0 <-1.0>	-4.7 <-3.2>	-0.7 <-2.2>
算数	58.0	61.0	63.4	-3.0 <-1.0>	-5.4 <-4.5>	-2.4 <-3.5>

(2) 中学校

	平均正答率(%)					
	浜田市	島根県	全国	差(市-県) <昨年>	差(市-国) <昨年>	差(県-国) <昨年>
国語	54.0	57.0	58.1	-3.0 <-2.0>	-4.1 <-1.8>	-1.1 <+0.2>
数学	45.0	49.0	52.5	-4.0 <-1.0>	-7.5 <-4.0>	-3.5 <-3.0>

3 浜田市の結果

(1) 各教科の学習指導要領領域別の集計結果概要

- ※ ○：市が県を2ポイント以上、上回るもの
 ー：市と県の差が2ポイント未満のもの
 △：市が県を2ポイント以上、下回るもの

① 小学校国語

学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	4	60.1	64.0	-3.9	△
情報の扱い方に関する事項	1	84.0	86.1	-2.1	△
我が国の言語文化に関する事項	1	70.9	75.3	-4.4	△
話すこと・聞くこと	3	53.5	57.3	-3.8	△
書くこと	2	64.9	67.5	-2.6	△
読むこと	3	63.1	69.0	-5.9	△

② 小学校算数

※対象問題数の合計と各領域の問題数の合計が合致していないのは、

1問で複数の領域を対象とする問題があるため

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と計算	6	60.4	63.5	-3.1	△
図形	4	63.0	64.5	-1.5	ー
測定	0				
変化と関係	3	40.6	46.0	-5.4	△
データの活用	4	58.2	60.2	-2.0	△

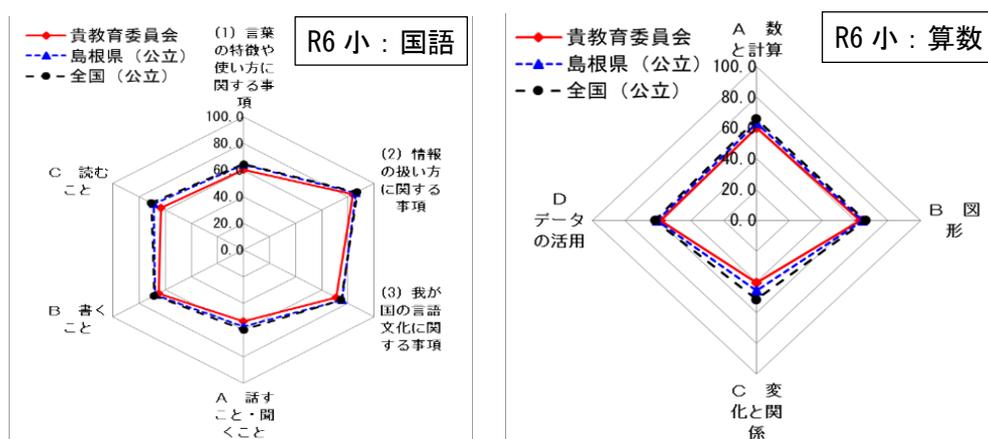
③ 中学校国語

学習指導要領の領域		対象設問数 15	平均正答率(%)			
			浜田市	島根県	差	
知識 及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方	3	53.9	57.2	-3.3	△
	(2) 情報の扱い方	2	57.3	58.5	-1.2	ー
	(3) 我が国の言語文化	1	74.1	79.4	-5.3	△
思考力	A 話すこと・聞くこと	3	52.4	56.2	-3.8	△
判断力	B 書くこと	2	62.3	63.4	-1.1	ー
表現力	C 読むこと	4	43.3	46.2	-2.9	△

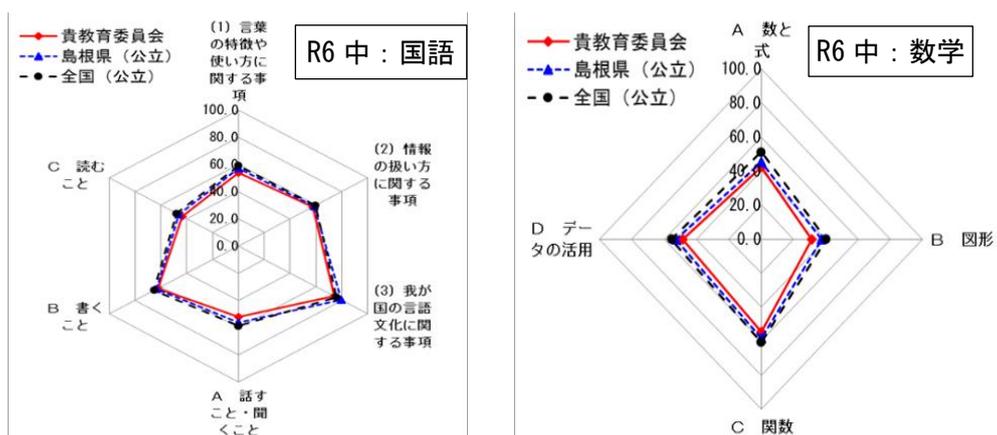
④ 中学校数学

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と式	5	42.1	45.1	-3.0	△
図形	3	31.3	37.7	-6.4	△
関数	4	54.7	58.3	-3.6	△
データの活用	4	48.6	52.6	-4.0	△

小6 レーダーチャート



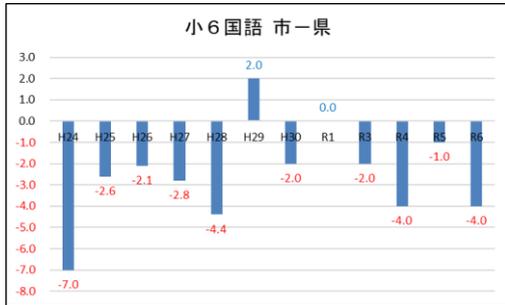
中3 レーダーチャート



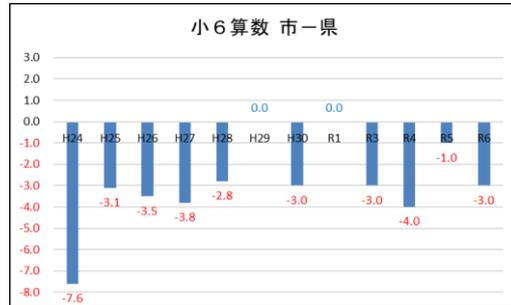
学習指導要領の領域別正答率の状況は、全国及び県の状況と同様の傾向を示してはいるが、特に、小学校国語の「読むこと」と算数の「変化と関係」領域及び中学校数学の「図形」領域において、課題が認められる。

(2) 平均正答率の県との差の推移

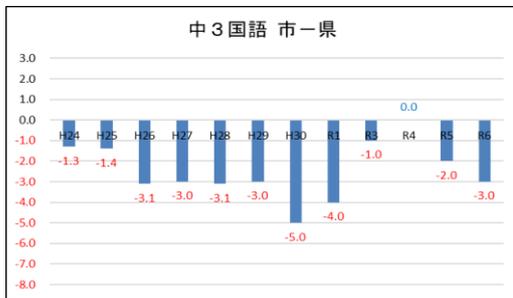
小6 国語



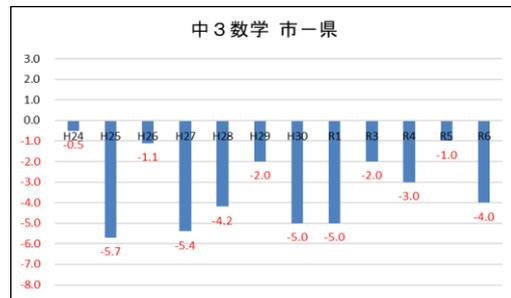
小6 算数



中3 国語



中3 数学



小中学校ともに前回調査よりも県平均正答率との差が広がった。特に中学校国語は令和4年度以降は下降傾向にあり課題である。

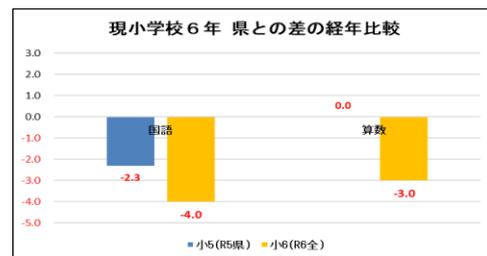
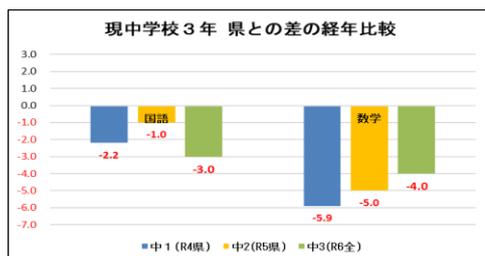
(3) 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較

【現 中学校3年生】

学年・学力調査種別	国語	数学
R4県学力 (中1)	-2.2	-5.9
R5県学力 (中2)	-1.0	-5.0
R6全国学力 (中3)	-3.0	-4.0

【現 小学校6年生】

学年・学力調査種別	国語	算数
R5県学力 (小5)	-2.3	±0
R6全国学力 (小6)	-4.0	-3.0



中学校3年生は、数学において改善傾向が認められる。国語については、改善傾向にあったが今回の調査では県平均正答率との差が広がっている。小学校6年生については、国語、算数ともに5年生段階と比較して県平均正答率との差が広がっている。

(4) 問題形式別の県との差

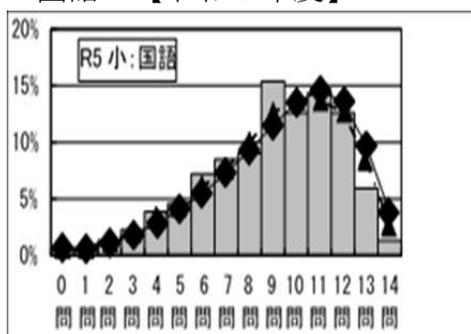
※ () 内の数値は令和5年度の県との差を表す

	小6国 語	小6算 数	中3国 語	中3数 学
選択式	-3.8 (-1.0)	-2.5 (-0.7)	-2.8 (-0.8)	-3.9 (-2.6)
短答式	-4.0 (-4.7)	-2.7 (-0.8)	-2.9 (-1.9)	-3.2 (+1.5)
記述式	-5.3 (-1.3)	-4.6 (-1.3)	-2.9 (-3.4)	-5.4 (-3.7)

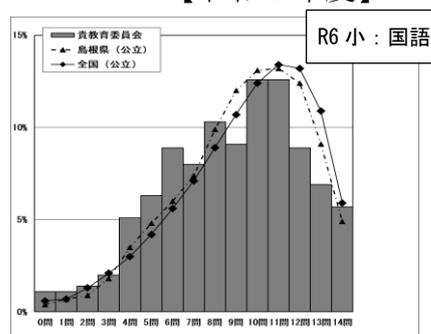
前回調査と比較して、小学校国語の短答式、中学校国語の記述式以外は、全ての問題形式において県との差が広がった。課題であった記述式については小学校で改善傾向にあったが、本年度調査では再び課題となっている。

(5) 正答率分布

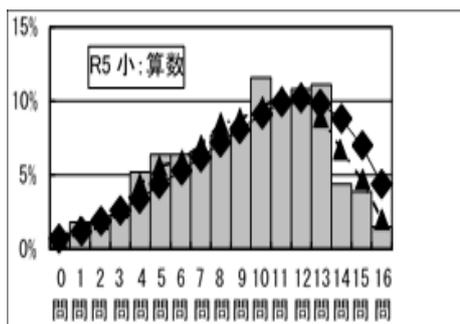
小6国語 【令和5年度】



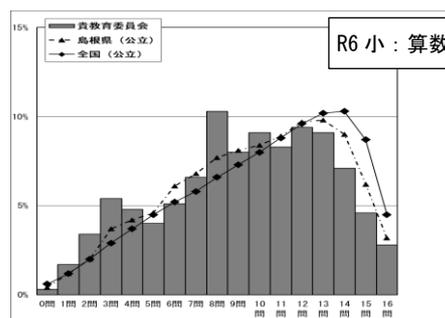
【令和6年度】



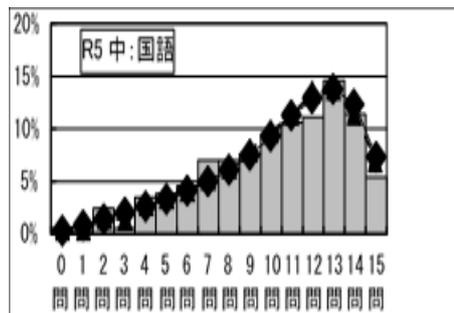
小6算数 【令和5年度】



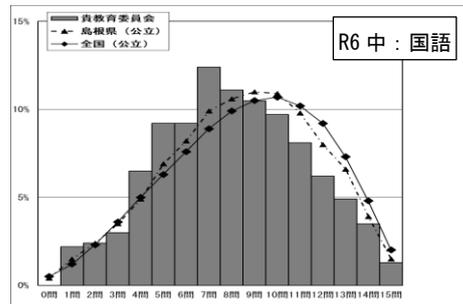
【令和6年度】



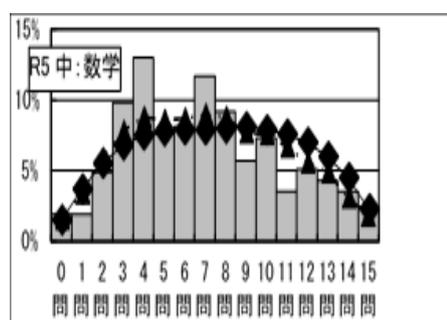
中3国語 【令和5年度】



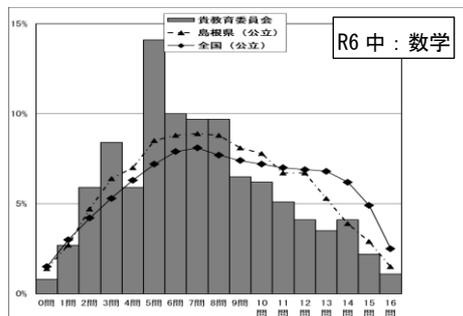
【令和6年度】



中3数学 【令和5年度】



【令和6年度】



本年度の調査対象児童生徒については、小中学校共に全問正答者の割合は県とほぼ同程度ではあるが、高正答率者が少ないことは依然として課題である。

また、小中学校共に低正答率から中正答率までの層に入る児童生徒の割合の増加が認められる。低正答率者を中正答率層へ移行させていくことが必要である。また、中正答率者の高位層を高正答率層へ移行させていくことが必要である。

(6) 教科に関する結果の概要

① 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問の上位3設問(小学校国語については、差が小さいもの)及び下回っている下位3設問の状況は以下のとおりである。

【小学校国語】※()内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域等
2- (1)	79.7% (-1.6)	選択式 [-0.6]	高山さんが文章に書くことを決めるために、どのように考えたのかについて説明したのとして、適切なものを選択	目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることができるかどうか	書くこと

			する	をみる	
2一 (2)	84.0% (-2.1)	選択式 [-2.9]	【高山さんのメモ】の書き表し方を説明したものと、適切なものを選択する	情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができるかどうかをみる	情報の扱い方に関する事項
3一	60.6% (-2.4)	選択式 [-1.7]	【物語】の一文の中の「かがやいています」の主語として適切なものを選択する	文の中における主語と述語との関係を捉えることができるかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
3三	64.3% (-6.9)	記述式 [-8.3]	【物語】を読んで、心に残ったところとその理由をまとめて書く	人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるかどうかをみる	読むこと
3二 (2)	66.3% (-5.4)	選択式 [-6.2]	【話し合いの様子】で、原さんが【物語】の何に着目したのかについて説明したものと、適切なものを選択する	人物像を具体的に想像することができるかどうかをみる	読むこと
3二 (1)	58.9% (-5.2)	選択式 [-8.0]	「オニグモじいさん」が「ハエの女の子」にどのように話すか迷っていると考えられるところとして、適切なものを選択する	登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることができるかどうかをみる	読むこと

【中学校国語】※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
1三	43.7% (+0.5)	選択式 [-0.3]	話し合いの中の発言について説明したものと適切なものを選択する	意見と根拠など情報と情報との関係について理解しているかどうかをみる	情報の扱い方に関する事項
2一	34.5% (+0.1)	選択式 [-1.8]	本文中の図の役割を説明したものと適切なものを選択する	文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することができるかどうかをみる	読むこと
3一	79.2 (-1.0)	選択式 [-2.2]	物語を書くために集めた材料を取捨選択した意図を説明したものと適切なものを選択する	目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる	書くこと
4三	74.1% (-5.3)	選択式 [-1.5]	行書の特徴を踏まえた書き方について説明したものと適切なものを選択する	行書の特徴を理解しているかどうかをみる	我が国の言語文化に関する事項
2三	58.5% (-4.9)	選択式 [-6.0]	本文中に示されている二つの例の役割をまとめた文の空欄に入る言葉として適切	文章の全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係を捉えることができるかど	読むこと

			なものをそれぞれ選択する	うかをみる	
3二	46.1% (-4.4)	選択式 [-7.7]	物語の下書きについて、文の中の語句の位置を直した意図を説明したものとして適切なものを選択する	文の成分の順序や照応について理解しているかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項

【小学校算数】※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3(2)	73.2% (+2.9)	選択式 [+1.9]	円柱の展開図について、側面の長方形の横の長さが適切なものを選ぶ	直径の長さ、円周の長さ、円周率の関係について理解しているかどうかをみる	図形
5(4)	47.3% (+0.6)	短答式 [-2.0]	示された桜の開花予想日の求め方を基に、開花予想日を求める式を選び、開花予想日を書く	示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断できるかどうかをみる	数と計算、データの活用
5(2)	72.4% (-0.1)	短答式 [-0.9]	示されたデータから、1960年代のC市について、開花日が3月だった年と4月だった年がそれぞれ何回あったかを読み取り、表に入る数を書く	簡単な二次元の表を読み取り、必要なデータを取り出して、落ちや重なりがないように分類整理することができるかどうかをみる	データの活用
2(2)	54.7% (-10.8)	選択式 [-14.4]	除数が1/10になったときの商の大きさについて、正しいものを選ぶ	除数が小数である場合の除法において、除数と商の大きさの関係について理解しているかどうかをみる	数と計算
5(3)	41.1% (-6.6)	記述式 [-9.5]	折れ線グラフから、開花日の月について、3月の回数と4月の回数の違いが最も大きい年代を読み取り、その年代について3月の回数と4月の回数の違いを書く	折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる	データの活用
4(2)	59.3% (-6.3)	短答式 [-10.7]	3分間で180m歩くことを基に、1800mを歩くのにかかる時間を書く	速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察できるかどうかをみる	変化と関係

【中学校数学】※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
7(3)	45.4%	選択式	車型ロボットについて	複数の集団のデータの	データの

	(+1.2)	[-3.1]	て、障害物からの距離の設定を変えて調べたデータの分布から、四分位範囲について読み取れることとして正しいものを選ぶ	分布から、四分位範囲を比較することができるかどうかをみる	活用
6(1)	90.5% (0.0)	短答式 [+0.3]	正三角形の各頂点に○を、各辺に□をかけた図において、○に3、-5を入れるとき、その和である□に入る整数を求める	問題場面における考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算ができるかどうかをみる	数と式
8(3)	74.3% (-0.7)	短答式 [-2.6]	結衣さんがかけたグラフから、18Lの灯油を使い切るような「強」と「弱」のストロークの設定の組み合わせとその使用時間を書く	グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することができるかどうかをみる	関数
9(1)	12.7% (-9.1)	記述式 [-13.1]	点Cを線分AB上にとり、線分ABについて同じ側に正三角形PACとQCBをつくるとき、AQ=PBであることを、三角形の合同を基にして証明する	筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる	図形
4	54.1% (-8.5)	選択式 [-11.2]	一次関数 $y = ax + b$ について、 $a = 1$ 、 $b = 1$ のときのグラフに対して、 b の値を変えずに、 a の値を大きくしたときのグラフを選ぶ	一次関数について、式とグラフの特徴を関連付けて理解しているかどうかをみる	関数
5	62.4% (-7.7)	短答式 [-10.7]	2枚の10円硬貨を同時に投げるとき、2枚とも裏が出る確率を求める	簡単な場合について、確率を求めることができるかどうかをみる	データの活用

② 国語について (成果 (○) と課題 (▲)、今後の指導のポイント (★))

小学校国語 (6年生)

○ 県正答率との差は、-4.0P で昨年度より 3.0P 広がっているが、県正答率との差が 10.0P 以上の問題はなくなった。

▲ 全問題において、無回答率が、県や全国の無回答率より高い。

▲ 領域別では、「読むこと」に大きな課題がある。

中学校国語 (3年生)

○ 県平均正答率を上回った問題は、「情報の扱い方に関する事項」(意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること) で1問、「読むこと」(文章と図とを結びつけ、その関係を踏まえて内容を解釈するこ

と)において1問で、それぞれ+0.5P、+0.1Pであった。

○ 昨年度において問題形式別の県との差が大きかった「記述式」について、若干の改善傾向がみられる(-3.4P⇒-2.9P)。

▲ 県平均正答率との差は-3.0Pで、昨年度より1.0P差が広がっている。

▲ 理由や根拠を記述内容から捉える点について課題がある。

▲ 着目する内容を決め、必要な情報を適切に取り上げて要約することについて課題がある。(条件を全て満たして回答した割合：35.0% 必要な情報の取り上げ不十分：41.2%)

★国語についての今後の指導のポイントとして

中学校における、全国平均正答率との差が小さいものと大きいものの状況では、差が最も小さいものは全て選択式であり、それらの問題内容を見ると問題文の記述内容に基づかなくても図を見て選択できるもの、選択肢の文言を検討すれば回答できるものである。

一方で、差が最も大きいものは、問題No.(3二)を除いて全て問題文の記述を理解した上で回答する内容となっている。

このことは、国語における指導の方向性を示していると考えられる。

したがって、小学校段階から以下のような指導を行っていくことが大切である。

★ 目的に応じて、必要な情報に着目して要約する活動を重視する。特に授業場面においては、要約の視点を具体的に与える(例：「どのような違いがあると述べているかについて」)等の工夫をする。

★ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする場を授業の中に意識的に取り入れるとともに、「情報の扱い方」との関連を図った授業を工夫する。

★ 児童質問調査における、「国語の勉強が好きだ」の項目の肯定率が県と比べると-10.5Pとかなり低い。また、学校質問調査においても国語の指導方法について「情報と情報の関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことが出来るような指導」が-12.6P、「登場人物の人物像や物語の全体像を具体的に想像し、表現の効果を考えて読むことが出来るような指導」が-11.2Pで県との差が広がっている。

これらのことから、読解力育成研究指定校や学校図書館活用教育指定校の取組への支援を充実させ、その取組の成果を各学校に広げていく。さらに、要約学習や調べる学習を各小中学校で取り組めるようにしていく。

③ 算数・数学について

(成果 (○) と課題 (▲)、今後の指導のポイント (★))

小学校算数 (6年生)

- 教科書の問題形式に近い形の問題については、県と同程度の正答率のものが比較的多い。
- 児童質問調査において「算数の勉強は好きである」と肯定的に回答した児童の割合は 55.2%で、県平均を上回っている。また、昨年度よりも 4.4P 上昇している。
- 児童質問調査における以下の質問に肯定的に回答した児童の割合の増加から、算数科における授業改善が進んでいることが認められる。

質問内容	R4肯定率	R5肯定率	R6肯定率
算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ	88.0	89.9	90.9
算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考える	54.2		71.8
算数の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える	71.5		77.9

- ▲ 平均正答率の県との差が-4.0P と、前回 (-1.0P) から広がった。
- ▲ 領域別正答率では、「変化と関係」領域に課題があり、3問すべてにおいて全国の平均正答率を 10P 以上下回った。
- ▲ 具体的な場面と数学的な表現 (特に式) との関連付けができていない児童が多い。
- ▲ 得られた解を問題場面に当てはめて、妥当性を判断することに課題がある。(4(2)、4(4)など)

中学校数学 (3年生)

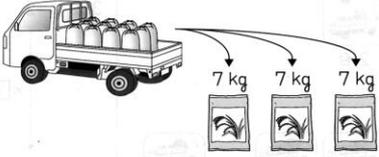
- 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較によると、中学校1年時及び中学校2年時の県学力調査から改善している。
(中1 : -5.9P ⇒ 中2 : -5.0P ⇒ 中3 : -4.0P)
- 選択式、短答式の問題における無解答率は、県よりも低いものがほとんどである。
- ▲ 平均正答率の県との差が-4.0P と、前回 (-1.0P) から広がった。また、全国との差も-7.5P と非常に大きい。
- ▲ 領域別正答率では、「図形」領域において県との差が最も大きかったが、全体的に課題が見られる。
- ▲ 記述式の問題における無解答率は、県よりも高いものがほとんどである。また、記述式の問題5問のうち、3問で無解答率が 30%以上と非常に高かった。

★算数・数学についての今後の指導のポイントとして

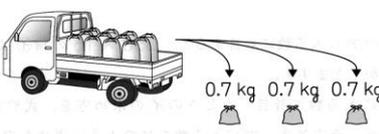
○小学校における課題があった問題～2(2)～

(2) あやのさんたちは、350 kgの米を1人に同じ重さずつ配ると、何人に配ることができるかについて考えています。

あやの
1人に7 kg ずつ配る場合を考えます。
 $350 \div 7 = 50$
50人に配ることができます。



はやて
1人に0.7 kg ずつ配る場合を考えます。
何人に配ることができるのでしょうか。



350 kgの米を1人に7 kg ずつ配る場合と、1人に0.7 kg ずつ配る場合を比べると、どのようなことがいえますか。
下の1と2と、3と4の中から、それぞれ選んで、その番号を書きましょう。

350 kgの米を1人に7 kg ずつ配ると、50人に配ることができます。
1人に0.7 kg ずつ配るとき、配ることができる人数は、
50人より 1 多い 2 少ない です。

$350 \div 7 = 50$ です。
 $350 \div 0.7$ の商は、50より 3 大きい 4 小さい です。

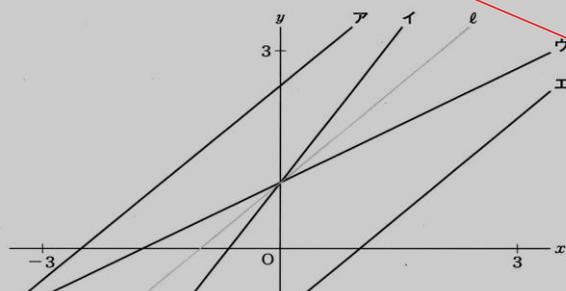
	正答率(県比)	市(県)反応率	3と解答	4と解答
浜田市	54.7(-10.8)	1と解答	54.7(65.5)	27.1(18.2)
島根県	65.5	2と解答	8.3(8.3)	5.7(5.7)
全国	69.1			

正答 1と3

○配る量を、7kgから0.7kgに変更すると配れる人数が50人より多くなることは県と同程度理解できている。
▲ただし、それが式や商の意味と関連付いていない。

○中学校における課題があった問題～4～

4 一次関数 $y = ax + b$ のグラフについて考えます。下の図の直線 ℓ は $a = 1, b = 1$ のときのグラフです。直線 ℓ に対して、 $b = 1$ を変えずに a の値を1より大きくしたときのグラフが、直線アからエまでの中にあります。それを1つ選びなさい。



正答 イ

	正答率(県比)
浜田市	54.1(-8.5)
島根県	62.6
全国	65.3

タブレット等で実際に操作する中で見いだしたことを表現する活動が不十分

以上のような課題を克服するために、以下を今後の指導のポイントとして学校訪問等を通して周知を図り、授業改善を進めていく。

★重点としている「数学的活動の充実」による授業改善の推進

- ・ 「たくさんやる」～児童生徒の活動場面を保障する授業～
- ・ 特に問いを見いだす活動や、得られた結果を吟味したり統合的・発展的に考えたりする活動の充実～必要に応じて一人一台端末も活用しながら～

- ・ 「具体的な問題場面と数学的な表現」や「数学的な表現間」の関連付けの重視
- ・ 他者の表現を参考に自分の考えを表現したり練り直したりする活動の推進
- ・ 指定校における実践の成果の普及

(7) 児童生徒質問調査、学校質問調査（校長の自己評価）結果及び今後の取組の方向性

ここでは、児童生徒質問調査で注目をしている質問項目を挙げている。また、学校質問調査においては、授業改善に関する項目を挙げている。

なお、「普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）」等のメディア接触関係については、昨年度は質問項目から削除されたため、令和4年度の数値としている。

＜児童生徒質問調査結果＞

※（ ）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している

質問項目	小学校6年生		中学校3年生	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
自分には、よいところがあると思いますか	73.9 (-7.2)	<u>76.3</u> (-7.6)	85.2 (+4.1)	83.1 (+0.5)
将来の夢や目標をもっていますか	73.9 (-4.8)	<u>79.8</u> (-2.1)	66.5 (-0.1)	<u>67.3</u> (+1.6)
普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム含む）	58.3 (+6.9) R4の数値	56.6 (+7.4)	51.6 (+6.1) R4の数値	<u>44.2</u> (+0.9)
普段、1日当たり2時間以上、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）	32.7 (+3.0) R4の数値	35.6 (+4.4)	45.6 (+0.5) R4の数値	53.6 (+3.2)
学校の授業時間以外に、普段1日当たり1時間以上勉強をしていますか	50.5 (-3.4)	47.3 (-4.4)	46.7 (-5.5)	<u>47.0</u> (-4.0)
授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	66.6 (-7.4)	<u>73.2</u> (-7.3)	77.0 (-3.6)	<u>78.3</u> (-4.4)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか	71.8 (-5.5)	<u>79.5</u> (-5.4)	80.7 (-1.7)	<u>87.2</u> (+0.3)
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	67.3 (-5.8)	<u>80.4</u> (-3.6)	75.9 (-2.3)	<u>87.4</u> (+1.5)

学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	63.8 (-5.2)	<u>80.3</u> <u>(-2.5)</u>	70.5 (-2.7)	<u>77.2</u> <u>(-4.6)</u>
国語の勉強は好きですか	61.2 (+1.3)	48.9 (-10.5)	67.6 (+7.1)	63.5 (+0.3)
算数・数学の勉強は好きですか	50.8 (-3.6)	<u>55.2</u> <u>(+0.1)</u>	57.4 (-0.9)	44.5 (-11.3)
授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用しましたか	51.7 (+7.8)	31.2 (-14.7)	9.1 (-24.7)	<u>34.0</u> <u>(-6.0)</u>

<学校質問調査（校長の自己評価）結果>

※（ ）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している

質問項目	小学校		中学校	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っている	93.8 (+19.8)	78.5 (-4.1)	66.7 (+1.8)	37.5 (-25.3)
個々の教員が、自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している	68.8 (+2.5)	<u>71.4</u> <u>(-6.1)</u>	22.2 (-41.7)	<u>75.0</u> <u>(-0.6)</u>
児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている	87.6 (+5.5)	<u>92.8</u> <u>(+7.6)</u>	100 (+24.8)	75.0 (+0.5)
学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるような学習課題や活動を工夫している	81.3 (-10.5)	<u>92.8</u> <u>(+2.1)</u>	88.9 (-7.0)	<u>100</u> <u>(+5.3)</u>
学級生活をよりよくするために、学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている	87.6 (-2.7)	<u>100</u> <u>(+8.7)</u>	88.9 (+3.4)	87.5 (+3.4)
学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童生徒が意思決定できるような指導を行っている	81.3 (-5.4)	<u>85.7</u> <u>(-4.1)</u>	100 (+14.5)	75.0 (-8.0)
教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）のICT機器を活用した授業を1クラス当たり、週3回以上行った	99.5 (+8.7)	<u>100</u> <u>(+6.2)</u>	88.9 (-7.0)	75.0 (-18.7)
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で週3回以上活用した	75.0 (+4.1)	<u>78.6</u> <u>(-4.5)</u>	44.4 (-16.4)	<u>62.5</u> <u>(-14.1)</u>

① 児童生徒質問調査の「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標をもっている」について

「自分には良いところがある」について、小学校は肯定率が R5 : 73.9%⇒

R6：76.3%で前回調査を上回ったが、県との差は若干広がっている。中学校は肯定率が R5：85.2%⇒R6：83.1%で前回調査を下回り、県との差も前回調査を下回っている。児童生徒のよさを評価する営みを地域や家庭とともに推進していく必要がある。

「将来の夢や目標をもっている」について、小学校は肯定率が R5：73.9%⇒R6：79.8%と前回調査を上回り、県との差も R5：-4.8%⇒R6：-2.1%と縮小した。中学校は肯定率が R5：66.5%⇒R6：67.3%と前回調査を上回り、県との差も R5：-0.1%⇒R6：+1.6%と上回った。

小中学校ともに改善傾向にあることから、これまでも行っている学級活動をはじめとした、努力すべきことや将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を充実させていく。

② メディア接触（デジタル）について

「1日当たり2時間以上のテレビゲームを行っている」については、令和4年度の肯定率と比較して小学校が 58.3%⇒56.6%、中学校が 51.6%⇒44.2%と改善傾向にある。しかしながら、「1日当たり2時間以上のSNSや動画視聴をする」については、令和4年度の肯定率と比較して小学校が 32.7%⇒35.6%、中学校が 45.6%⇒53.6%と増加しており、県との差も広がっている。

小中連携教育で取り組んでいる、児童生徒自身による家庭生活における時間コントロール能力育成の取組を、家庭学習への取組とも併せて強化していく必要がある。

③ 家庭学習について

「1時間以上勉強をする」について、小学校の肯定率は R5：50.5%⇒R6：47.3%で前回調査を下回り、県との差も R5：-3.4%⇒R6：-4.4%と若干広がった。中学校の肯定率は R5：46.7%⇒R6：47.0%で前回調査を若干上回り、県との差も R5：-5.5%⇒R6：-4.0%と縮小した。

小中連携教育におけるメディア接触に関する取組とも連動させながら、授業と関連付けた家庭学習内容を工夫していくとともに、児童生徒が家庭学習時間を意識した取組を行うことができるように取組を工夫していく必要がある。

④ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について

児童生徒質問調査の「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」について、小学校の肯定率は R5：66.6%⇒R6：73.2%と前回調査を上回り、県との差は R5：-7.4%⇒R6：-7.3%とほぼ同程度であった。中学校の肯定率は R5：77.0%⇒R6：78.3%と前回調査を上回り、県と

の差は R5 : -3.6% ⇒ R6 : -4.4% と広がった。児童生徒の肯定率が伸びてきていることは、学校質問調査における同内容の肯定率においても小学校 92.8%、中学校 75.0% で比較的高く、県の肯定率も上回っていることから、学校における授業改善の取組が組織的に行われている成果であると捉えている。

「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりできている」について、肯定率は小学校 R5 : 71.8% ⇒ R6 : 79.5%、中学校は R5 : 80.7% ⇒ R6 : 87.2% で前回調査を上回った。県との差は、小学校は前年度とほぼ同程度であるが、中学校においては上回っている。

以上の2項目については、市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」の重点項目としており、各学校における授業改善の取組が進んできていることがうかがえる。この授業改善を支える教員の研修状況についての学校質問調査項目では、個々の教員の校外における研究会等への参加は小中学校ともに前年度を上回っているが、校内研修の実施は下回っている。校内における組織的な研修の実施及びその充実が必要である。

⑤ 教科の勉強が好きな児童生徒の割合について

児童生徒質問調査における国語についての肯定率は、小学校 R5 : 61.2% ⇒ R6 : 48.9%、中学校 R5 : 67.6% ⇒ R6 : 63.5% と前回調査を下回った。県との差も小学校は R5 : +1.3% ⇒ R6 : -10.5% と差がひろがった。中学校は R5 : +7.1% ⇒ R6 : +0.3% となったが、若干ではあるが県の肯定率を上回っている。

小学校の算数についての肯定率は、R5 : 50.8% ⇒ R6 : 55.2%、県との差は -3.6 ⇒ +0.1 と改善が認められる。中学校の数学の肯定率は R5 : 57.4% ⇒ R6 : 44.5%、県との差は R5 : -0.9% ⇒ R6 : -11.3% と前回調査を下回った。

教科の勉強が好きと思える児童生徒の育成に向かい、基礎的な知識を定着させる取組とともに、個々の課題意識を大切にされた複線型の授業を構想していくことが必要である。

⑥ 授業でのPC・タブレット端末などのICT機器活用について

児童生徒質問調査「授業における週3回以上のタブレット端末などのICT機器活用」についての肯定率は小学校 R5 : 51.7% ⇒ R6 : 31.2% で前回調査を下回り、県との差は R5 : +7.8 ⇒ R6 : -14.7% と広がった。中学校の肯定率は R5 : 9.1% ⇒ R6 : 34.0%、県との差は R5 : -24.7 ⇒ R6 : -6.0% と改善をしている。令和6年度の学校質問紙の同様な項目では、小学校の肯定率は 78.6%、中学校は 62.5% であり、児童生徒との意識の差が認められる。このことは、各学級における授業での活用状況が十分に把握できていなかったことが要因ではないかと考えている。全ての教員が等しく授業

においてタブレット端末などのICT機器を活用した授業を進めていくための学校体制づくりが必要である。

4 今後の取組の方向性について

(1) 「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

1 単位時間や内容のまとまりの中で、習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定し、知識・技能の定着を図るための授業改善を行う。

また、各学校が、基礎的学力育成のために行っている取組（基礎学力テスト、書き取り会、計算会、タブレットドリル(AI機能搭載のタブドリLive)の活用、指導・支援が必要な児童生徒への指導の時間確保、家庭学習の工夫等)は、今後も継続していく。

(2) 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進

「主体的・対話的で深い学び」に関する児童生徒質問調査結果及び学校質問調査結果からは、授業改善が進んでいることがうかがえる。しかしながら、これまでも浜田市児童生徒の課題としてきた「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（言葉や文章、式、図、音声言語など）する力」については、依然解決できていない。

このことは、「対話的で深い学び」の在り方に課題があると捉えている。具体的には、活発な話し合いは行われるようになってきているが、そのことが、個々の児童生徒の深い学びにつながっていないのではないかとということである。深い学びに向かうためには、習得した知識と知識がつながって納得をしたり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し考えを練り上げたりしていくことが必要である。このことに向かって、各学校で進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していくとともに、授業構想段階から指導主事に関わるなどの授業づくりへの支援を充実させていく。

また、算数・数学アドバイザー（環太平洋大学 前田一誠教授）から指導を受けている「たくさんやる」について指定校の取組に併せて情報提供し、各学校に浸透させていく。この「たくさんやる」は他教科の指導にも生かすことができるうえに、次に挙げる「要約学習」にも共通する考え方である。

「要約学習」は、本年度より導入している読解力育成のための手法である。指定校の取組を紹介しながら広げていく。この「要約学習」は、多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見いだしたりすること、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図として捉えて考え、表現する力を育成してい

くために有効な手法であると捉えている。

(3) 「習熟度別学習」や「複線型授業」への取組

児童生徒の正答率分布状況を踏まえると、「習熟度別学習」が必要である。学級数や担当教科の教員数等において実施が難しい学校もあるが、実施方法を工夫しながら取り入れていくように働きかけていく。

また、学習課題解決のための取組方法を児童生徒が自己の能力や関心度等によって自己決定をしながら学んでいく「複線型授業」への取組を推進していく。この複線型授業においては、タブレット端末などのICT機器を活用することで、個々の児童生徒の学びへの支援や個々の学びを共有し協働的な課題解決を生み出していくことに有効に機能する。実践例を学力向上推進室だより等で情報発信することにより、タブレット端末などのICT機器活用も含めて取組を広げていく。

(4) 「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実

市教育委員会が推進している授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を実現していくには、「落ち着いて安心して学習に向かえる環境・学級づくり」や「夢や目標をもって取り組む指導」等の確実な積み重ねが重要となる。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動、なかでも学級活動の取組が大切となる。生徒指導担当指導主事とも連携を図り、各学校の取組を支援していく。

(事業名) 学習プリント配信システムの活用

1 事業目的

児童生徒一人一人の課題に応じた基礎学力や学習意欲の向上や補充学習の充実、家庭での学習習慣の定着を図り、児童生徒に「わかる」「できる」喜びを味わわせる。同時に、これまでのプリントの印刷や採点などの教職員の負担軽減に資する。以上の目的で、令和2年度までの「配信プリントシステム」に代えて、令和3年度から一人一台端末とネットワーク環境を活用した「タブレットドリル」を導入し、令和6年度は更新された「タブドリ Live!」を導入した。

2 事業実績

(1) 小学校及び中学校での「タブドリ Live!」の活用

(小学校：算数 中学校：数学、英語) ※令和6年度より国語を廃止

(2) 「タブドリ Live!」累計学習問題数 915,430 問 (3月末現在)

	令和6年度 累計学習問題数	令和5年度 累計学習回数 ※参考
小学校	565,076 問	112,865 回
中学校	350,354 問	9,029 回

※ 業者から提供されたデータが異なる。

令和5年度は、問題が複数含まれたプリントの実施数による集計。

令和6年度は、問題の実施数による集計。

3 事業評価

今年度は「タブドリ Live!」に更新した関係で、小・中学校ともに昨年度よりも教科を絞って導入した。活用の幅が制限されたものの、浜田市授業改善方針「子どもの声でつくる授業」において「タブレット端末の活用」を重点として掲げたこともあり、活用が進んだ。上記の表から、昨年度まで比較的活用が少なかった中学校において活用されるようになってきたのは成果である。

各学校では、主に朝活動や授業、週末や長期休業中の家庭学習において、統一の問題に取り組ませたり、児童生徒が自主的に問題を選択して取り組ませたりして学習内容の定着を図っている。一方で、教科数が1~2教科と限定されて活用場面が限られること、習熟度の異なる多様な児童生徒に応じた問題の出し分けが難しいこと等の課題もある。

全国学力・学習状況調査では、令和7年度は小・中学校の児童生徒質問及び中学校理科において一人一台端末を活用した調査が行われ、令和9年度からは全面的に一人一台端末を活用した調査実施が計画されていることから、今後更なる活用を進めていく必要がある。来年度は教科数やドリル教材内容の検討と併せて、学校や家庭における活用方法について学校の事例等を紹介するなど、引き続き全ての学校・学級で積極的に活用されるための取組を実施していく。

(事業名) 協調学習の研修

1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習や仮説検証型授業研究について研修し、授業力向上、授業改善の一助とする。

2 事業実績

令和6年度 浜田市協調学習(知識構成型ジグソー法)研修会

- ① 開催日時 令和6年8月6日(火)
【午前の部】9:30~12:00 【午後の部】13:30~16:00
- ② 開催場所 浜田市立国府小学校
- ③ 講師 一般社団法人教育環境デザイン研究所
CoREFプロジェクト推進部門 研究員 齊藤 萌木
- ④ 参加人数 午前の部38名、午後の部20名、合計58名
- ⑤ 内容 【午前の部】
 - ・「知識構成型ジグソー法」や「仮説検証型授業研究」についての講義、授業体験等の演習
 - ・浜田市における「知識構成型ジグソー法」等の取組紹介
浜田市教育委員会 青木 良輔【午後の部】
 - ・「子どもの学びのシミュレーション」による授業検討(授業体験、学びの想定、授業改善案の協議等)
授業者(小学校) 雲城小学校 教諭 松原 裕
(中学校) 旭中学校 教諭 渡津 友博

3 事業評価

今年度の浜田市協調学習研修会は、昨年度に引き続き、午前の部を基礎・基本について学ぶプログラム、午後の部を各校の研究推進者等を対象にし、知識構成型ジグソー法をより深く学ぶプログラムで実施した。

午前の部では、講師による講義、授業体験等の演習に加え、浜田市における取組として、昨年度実施した「浜田市協調学習実施状況調査」や「浜田市協調学習授業者アンケート」の結果を踏まえた協調学習の効果について発信した。

午後の部では、2学期以降に行われる浜田市協調学習研究指定校公開授業の授業案を参加者自らが体験することで、子どもの学びを想定したり授業改善

案を協議したりした。実際に協議された内容を反映した指定校における公開授業が実施されるなど、浜田市協調学習研究指定校事業とも関連した研修となった。

午前の部における参加者の感想からは、「実際に今日取り組んでみて面白かったので、ジグソー法を実践してみたいと思った。」「演習では、他の班の考えに揺さぶられ、自分の考えが変容する経験を通して、より深く考えることや知識が定着すること、協働の楽しさなどを実感することができた。」「教師がどのように教えるかではなく、子どもがどのように学ぶかを考えて教材研究をすることが大切であると知った。」といった、子どもの学びや授業研究に対する理解の深化、2学期以降の実践意欲の高まりについての記述が多数あった。

また、午後の部における参加者の感想からは、「他教科の先生方と授業研究するのは、いろいろな視点からの意見を聞くことができとても有意義だと思った。」「子どもの学習の予想をすると、自分では思いつかない予想もあり、とても興味深く、多くの教師で考える良さを感じた。」「校内で、教科を超えて教員が楽しんで学び合える雰囲気を作っていきたいと思う。」など、今後の授業改善や校内研究推進への意欲が高まっているものも多く見られた。

研修後の「満足度」についても、高い満足度であった。

(午前の部平均 4.03 点/5 点満点、午後の部平均 4.47 点/5 点満点)

12月に実施した「浜田市協調学習実施状況調査」(図1～図3)では、小学校で計27回、中学校で計88回の実践があった。昨年度から実践数は減少したが、様々な教科での実践があった。また、中学校では8校すべての学校で取り組まれ、そのうち10回以上の実践があった学校が5校(62.5%)あった。



図1 (小学校・学校別集計結果)



図2 (中学校・学校別集計結果)



図3 (小中学校・教科別実施状況)

研修終了後の高い満足度が、それ以降の実践に繋がりにくい要因として、ジグソー法の授業構想づくりにかかる時間の長さや難しさがあると考えている。今後の研修として、「学譜システム（過去の開発教材の閲覧・検索等ができるCoREFが開発した会員制ホームページ）」を活用して、実際の授業づくりを含む研修も検討しながら、より多くの先生方のニーズに応えられる研修にしていきたい。

<研修の様子>



【午前の部】 齊藤氏の講義



【午前の部】 参加者の授業体験



【午前の部】 市内の取組紹介



【午後の部】 小学校授業案検討



【午後の部】 中学校授業案検討



(事業名) 協調学習研究指定校

1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的な学び、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習について研修し、授業力向上、授業改善に取り組む学校を指定し、その成果を市内の学校に対し公開することにより、主体的・対話的で深い学びへの転換を図る。

2 事業実績

【令和6年度研究指定校】

浜田市立雲城小学校、浜田市立旭中学校

(1) 研究指定校の取組

① 浜田市立雲城小学校

月	実施内容等
4月	・研究推進計画の立案 ・校内研修
5月	・校内研修
6月	・校内研究授業（4年算数）
7月	・校内研修
8月	・協調学習研修会（3年算数）
9月	・協調学習公開授業 教科等 3年 図工「鑑賞～5ヒントクイズを作ろう～」 授業者 濱岡 華子 教諭 参加者 他校から8名 ねらい ○形や色、表現方法に注目して作品の特徴やよさ、面白さを感じ取ることができる。 ○同じ作品を見ていても、人によって感じ方は多様であることに気付く。 課題 アートカードをじっくりみて、「5ヒントクイズ」を作ろう。 概要 「しまねアートカード」を使った授業であった。導入で授業者が作った5ヒントクイズを出題し、ヒントを作る視点を示した。エキスパート活動では、同じ絵のクイズを考えている児童で集まり、視点に沿ってヒントを完成させた。ジグソー活動では、各自が作ったクイズを出し合った。クロストークでは、各作品の気に入った点を交流し、様々な感じ方がある

	ことを児童に実感させた。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協調学習公開授業 <ul style="list-style-type: none"> 教科等 3年 算数「重さ～お菓子の重さランキング～」 授業者 松原 裕 教諭 (指導助言) CoREF 飯窪 真也 主任研究員 参加者 他校から9名 ねらい ○硬貨を使って、「～のいくつ分」と重さを数で表すことができる。 ○1円玉を使う方が、ものの重さを比較することにより適していると考えられる。 課題 お菓子の重さランキング～どのお菓子がどれだけ重い？～ 概要 3種類のお菓子について、「どのお菓子がどれだけ重いか」を明らかにするために、エキスパート活動で前時に決めた3種類の方法に分かれて天秤を使った実験を行った。その結果をジグソー活動で共有し、「どのやり方が一番正確か」について話し合った。クロストークでは、各班の考えを共有しながらまとめを行った。 ・ 校内研究授業（4年算数、6年社会）
11月	・ 校内研究授業（2年算数）
12月	・ 校内研究授業（5年社会）
1月	・ 実践のまとめ
2月	・ 次年度へ向けての方針決定

② 浜田市立旭中学校

月	実施内容等
4月	・ 研究推進計画の立案
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協調学習公開授業 <ul style="list-style-type: none"> 教科等 3年 国語「俳句を作って句会を開こう」 授業者 正田 裕子 教諭 参加者 他校から8名 ねらい 味覚を例にして夏本番を待つ気持ちがより伝わるように、俳句を味わい深くなるように作り直し、その工夫について説明することができる。 課題 「夏来る 早く食べたい 素麺だ」の俳句を「取り合わせ」を意識しながら作り直し、その表現の工夫と効果を説明する。 概要 エキスパート活動によって、「季語や取り合わせ」、「気持ち

	を直接表す言葉にしない方法」、「表記や語順」といった視点を与え、ジグソー活動でそれらを持ち寄り、グループで話し合いながら改作を考え、その後クロストークで共有した。授業の最後には、一連の学習の中で生徒各自が俳句を作る際に取り入れたい視点について整理した。
6月	・校内授業公開
7月	・校内授業公開
8月	・浜田市協調学習研修会での「学びのシミュレーションによる授業検討」への授業提供
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・協調学習公開授業 教科等 3年 理科「進化と多様性」 授業者 渡津 友博 教諭 (指導助言) CoREF 堀 公彦 研究員 参加者 他校から 11 名 ねらい ○進化が起こったと考えられる例について、タブレットを用いてインターネット上の情報を読み取ることができる。 ○進化と地球上の生物の多様性にはどのような関係があるかを考え、自分の考えを文章としてまとめ表現する。 課題 今後、さらに長い年月を経ると、地球上の生物の多様性はどのようになっていくと考えられるだろうか。 概要 各エキスパートで3種類の進化（ダーウィン・フィンチ、ペッパード・モス、クジラ）について学んだ。それをジグソー班で共有し、課題に対する班の考えを作り、クロストークで共有した。
10月	・校内授業公開
11月	・校内授業公開
12月	・校内授業公開
1月	・校内授業公開
2月	・研究のまとめ
3月	・研究のまとめ

(2) 指定校の取組の周知

夏の「浜田市協調学習研修会」において、2学期以降に実施される指定校の公開授業の授業案を用いた検討会を実施したり、各指定校の取組について発表したりするなど、指定校の取組と関連付けることで周知を図った。

また、指定校の公開授業や研修会等について、「学力向上推進室だより」

を通じて、市内各小・中学校へ周知した。

3 事業評価

○ 指定校の報告書から抜粋、要約して紹介する。

- ・ 児童アンケートの結果から、対話の意義を感じている児童が増え、対話に対する意識が高まったと考える。特にクロストークやジグソー等の少人数での話し合いの有効性について「まあそう思う」と答えていた児童が「そう思う」へと変化していることは、研究実践を継続した成果であるといえる。全国学力調査・県学力調査の結果も年々良くなり、協調学習による学びに向かう意欲の高まりが学力向上につながったものと考え、成果を喜んでいる。
- ・ 協調学習に関わるアンケート（主体性や探究性）結果より、本校生徒の肯定的な回答は事前より事後で微増した。特に、第2学年の主体性の項目で、事後に有意に高まった。このことから、本校の実践では、協調学習を中心とする日々の学習によって、主体性や探究性への意識が高まったと考える。

○ 令和6年度島根県学力調査の意識調査において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」という質問に対しての指定校、浜田市全体、島根県全体の回答状況は、それぞれ以下の表のとおりである。

「学級の友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」の質問に対する回答状況（R6 県学力調査）

	「とても当てはまる」と回答した割合				肯定的に回答した割合			
	小5	小6	中1	中2	小5	小6	中1	中2
指定校	35.3	46.2	43.8	50.0	88.2	69.3	81.3	80.8
浜田市	26.3	29.7	21.8	25.6	70.3	66.3	64.5	70.4
島根県	26.2	29.5	28.2	30.3	68.6	74.4	72.0	77.7
指一市	+9.0	+16.5	+22.0	+24.4	+17.9	+3.0	+16.8	+10.4
指一県	+9.1	+16.7	+15.6	+19.7	+19.6	-5.1	+9.3	+3.1
市一県	+0.1	+0.2	-6.4	-4.7	+1.7	-8.1	-7.5	-7.3

上記の表から、肯定的に回答した割合については、ほとんどの学年において指定校が浜田市全体や島根県全体を上回っている。その中でも「とても当てはまる」と強い肯定を示した児童生徒の割合は、全ての学年において指定校が浜田市全体や島根県全体の割合を大きく上回っている。これは、指定校において「知識構成型ジグソー法」を用いた学習を繰り返し行うことによ

り、児童生徒が話し合うことによる学びの深まりを実感し、ジグソー法以外の授業に対しても主体的に話し合い活動に取り組むなど、ジグソー法以外の授業へ効果が波及していることが窺える。

ただし、浜田市全体と県全体を比較すると、学年によって回答の傾向は異なる。指定校の取組を浜田市全体に波及できているかという点、まだまだ十分ではない。

- 今後も各指定校の取組を「学力向上推進室だより」等で周知していく。その際に、「知識構成型ジグソー法」をどのような位置づけで取り入れていくかという、教育活動全体を見通した導入の大切さも発信することで、「知識構成型ジグソー法」の意義を実感し、継続して実施されるような働きかけをしていく。

(事業名) ICT 機器を活用した授業改善研究指定校

1 事業目的

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現し、知識・技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性などを育成するために、GIGA スクール構想によって整備した一人一台端末をはじめとした ICT 機器を活用した授業改善を行う。

2 事業実績

【令和6年度研究指定校 浜田市立石見小学校】

(1) 取組の概要

月	研 修 名
4 月	4/22 校内研修：市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」（鳥居室長）
5 月	5/1 研究推進計画立案（研究部）
	5/15 今年度の研究について共通理解 児童の実態把握アンケート 1 回目（Forms 活用）
6 月	6/12 校内研究授業：3 年生社会
	6/25 校内研究授業：6 年生国語
7 月	7/4 校内研究授業：5 年生社会
	7/8 校内研究授業：5 年生体育
8 月	8/26 校内研修：挑戦する学校が導くこれからの授業（今福小：石橋校長）
	8/27 校内自主研修：校務DXについて
9 月	9/4 校内自主研修：校務DXについて
10 月	10/9 校内研究授業：6 年生社会
	10/17 第 1 回指定校公開授業：3 年生社会
	10/25 校内研究授業：4 年生国語
	10/29 校内研究授業：2 年生算数
11 月	11/13 校内研究授業：1 年生生活
	11/14 校内研究授業：5 年生体育
	11/22 校内研究授業：6 年生国語
	11/29 校内研究授業：2 年生道徳科
12 月	12/4 第 2 回指定校公開授業：5 年生社会
	12/6 校内研究授業：1 年生算数
	12/18 校内自主研修：校務DXについて
1 月	実態把握アンケート 2 回目（Forms 活用）
2 月	今年度のまとめ
3 月	来年度の研究構想について

(2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
10月4日	<p>第3学年 社会 単元名 店ではたらく人 授業者 佐々木奏子 教諭 ICT 機器活用の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> Canva や Padlet の共同編集機能を活用して対話をすることで、自分の考えと友達の考えを比べ、自分の考えを広げたり深めたりすることができるようにする。 児童が見学の際に撮影した写真を活用することで、情報を視覚的に整理し、4つの視点について見つけた工夫について想起しやすくするとともに、共通点や相違点も考えやすくする。 <p>活用 ICT 機器等 Canva、Padlet 電子黒板 他校参加者 29名</p>	<p>本単元では、販売の仕事は消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう工夫して行われていることを理解できるようにすることが主なねらいである。授業者は、このねらいに迫るために多くの児童が買い物に行く「スーパーマーケット」と異なる特色をもつ「コンビニエンスストア」を題材として授業を展開した。この2店の見学では、4つの視点（①商品・品物の工夫、②宣伝の工夫、③商品情報（仕入れ先等）、④消費者の願い）を設定し、グループ内で1人1視点を担当して取材を実施した。そして、各自が共同編集機能を活用してCanva上にあるXチャートの自己の担当した視点部分にまとめていった。この授業スタイルは、複線型授業を取り入れたものであった。（※複線型授業については、「3事業評価」に説明を掲載する）</p> <p>本時は、これまでの見学による取材を通してまとめていた「スーパーマーケット」と「コンビニエンスストア」で働く人の工夫を比較して相違点や共通点を考えることを通して、どちらの店も消費者のニーズに応えるために力を尽くしていることを捉える学習であった。授業者は、事前に各グループで前時までに作成していた2店のXチャートを左右に置き、中央に共通点を記した付箋を移動できるシートを作成し、児童の端末に配付していた。児童は、2店の共通点を記した付箋を中央に移動させて理由を話し合ったり、もう一方の店に無い工夫の意図を話し合ったりしながら、消費者のニーズに応え売り上げを高めるための店ごとの独自の工夫を捉えた。</p> <p>授業終末の振り返りでは「互いに同じような工夫をすることだけが大切なのではなく、それぞれ違う工夫をすることが大切だと分かった」や「店によって違うところがあつてすごかった。お客さんもお店も、どっちにも嬉しいことがあることが分かった」等、本時の学習によって知識と知識がつながり、深い学びにつながっていった様子がうかがえた。</p> <p>以上、複線型授業を構想したこと、そして、共同編集機能や思考ツール（Xチャート）を活用した取組により、児童の深い学びを実現した提案性のある授業であった。</p>

<p>12月4日</p>	<p>第5学年 社会 单元名 情報化した社会と産業の発展 小单元名 情報を生かすわたしたち 授業者 田中 優希 教諭 ICT 機器活用の目的 ・資料を Canva の Web サイトで一斉配付し、調べる内容を自分で選択できるようにすることで、主体的に取り組むことができるようにする。 ・「今どんなかんじ？シート」で自分と同じテーマを追究している友達や学習進度を見える化することで対話的で協働的な学びを促す。 活用 ICT 機器 Canva、Padlet 電子黒板 他校参加者 26名</p>	<p>児童は、前小単元の学習で石見ケーブルテレビジョン取材し、その際に「いわみる特派員コーナー」へ総合的な学習の時間で取り組んでいるSDGsについて投稿するとの見通しをもっていた。 本時は、上記に関わる学びとして『身の回りのインターネットトラブルを知り、「いわみる特派員コーナー」に投稿する時、心がけることを考えよう』を学習問題とした授業であった。 授業者は学習問題を解決していくために「肖像権」「著作権」「個人情報」「フェイクニュース」「コミュニケーショントラブル」の5つのインターネットトラブルの資料を用意し、児童の端末（CanvaのWebサイト）に配付した。児童は個々に上記資料から取り組みたい資料を自己選択し、トラブルが起こった原因や防止策について調べ、ワークシート（紙媒体）にまとめていった。その際、個々の取り組んでいる資料名、学習状況（一人でやる、いつでも聞いて、ヘルプ）を確認し、他者の取組も参考に（他者参照）することができる「今どんなかんじ？シート」も活用しながら取り組んだ。そして、個々に取り組んだ成果を共有し、学習問題を解決していった。この過程において児童の学びは、【考えを深め広げていくための気付き】→【多角的思考による考えの広がり】→【知識と知識、知識と状況がつながり深い学びへ】と変容していった。 この資料を個々に自己選択するとともに他者参照も生かして取り組む授業スタイルは複線型授業である。 以上、総合的な学習との教科横断的な取組及び複線型授業により児童の主体的な学びや、他者参照や学級全体での話し合いによる対話的で協働的な学びを生み出していった提案性のある授業であった。</p>
--------------	---	--

3 事業評価

指定校の石見小学校では、研究主題「学びをつなげ、自分の考えを深める子どもの育成～ICT機器を活用した対話的・協働的な学びをとおして～」を掲げ、この研究主題に迫るために、以下の研究仮説を設定して取組を推進した。

- かかわる必然性のある教材提示をすれば、児童は自分の考えをもち、主体的な問題解決に向かうだろう。
- ICT機器や思考ツールを活用し、目的を明らかにした対話のもち方を

工夫すれば、児童は自分の考えを深めたり広げたりすることができるだろう。

- 振り返りの視点を明確にして日々の振り返りを蓄積していく工夫をすれば、児童は自己の変容と成長を実感することができるであろう。

上記の研究構想を踏まえた公開授業は、複線型授業によるものであった。研究協議会では、この複線型授業について「図1」を活用して参加者へ説明をした。さらに、学力向上推進室だよりにおいて公開授業の様子と共に「図1」も掲載し、各学校への周知を図った。

【図1】

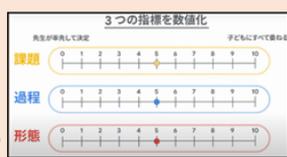
複線型授業とは 「個別最適で協働的な学びの最前線！子供主体で学びを進める“複線型授業”とは 富山市立芝園小学校」より
解説：東京学芸大学 教育学部教授 高橋純 説明：芝園小学校 校長 國香貞紀子
※動画の視聴時間は約10分

【高橋教授】

- 複線型授業とは、**子供一人一人が課題を持って、子供一人一人の判断で調べたりまとめたり伝えたりしていき、協働の活動**をしたり、**適切な場所を選んで**学習していく授業。
- 一人一人の多様なニーズ、多様さに対応していく教育を実現していくためには、この**両者を満たすような教室・授業づくりが必要**になってくる。
- 芝園小学校では、**3つの指標を大切に**している。

【國香校長】

- 3つの指標とは
 - ・ **学習課題**：自分自身が関心をもったことなど、**自分で課題を決めていく**
 - ・ **学習過程**：情報を収集し、**整理分類し、まとめ、発信していく**
→今日は**どの段階をするのか自分で決めていく**
 - ・ **学習形態**：**一人で学ぶのか、誰かと学ぶのかを自分で決めていく**
- 3つの指標それぞれに、教師は授業前に**子供がどの程度自分で決めていくことにするのかを決め、子供に自己決定**させるという意識を持って実践する。
- **全ての授業が複線型になるわけではない**。学年や教科、単元によって一斉指導を中心とした授業を行っている。



3つの指標を数値化
先生が決定して決定 子どもが自分で決定

【石見小学校 公開授業 本時では… 芝園小学校の3つの指標に当てはめると】

- 学習課題：**学習問題は共通**→問題を解決するための手立て（個々にとっては課題かな）は**示された事例から100%自己選択**
- 学習過程：**全員共通** 取り組む段階に充てる時間は個人によって差はあるものの、**ほぼ0%**
- 学習形態：**「今どんなかんじ？シート」も活用し、一人で学ぶのか、誰かと学ぶのかを100%自己決定**

併せて、タブレット端末等の活用によって可能となる他者参照についても「図2」によって周知を図った。

【図2】

他者参照のよさ 「個別最適で協働的な学びの最前線！子供主体で学びを進める“複線型授業”とは 富山市立芝園小学校」より
解説：東京学芸大学 教育学部教授 高橋純 説明：芝園小学校 校長 國香貞紀子
※動画の視聴時間は約10分

【高橋教授】

- アウトプットしている様子が**リアルタイムにお互いに参照（他者参照）**できる。**好きなタイミングで、好きなだけ繰り返し見ることができる。**
- **他者のアイデアからインスピレーション**をもらって、**さらにより成果をあげることができるし、それを見た子供がさらにもっと高いレベルのものをつくっていく。**

【國香校長】

- 今までだったら、友達のノートを見に行く必要があった。
- **いつでも見られて、途中のものも参照**できて、しかも**瞬時に自分の席で見ることができる**。全然スピード感が違う。
- したがって、**入ってくる情報量がすごく多い**。スピードも速いし、**他者参照というのは大きなメリット**ではないかと思っています。

他者参照をしながら【個人で】【協働して】学ぶ子



協働 個人

個人→協働→個人のサイクルも



7月4日 石見小学校の校内研究授業

複線型授業（自由進度学習）の石見小学校5年生の実践は、R6.7.17日付け学力向上推進室だよりNo102に、**他者参照を中心**とした前指定校の美川小学校の実践はR5.12.6付けNo87で紹介しています。（提出>学校教育課>学力向上推進室>学力向上推進室だより）
こちらも参考になると思います。

ある日の授業を有識者が徹底解剖！個別最適で協働的な学びを目指した『複線型授業』富山市立芝園小学校 より 視聴時間約30分

複線型授業はICT機器を活用することにより、指導効果を高めることができる。そして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていく上で有効な授業スタイルである。このことを各学校へ情報提供することができたことは、指定校における授業実践の大きな成果であったと考える。

この他の成果と課題については、指定校の報告書から抜粋して紹介する。

1 成果として

- ICT機器を活用した授業が全学年で幅広く実施されたことにより、児童にとってタブレット端末を活用して情報を得たり、整理・分析をしたり、発表したりといった学習が当たり前となってきた。

児童に行った学習アンケートにおいても、1学期よりも「学習でよくタブレット端末を用いて友達と文章やポスターをつくっている」が44%、「学習でよく振り返りを入力している」が24%伸びている。

- 一人一授業公開として全教員がICT機器を活用した授業実践を行うとともに、相互に授業見学を実施した。公開授業後の研究協議では、授業実践を基に自己の授業改善に生かすことのできる部分を考察する形式で進めたことにより、より問題意識をもって協議を行うとともに個々の教員の授業力やICT機器活用の技量を高めていくことにつながった。

2 課題として

今年度のICT機器を活用した授業実践にから、「対話」と「ICT機器」を授業展開においてどのように組み合わせていくのかが課題として挙がっている。児童に行った学習に関するアンケートでは、「タブレット端末を使って集めた情報を友達に分かりやすく伝えている」の肯定的回答率が77%で1回目のアンケート結果を下回っていたことが、このことを裏付けている。

本校の研究主題にも示しているとおり、児童の学びをつなげ、児童の考えを深めていくためにはどのような工夫が必要なのかを再考し、系統的な学習指導の具体化も含めて来年度の研究につなげていきたい。

指定校公開授業の様子

【(10/17) 3年生 社会の公開授業】



共同編集機能を活用し共通点を中央へ移動



作成した思考ツールを活用しながら対話



資料を児童の個々の端末に一斉配付



読み取りは端末、思考結果は紙媒体活用

【公開授業後の研究協議会】



研究協議会もICT機器を活用して実施

【指定校作成資料：令和7年度 石見小学校 ICT機器活用系統表】

令和7年度 石見小学校 ICT機器活用系統表

項目	低学年	中学年	高学年	中学校*
気づく・調べる	<ul style="list-style-type: none"> 写真、動画などを撮影したものの、されたものを収集、記録、保存 	<ul style="list-style-type: none"> 発言、朗読、書き、運動、演劇の記録写真、動画などを撮影、保存 インターネット等での調査、情報収集、引用、要約 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家や他校、地域の人々と交流、情報収集 キーワードによるインターネット上の検索や複数の情報を閲覧、比較 	<ul style="list-style-type: none"> NHK for School等のコンテンツを見て、興味や関心を高めることができる場面でも活用 写真や動画を撮影し、自分の動きや表情、しぐさ、声量等、客観的に見て確認するメリットが多い場面でも活用
考える・まとめる	<ul style="list-style-type: none"> 写真、動画への書き込み 簡単な思考ツールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 共同編集での作業や情報の共有、蓄積 他者参照による思考の整理、発見 指定したソフトを活用し、文字や数値、写真によりまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> 互いの意見や考えを、共同編集ソフトを使って説明し、自分の考えを整理、再考、修正、追加する プレゼンテーションソフトを活用し文字や数値、写真によりまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> 自分やグループで集めた、写真や動画コンテンツなど、様々な情報の整理・分析に、文書作成ソフトや表計算ソフトなどを活用
伝える・深める	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末画面を示しながら発表 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを、電子黒板やタブレット端末などを活用し、文字や数値、写真を用いて学級全体に分かりやすく発表 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えの範囲が広がるように表紙を工夫し、スライドにまとめて発表 Web会議を通じて発表 Webサイトを制作、投稿 	<ul style="list-style-type: none"> 自分やグループの考えなどを、プレゼンテーションソフトや学習支援ソフトを使ってまとめて、発表・共有 学習支援ソフトのコメント機能などを用い、自分の意見や考えに対してコメントをもらい、さらに内容を深める場面でも活用
学びを深める対話のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 「自分」との対話 = これまでの経験や知識、自分の思いと関連付けながら 「他者」との対話 = 反応しながら 自分に置き換えて 自分の考えと比べながら 「もの」との対話 = 教科書、資料等の教材や学習対象等から <p style="text-align: center;">→ 相互に関わりながら、自分の納得解、最適解を導き出す学習活動を繰り返すことで、学びを深める(授業での位置付け、単元構想の工夫)</p>			
タイピング	音声入力、変換入力等 ローマ字入力(2年生)	キーボードでローマ字入力	キーボードでローマ字入力…1分間に日本語40文字(漢字変換も含む)	1分間に日本語45文字あるいは英字76文字
想定される活用アプリ	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> アカウントやパスワードがあることを知る コンピュータなどを利用するときの基本的なルールを知り、それを踏まえて行動しようとする 	<ul style="list-style-type: none"> アカウントやパスワードを大切にすることが出来る 情報の発信、やり取りする場合のルールやマナー、健康への影響などについて知り、それを踏まえて行動しようとする 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報やID、パスワードは大切であり、自分で安全に管理する必要があることを知っている 通信ネットワーク上のルールやマナー(肖像権、著作権など)、生活の中で必要な情報セキュリティなどについて知り、それを踏まえて行動しようとする 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報やID、パスワードは大切であることを理解し、自分で安全に管理している 社会は互いにルールや法律を守ることによって成り立っていること、情報セキュリティの確保のための対策や対応の必要性について知り、それを踏まえて行動しようとする
プログラミング	コンピュータを用いずに行う指導/コンピュータを活用しながら行う学習		算数科 5年生：多角形の作図 理科 6年生：電気の利用 スクラッチ	技術・家庭科(技術分野) 2年生：ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによって解決する活動 3年生：計測・制御のプログラミングによって解決する活動

*「島根の教育情報Web」「浜田市情報活用能力系統表」をもとに作成しています。
 (想定される活用アプリ)
 ①カメラ ②ワード ③エクセル ④パワーポイント ⑤チームス ⑥フォームズ
 ⑦キャンパ ⑧パドレット ⑨タイピングアプリ ⑩フリップ ⑪カフト ⑫スクラッチ

～参考情報サイト～
 ・島根の教育情報Web
 ・浜田市情報活用能力系統表

（事業名）算数・数学科授業改善指定校事業

1 事業目的

算数・数学科において本市がめざす学力育成プラン「子どもの声でつくる授業」の実現に向けた授業改善を推進するために、小学校 2 校、中学校 1 校を指定し、アドバイザーの指導を受けながら研究実践に取り組み、その成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績

(1) 指定校の取組

【浜田市立周布小学校】

月	研修名等	内容
4 月	・研究構想作成	・研究体制、計画の作成
5 月	・校内研修	・数学的活動について
6 月	・校外研修 ・校内研修	・「算数・数学科授業づくり研修会」参加 ・個人の研究テーマについて
7 月	・校外研修	・「島根県算数・数学教育研究会夏期研修会」参加
8 月	・校内研修	・公開授業指導案検討会（2 年、4 年） ・数学的活動を活かした授業づくりについて
9 月	・研究授業	・第 4 学年、難聴学級
10 月	・公開授業 （10 月 18 日） 第 4 学年 2 組 単元名 「面積」 授業者 西村 里央 教諭 他校参加者 13 名 ・アドバイザー講義	・第 4 学年 2 組 公開授業 1 本時のねらい 複合図形の面積の求め方を、図や式を用いて考えることができる。 2 授業の概要 L 字型の図形の面積を、分割・補完・移動等により求積可能な長方形を見いだして求める学習。 3 前田アドバイザーによる講義 〈講義の骨子〉 (1) 「ワークシート」について ・図と式をいかに結び付けて見せるかが大切。 （図形の直下に式を書く、図形の中に式を書く） ・教科書「まなびの手引き」が参考になる。 (2) 「全体共有」について ・「図→式」、「式→図」の両方で共有していたのが良かった。 ・求積方法のラベリング（名前付け）の際は、教科書の表現も確認することで理解を深めたい。 ・教科書のデジタルコンテンツでの確認も必要。 (3) 「練習問題」について

		<p>・「たくさんやる」を意識してほしい。「たくさんやる」ことを考えると、授業全体を見直すことになる。</p>
	<p>・研究授業</p>	<p>・第1学年</p>
11月	<p>・公開授業 (11月13日) 第2学年2組 单元名 「かけ算九九づくり」 授業者 佐々木 結香 教諭 他校参加者 10名</p> <p>・アドバイザー講義</p>	<p>・第2学年2組 公開授業</p> <p>1 本時のねらい まとまりに着目して乗法を用いたチョコレートの数の求め方を考え、図や式、言葉で表現することができる。</p> <p>2 授業の概要 し字型に並んだチョコレート(●)の数を、まとまりに着目しながら図や式、言葉に表現する学習。</p> <p>3 前田アドバイザーによる講義 〈講義の骨子〉</p> <p>(1) 「図形の提示方法と種類」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠しながら提示し、数学的な見方を引き出す手立てであった。 ・児童から出てこなかった考え方を、提示する図形を変えて引き出した点良かった。 <p>(2) 「本時の目標と課題」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を絞り、具体的かつ単純明快にすることで、数学的活動が決まる。図、式、言葉のどれに表すことを重視するのか焦点化したい。 ・例えば式への表現を重視する場合、「何個ある？」よりも「どんなかけ算の式が見える？」の方が数え方に着目させやすいのではないか。 ・導入でも、複数の図を提示して、数え方をかけ算の式で表現させる問題を設定したい。 <p>(3) 「まとめと練習問題」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの求め方をまとめることは必要であったか？本時の目標からいえば、数え方から離れていく。その分練習問題を多くしたい。 ・何を練習させるのかを明確にもつことで、練習問題が自ずと決まってくる。図を見て式に表したり、式を読んで数え方を図に表す練習などが考えられる。 <p>(4) 「ほめる」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容(数学的な見方・考え方)をほめたい。 ・ねらいが明確でないとタイムリーにほめられない。 ・ほめることは学力向上に有効である。
	<p>・研究授業</p>	<p>・第5学年、第6学年</p>
12月	<p>・研究授業</p>	<p>・知的学級</p>
1月	<p>・研究授業</p>	<p>・第2学年、第3学年</p>
2月	<p>・研究授業 ・校内研究</p>	<p>・第3学年、第4学年 ・研究のまとめ</p>
3月	<p>・校内研究</p>	<p>・次年度に向けた計画・体制づくり</p>

【浜田市立長浜小学校】

月	研修名等	内容
4月	・研究職員会 ・アンケート	・共通理解 ・子どもの実態把握、意識調査
5月	・研究部会	・研究計画の作成
6月	・公開授業(6月27日) 第6学年1組 単元名 「対称な図形」 授業者 勝田 響 教諭 他校参加者 15名 ・研究授業	1 本時のねらい 図形の対称性に着目し、線対称な図形と点対称な図形に仲間分けすることができる。 2 授業の概要 導入でたくさんの図形を提示する中で、「整った形(対称性)」を捉えるとともに、それらを線対称と点対称に仲間分けする学習。 ・校内研究授業(5年)
7月	・研究授業 ・研究職員会	・校内研究授業(2年、4年) ・1学期の振り返り
8月	・校内研修	・2学期研究授業の授業づくり研修 ・全国学力調査分析
9月	・校内研修	・授業づくり協議、指導案検討
10月	・公開授業(10月11日) 第1学年1組 単元名 「3つのかずのたしざん、ひきざん」 授業者 渡部 愛菜 教諭 他校参加者 15名 ・アドバイザー講義	1 本時のねらい 10を多面的に捉えて、式に表したり式を読んだりすることができる。 2 授業の概要 10個の正方形を並べた図に「ぴったりあう式」を選んだり、正方形の数を求める式に「ぴったりあう図」を選んだりする学習。 3 前田アドバイザー講義 <講義の骨子> (1) 「本時のねらい」について ・「式を読む」ことに重点を置き、その最大の手立てとして「図にあう式を選択させる活動」を設定した点は評価したい。 (2) 「式を読む活動」について ・どちらがあっているかを対話で確定させ、板書で示したことが良かった。 ・「横向きだね」という価値あるつぶやきを板書に残していた。できれば児童が使ったそのままの表現(+その児童の名前)を残したい。 ・図にあう式がない状況の設定は、「ぴったりあう」がより鮮明になったと思う。 ・授業後半になると、ブロック図を囲まない児童が増えた。「図を囲む→図と式をつなぐ→図に数を書き込む」といった活動手順を徹底すべき。 (3) 「練習問題」について ・複数の式が生まれやすい図であった。

	・研究授業	<ul style="list-style-type: none"> ・図を複数記載しておいて、図と式を結べるようにしておくのもよい。 (4) 「ほめる」について <ul style="list-style-type: none"> ・ほめないと能力はあがっていかない。そのためには、たくさんやらせないといけない。 ・初任研訪問指導 (2年1組) ・校内研究授業 (4年)
11月	・研究授業	・校内研究授業 (3年、6年)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・県学力調査 ・アンケート ・研究職員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの実態把握、意識調査 ・2学期の振り返り
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・算数学力調査 ・研究授業 ・研究部会 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究授業 (3年) ・研究のまとめ、分析
2月	・研究職員会	・研究のまとめ、分析
3月	・研究職員会	・来年度への方向付け

【浜田市立第三中学校】

月	研修名等	内容
4月	・教科部会	・研究計画の作成
5月	・校内研修	・授業づくりについて
6月	・研修会	・「算数・数学科授業づくり研修会」参加
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究 ・研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートによる振り返り ・「島根県算数・数学教育研究会夏期研修会」参加
8月	・教科部会	・学力調査の結果分析
11月	・教科部会	・公開授業 授業案協議 (第3学年)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業(12月9日) 第3学年2組 单元名 「円周角の定理」 授業者 青木 智香 教諭 他校参加者 11名 ・アドバイザー講義 	<ol style="list-style-type: none"> 1 本時のねらい 円周角と中心角の関係を見だし、その意味を理解することができる。 2 授業の概要 GeoGebra で円周角と中心角の関係について見いだしたことを表現し、それが成り立ちそうかどうかを具体的な数値で確かめる学習。 3 前田アドバイザー講義 〈講義の骨子〉 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「円周角と中心角の関係の発見」について <ul style="list-style-type: none"> ・1人で複数見つける指示が良かった。 ・角の大きさを予想させる活動を取り入れたい。 ・GeoGebra をこの場面では予想の確かめ(測定)で使用したい。 (2) 「練習問題」について <ul style="list-style-type: none"> ・直角や180°、180°より大きい角など、ポイントとなる数値を取り入れていた点は良かった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心角→円周角だけでなく、円周角→中心角も扱い、思考の可逆性を促進する手立てだった。 ・入試問題を取り入れる工夫も考えられる。 (3) 「思考の活性化」について <ul style="list-style-type: none"> ・話題がないと思考は活性化しない。その話題は「簡潔」「明瞭」「的確」であるべき。 ・活動が充実していなければ思考も充実しない。「どんな問い方をするか」よりも「どんな活動をさせるか」をまず考えるべきではないか。 ・言葉を何か（他の表現）と組み合わせで示したり表現させたりする。 ・思考したことを「その場で」振り返る（なぞる）ことが大切。そのために、授業の終末場面で何をやらせるかが重要。 ・授業アンケートによる振り返り
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりについて ・公開授業 授業案協議（第2学年）
2月	<p>・公開授業(2月10日) 第3学年2組 单元名 「確率」 授業者 伊藤 志朗 教諭</p> <p>他校参加者 12名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー講義 	<p>1 本時のねらい 当たりの組み合わせの起こりやすさを、確率を基にして考え、求めることができる。</p> <p>2 授業の概要 2人でスクラッチカードを削る場合、どの選択肢が最も出やすいかを樹形図や表を使って考えて説明したり、条件を変えた問題について考えたりする学習。</p> <p>3 前田アドバイザー講義 〈講義の骨子〉</p> <p>(1) 「見通し段階での選択肢の提示」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択肢を示すこと自体は有効であった。 ・選択肢の数、内容、提示するタイミングは重要であり、検証、協議する必要がある。 ・提示するタイミングは、ある程度試行させた後や予想させた後に提示する等も考えられる。 <p>(2) 「教科書の取扱い」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決の際に教科書は必要か。必要性は個別に異なるのではないか。 ・終末場面で教科書を有効活用したい。 <p>(3) 「終末場面（練習問題）」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題自体はとても良い。レベル別の問題設定は、個別最適な学びに繋がる。 ・コース設計を解説し、子どもに理解させた上で取り組ませたい。目的と内容を含んだコース名にして取り組ませている学校もある。 ・練習問題に取り組ませているときの「取り組ませ方」と「教師の動き（役割）」を明確にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けて
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートによる振り返り

(2) 「浜田市算数・数学授業づくり研修会」の開催

- ① 開催日時 令和6年6月11日(火) 14:00～16:30
- ② 開催場所 浜田市立第三中学校
- ③ 講師 環太平洋大学 次世代教育学部 学科長 前田 一誠 教授
(浜田市算数・数学アドバイザー)
- ④ 参加人数 浜州市内小中学校教職員 54名
- ⑤ 内容 ○講義 ～「たくさんやる」について～
○演習 ～担当学年ごとのグループでの授業づくり～
- ⑥ 講義概要 ○「たくさんやる」の具体例について
○授業づくりにおける今日的課題について
○練習問題の設定での留意点について
○練習内容と目的の種類について
○「できるだけ多く練習させる」方法とそのためのタイムマネジメントについて

(3) 指定校の取組等の普及・啓発活動

指定校での公開授業ごとに、アドバイザーである前田教授による講義の時間を設定した。

指定校での実践に基づき、さらに授業をよくするためにという視点から、授業展開において、授業者として意識すべき多くの内容を提案いただいた。

学力向上推進室では、これらの内容や研修会での講義内容等を「学力向上推進室だより」、「学校訪問」を通じて、市内小・中学校へ伝達し、各校での算数・数学の授業改善に生かしていくよう働きかけた。

3 事業評価

6回の指定校の公開授業へ、指定校の教員も含め、のべおよそ200名の参観者があった。また、上述のとおり今年度は6月に授業づくり研修会を行い、授業改善の切り口の1つである「価値ある活動をたくさんやる」について共通理解を図るとともに、市内の同学年を指導する授業者で授業づくりをする時間を設けるなど、指定校を中心とした取組を市全体へ広げていく機会となった。

本事業がスタートして3年目となった。これまでの指定校の取組から、来年度以降の算数・数学における授業改善の重点(次頁参考)を作成し、年度末に市内へ周知した。

12月実施の島根県学力調査において、算数科の平均正答率を県の平均正答率と比較すると、5年生は県平均を2.1P上回った。これは、島根県学力調査

が悉皆調査となった平成30年度以降、最も良い数値であった。着実に授業改善が進みつつあることが窺える。ただし、他の学年では県平均を下回っており、授業改善の取組を引き続き着実に進めていく必要がある。

今後は、アドバイザーの助言をもとに、指定校の取組を更に強化しつつ、その取組を学校訪問や学力向上推進室だより等により市内全体に広げていく。そして、定めた重点の全小中学校における着実な実践を目指す。

[参考：来年度以降の算数・数学の重点]

算数・数学の重点～**数学的活動の充実**による授業改善～

浜田市教育委員会
学力向上推進室

課題	限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現(文章、式、図、言葉など)する力
重点	付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業 ○ 付けたい力を踏まえた授業構想 ○ 目指すゴールの姿に向かった授業展開 ○ 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

数学的活動の充実による授業改善 ～「たくさんやる」を基盤に～

授業構想

目標(ねらい)を絞り、具体的かつ単純明快にすることで数学的活動が決まる。

環太平洋大学 前田 一誠 教授

提示する問いの吟味

①「かくす」



R6 長浜小

②予想させる



R5 周布小

③本時に関連する既習事項を解かせる
(統一的・発展的な考察の手立てにも)

① 50+14 ② 500+140 ③ 5+14
 ④ 500+14 ⑤ 0.5+1.4 ⑥ 5+1.4 (本時)

R4 長浜小

④観察・操作・実験



R5 周布小

⑤選択肢の活用、解の工夫(複数解・解なし等)



R5 長浜小(3つのカードを使った大小比較)

⑥表現方法の指定



R6 三小
(気付いたことを図で表現)

深い学びに向かった話合いのコーディネート

①一部を示す(例：図のみ、式のみ)

②説明は他の子どもに



R6 周布小

④課題の一部を変える(→統一的・発展的な考察)
～「これでも同じことが言える?できる?」
～「ここをこう変えたらどうなる?」

④ 4,5の2人が1枚ずつのよらなスワッチカードを1枚ずつ取る。...
 次の④がはまる確率を調べると、以下のとおりでした。...
 ① 緑が1枚、1つは「あすけ」がはまる確率...
 ② 2つとも「はすれ」がはまる確率...
 ③ 1つは「はすれ」、1つは「シューズ」がはまる確率...

R6 三小

内容と目的を明確にした練習問題

①求答のため

②説明力の定着・強化のため

③算数・数学の楽しさの感得のため

④表現する技能の向上のため(例：数直線に、さくらんぼ図に、位取表に、式に等)

⑤「既習問題」で、関連する内容の想起・確認(→解決への見通し)のため

⑥「先取り問題」で、思考力・意欲UP/次時への見通しのため

★練習問題は、目標達成のための1つの手段である。

環太平洋大学 前田 一誠 教授

(事業名) 読解力育成推進指定校事業

1 事業目的

小中学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを目的として、読解力の育成を図る授業実践について研究する学校1校を指定し、その成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績 【令和6年度研究指定校 原井小学校】

(1) 取組の概要

月日	研修名等	内 容
4月	・研究部会	研究推進計画の立案
5月	・校内研修会	要約学習について（講師：烏田勝信氏）
6月	・校内研究授業	4年生
8月	・校内研修会	2学期の研究授業に向けての指導案検討会等
10月	・公開授業 ・校内研究授業 ・校内研究授業	3年1組 1年1組 1年2組
11月	・校内研究授業 ・校内研究授業 ・公開授業 ・校内研修会	6年 5年2組 5年1組 要約学習について（講師：烏田勝信氏）
1月	・校内研修会	要約学習について（講師：烏田勝信氏）
2月	・校内研修	研究のまとめ

(2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
10月2日	公開授業 第3学年1組 単元名 きょうみを持ったこと をしようかいしよう 教材名 せつちやくざいの今と 昔 (新しい国語三年下 東京書籍) 授業者 西村 公志 教諭	1 本時のねらい 中心となる文や大事な言葉を見つけて要 点を書くことができる。 2 授業の概要 三部構造（はじめ・中・終わり）の「中②」 を構成する各段落の中心文をグループで分 担して見つけ、要点にまとめる活動に取り組 んだ。教師主導の授業から、児童が目的意識 を持って要点をまとめたり要約したりする

	他校参加者 9名	授業を考えていく必要がある。そのためにも、要約学習を通して、基本的なスキルを身につけさせることが重要となる。
11月22日	公開授業 第5学年1組 单元名 「文化を受けつぐ」ことについて考えよう 教材名 和の文化を受けつぐ —和菓子やさぐる— (新しい国語五年 東京書籍) 授業者 河原 基大 教諭 他校参加者 8名	1 本時のねらい 教材文とインタビュー記事とを重ね合わせて読み、「和の文化を受けつぐ」ことについて自分の考えを深めることができる。 2 授業の概要 インタビュー記事の内容を「ビルさんの思い」をキーワードとして図式化し、そこからビルさんの思いを読み取る活動に取り組んだ。本文とインタビュー記事とを重ね合わせて読むまでには至らなかったが、日頃から要約学習に取り組んできている成果が、図式化に取り組む児童の様子や成果物に、具体的な形となって表れた授業であった。

3 事業評価

- 指定校の報告書から抜粋して紹介する。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学級で授業公開をし、全員で協議をしたことは要約学習実践に向かった教職員の意識の向上につながった。 ○ 今年度は、要約学習を読解力のスキルアップのための土台作りとして位置づけた。週に1回全学級で取り組むとともに、烏田先生に各学期1回ずつ来校していただき、継続的に指導していただいた。その結果、図式名人の割合が4年生では47%から58%に、5年生では55%から64%に増えた。 ○ 総合的な学習の時間や社会科等、他教科でも図式を活用した授業を実施することができた。その結果、児童自ら図式に取り組む姿が増えた。また、各学年の実態や国語科の単元のねらいに合わせて、基本形の図式のワークシートをアレンジしたものを活用した学級もあった。 ○ 要約学習を通して、ただ文章を読むのではなく、問いに対する答えを見付けようとしたり、キーワードを意識したりする等、児童が目的意識をもちながら文章を読む姿が増えた。 ○ 要約学習はスキルであるので、身に付けた力をどう生かしていくのか今後検討していくことが必要である。

- 今年度は3年目の研究指定校（読解力育成推進指定校としては1年目）で

ある。『「気付き・考え・創り出す」子どもの育成』を研究のテーマに掲げ、読解力の育成を目指した説明的文章の授業について取り組んだ。昨年度から、読解力を育成する手段の一つとして要約学習を取り入れてきている。特に今年度からは、全校で要約学習に取り組む体制を整えるとともに、校内研修として、烏田勝信氏を講師とする要約学習についての実践的研修を重ねることで、指導者自身が要約学習についての理解を深め、スキルアップを図ってきたことが、確実に児童のスキルアップや要約力の向上につながった。

- 昨年度から担任裁量で図書活用教育の学習等で継続的に要約学習に取り組んできた学年では、要約学習に対する意欲も高く、スムーズに要約に取り組む姿が多く見られる。継続的な要約学習への取組の効果が、具体的な成果となって表れてきている。
- 浜田市児童生徒の課題である「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力」を育てていくためには、国語科における指導を中心としながらも、様々な教科等における学習場面で積極的に要約学習のスキルを活用していくことが重要となる。また、学習者である児童生徒自身が、要約することのよさを実感し、主体的に使っていこうとする意欲や態度を醸成していく必要がある。
- 指定校においては、昨年度までの取組の成果と課題を踏まえながら、上記のような点についての取組の広がりが生まれてきていることも大きな成果の一つであり、市内小中学校においても、要約学習に取り組む学校が増加してきているという望ましい傾向にある。



(3年生 要点をまとめている様子)



(5年生 記事内容の図式化に取り組む様子)

(事業名) 学校図書館活用教育研究指定校

1 事業目的

学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力の向上を図る。学校図書館を活用した授業実践に関して研究する小中学校を2校程度指定し、その成果を市内の学校に公開することにより、その研究の成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績 【令和6年度研究指定校 松原小学校、第二学校】

(1) 取組の概要 松原小学校

月	内 容
4月	・研究推進計画の立案
5月	・要約学習研修①②【講師：烏田勝信先生】2～6年での授業、教員研修
6月	
7月	・校内研修【活用計画の確認】 【1学期の振り返り、2学期以降の計画】 【2学期の授業準備】 ・図書館整備、作業
8月	・令和6年度浜田市学校図書館活用教育研修会参加 ・校内研修【要約学習の実践の共有】 【2学期の授業準備】 ・個別授業構想研修【1・2・3年生の研究授業の見通しをもつ】 【2学期の計画について】植田指導主事
9月	・要約学習研修③④【講師：烏田勝信先生】全学級での授業、教員研修 ・個別授業構想研修【3年生研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・校内研究授業【3年生理科】植田指導主事
10月	・個別授業構想研修【1・2・4年生研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・公開授業【1年生国語】(浜田市学校図書館活用教育研究指定校) ・校内研究授業【2年生国語】
11月	・個別授業構想研修【4年生研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・植田指導主事来校【4年生社会の授業へ】 ・公開授業【4年生社会】(島根県・浜田市学校図書館活用教育研究指定校)
12月	・校内研修【2学期の振り返り・3学期の計画】
1月	・個別授業構想研修【6年生・ちから学級の研究授業の見通しをもつ】 【3学期の計画】植田指導主事 ・校内研究授業【6年生国語】植田指導主事
2月	・個別授業構想研修【ちから学級の研究授業の見通しをもつ】植田指導主事 ・校内研究授業【ちから学級国語】 ・研究のまとめ ・校内研修【今年度の振り返り】
3月	・来年度の見通しをもつ

(2) 公開授業研究会 松原小学校

月/日	単元名等	内 容
10月8日	1年 国語科 【単元名】 はっけんした ことを かいてしらせ よう (東京書籍) 他校参加者 12名	図書館活用教育が一年生から計画に沿って進められていることが分かる授業であった。観察して気づいたことや図鑑で調べて分かったことを項目や観点ごとに付箋紙に書き出し、発見メモを作った。その後、発見メモをもとに友だちに紹介する授業であった。たくさんの発見があり、それを図鑑で調べていたので友だちに知らせたいという意欲に繋がっていた。また、板書や発見メモの先生のモデルなどが、よく考えられて準備されていたので、子どもたちは見通しを持って調べることを楽しみながら発見メモを作っていた。要約学習の手法を取り入れ、話してから書く作業を行ったので、出来上がった発見メモの内容も充実していた。
11月21日	4年 社会科 【単元名】 自然災害から 暮らしを守る (東京書籍) 他校参加者 22名	水害からわたしたちの暮らしを守るための取組について、公助・自助・共助の観点から思考ツールを活用して、他者の意見を参考にしながら考えをまとめていく授業であった。調べることに意欲的な子どもたちで、既習事項を踏まえ、調べる方法にはインタビューや体験学習などの情報も効果的であることを知っていたので、詳しい人に話を聞きたいという声が上がった。学ぶ力が育っている。子どもたちが、要約学習に慣れているので自信を持って取り組み、友だちの説明も図式化しており、自分のアイテムとして活用することができていた。学校司書との連携もすばらしく、パスファインダーによる検索や授業支援も効果的であった。

(3) 取組の概要 第二中学校

月	内 容
4月	
5月	・研究推進計画の立案

	・他校見学（原井小へ3名参加）
6月	・要約学習研修 講師による授業実施（全学年） 校内研修
7月	
8月	
9月	・公開授業【1年国語】 研究協議
10月	・隔週で要約学習を開始（朝の時間を使用、プレゼンはペアで実施）
11月	・公開授業【3年道徳科】 研究協議
12月	
1月	ミニ校内研修（自分の実践例を紹介）
2月	・要約学習研修 講師による授業実施（1・2学年）
3月	・研究のまとめ

(4) 公開授業研究会 第二中学校

月/日	単元名等	内 容
9月18日	1年 国語 【単元名】 わかりやすく 伝えよう 東京書籍 他校参加者20名	文化や習慣の違いやその背景を図書資料から読み取って図式化し、分かりやすく説明する方法を捉える授業であった。生徒にとって興味をひく図書資料だったので、意欲的に内容を読み取り、友だちに伝えていた。また、繰り返しプレゼンをするので、自信を持って伝えたり、分かりやすくするために話す順序を変えたりするなどの工夫がみられた。
11月19日	3年 道徳科 【教材名】 杉原千畝の選 択 他校参加者10名	杉原千畝の行動の意味をとらえ、世界の平和を実現するために必要なことを考える授業であった。導入で生徒に動画を見せたので、杉浦千畝の全体像は把握できた。ICTのスプレッドを活用して考えの共有をした。個々のタブレット端末上で全員の意見を見ることが出来るので、他者の考えを参考にしている生徒もいた。

3 事業評価

指定校の松原小学校と第二中学校では、学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力を高めていくことを目指した取組を行った。その成果と課題について、各校の研

究のまとめから抜粋して紹介する。

(1) 松原小学校

- 学校図書館を活用することで身に付けたい情報活用能力を学び方指導体系表としてまとめ、全教職員で確認した上で学習を進めることができた。6年間の指導の系統性を把握する上で有効であった。指導体系表の活用や指導主事の助言、学校司書との連携により児童が情報を取り入れる選択肢が増えた。
- 学校司書との連携により、授業で使う図書資料の選定がスムーズに行えたり、計画的に授業に入ってもらったりして共に授業を進めることができた。また、図書館の環境整備により利用しやすい図書館になったことや充実した本の紹介コーナー、学校司書の声かけ等で図書館利用が好きな児童が85%いる。
- 「図式でかいていいですか。」といった児童の声が聞かれるようになった。要約学習で付けた力を、国語科以外の教科、自主学習、校外学習、インタビュー等で活用する児童が増えてきた。また、要約トレーニングで、聞く力、まとめる力、伝える力、図式化する力がついてきたと児童自身がアンケートで答えている。
- 全校要約トレーニングの内容を児童につけたい力に応じて変えていくとよい。低学年のテキストを増やすことやトレーニングの内容を図式化中心から文章中心に変えることを検討する。
- Padlet や掲示板等を利用することで各学級の実践を広め、児童も教職員も自分に生かすことが必要である。

(2) 第二中学校

- 要約学習を中心に研究を行った。校内研修や2回の講師による授業で、全校あげて継続的な取組にすることができた。生徒が意欲的に図式化に取り組み、始めた頃よりうまくできるようになったと感じる生徒や、図式化を講演メモや家庭学習に取り入れる生徒もあり、自発的な活用が広がりつつある。県学力調査での無回答率も、県・市の増加率と比べると小さかった（県1.43倍、市1.39倍、本校1.16倍）。図式化を授業に取り入れた教員は63%だった。授業で生徒全員が主体的に文章を隅々まで読んだ、理解したことを自分なりに表そうと主体的に取り組んだなど、生徒の主体的な姿が見られたことが成果である。
- 生徒が朝の取組で様々な知的好奇心を刺激するような話題や時事問題に触れることができることも、生徒の興味関心を高めることができたと感じる。

- 学校図書館の機能を活用した授業も昨年の 57 回から 79 回に増加した。生徒が様々な情報を活用し、自分の考えを表現する経験を重ねることで、今後さらに生徒が根拠をもとに自分の考えを自信を持って表現できるようになることを期待する。
- 生徒は要約学習に意欲的に取り組んだが、適切なアドバイス（内容やタイミング）が不足していたため、スキルとして高まらなかったことが課題だと感じる。今後、現在の取組に加えて、指導者や友達のよいモデルを見る機会を増やすこと、生徒が取り組む際に図式化のポイントを指導者が声がけすることなどで、少しずつ上達するよう生徒の学びを支えたい。

- 今年度研究指定校は、小学校 1 校、中学校 1 校であった。両校とも要約学習（図式化）を主にした取組であった。

特に松原小学校では、3 年間の要約学習の積み重ねにより、児童の学びのアイテムの一つになり、様々な場面で自分で考えながら効果的に使えるようになってきた。公開授業では、児童が情報を読み取り、図式化し、それを見ながら内容を伝え、作文している姿を見た多くの参加者が感心をしていた。参加者が要約学習のよさを自校で紹介することにより、市内の各小中学校でも取り組み始められた。

以上、松原小学校と第二中学校の実践は、図書館活用教育を推進していくための本事業の目的に沿った取組であったと評価したい。浜田市の 1 クラス当たりの図書館活用教育の授業数が令和 6 年度 1 月末現在で、小学校 31.7 回（令和 5 年度 25.7 回）、中学校が 15.5 回（令和 5 年度 27.8 回）となった。今後は、研修会や学校図書館支援センターだより等で周知することによって各校での授業数がさらに増加するようにしていきたい。

- 公開授業を浜田市教育研究会学校図書館部会と国語部会の研修に兼ねたことで、参加者が多かった。研究協議では、小学校と中学校のつながりを考えた活発な話し合いがなされた。今後も浜田市教育研究会との連携を図り、校種・教科を超えた参加を促したい。



松原小学校 1 年生の授業の様子



松原小学校中 4 年生の授業の様子



第二中学校 1 年生の授業の様子

(事業名) 図書館活用教育の研修

1 事業目的

- 学校図書館活用教育を推進するために学校図書館の活用方法について、司書教諭・学校司書等の実践的指導力を高める。
- 県内の学校図書館活用教育の研修や、浜田市内で取組の成果を上げている小中学校の実践事例を聞くことで、司書教諭・学校司書の学校図書館を活用した言語活動の授業支援や、資料準備、レファレンス能力の充実に資する。

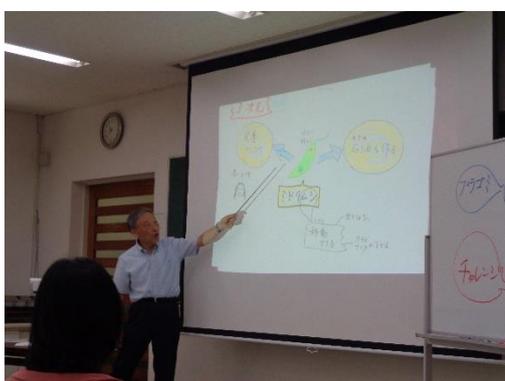
2 事業実績

(1) 研修会の概要

開催日	研修会名	主催	研修内容	人数
4月12日	学校司書事務連絡会	浜田市 教育委員会	オンライン ワークショップ 浜田市の図書館活用教育について 今年度のめあての設定	23
5月21日	第1回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	ブックトーク実践発表 考えてきたブックトークをグループや全体で発表し合い、ブックトークの良さやいろいろな場面で活用できることを学んだ。	23
6月20日	市図書館を使った調べる学習研修会	浜田市 教育委員会	講義・演習 「調べ学習をはじめよう」 講師：学力向上推進室 指導主事 植田さゆり	27
7月29日 ～ 8月29日	学びのサポーター研修会（第1回）	島根県教育 庁教育指導 課	オンデマンド（動画視聴） 講義：「学校図書館と著作権について」 講師：東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー 原口 直 氏	23
7月22、23 24、25、26 29、30日 8月1日	第2回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	調べる学習コンクールの応援講座に支援者として参加し、小学生や保護者にレファレンスを行うことにより、研修の一環とした。 (会場：中央図書館・金城図書館・三隅図書館・弥栄小学校図書館)	17
8月5日	市学校図書館活用教育研修会	浜田市 教育委員会	令和5年度の学校図書館活用教育研究指定校の実践発表 ・岡見小学校 ・松原小学校 講義：ワークショップ 「要約学習」 講師：烏田 勝信 氏	48
10月22日	第3回学校司書連絡会	浜田市 教育委員会	第9回浜田市調べる学習コンクール予備審査会に審査員として参加し、作品を評価することを通して研修の一環とした。	23

10月15日	学びのサポーター 研修会（第2回）	島根県教育 庁教育指導 課	説明：グループ協議へ向けての論点整理 教育指導課担当指導主事 籠橋 剛 協議：学校図書館活用に関するグループ協議	19
1月22日	第4回学校司書連 絡会	浜田市 教育委員会	講義：「電子書籍の利活用について」 講師：図書館流通センター 角田 匠 氏 情報交換会・全体会 「電子書籍の利活用について」 講義：「ICT活用について」 講師：今井書店・GIGA スクールサポーター 小泉 左京 氏 情報交換会「ICT活用について」	22

【市学校図書館活用教育研修会（要約学習）の様子】



(2) その他の浜田市教育委員会主催の研修会の概要

① 烏田先生による要約学習授業公開

読解力育成推進指定校の原井小学校、学校図書館活用教育指定校の松原小学校と第二中学校における烏田先生による授業を公開した。

〈授業の内容〉

- ・要約学習についての説明
- ・よい図式と悪い図式のちがい
- ・読み取り図式➡伝え合い➡文章化
- ・聞き取り図式➡伝え合い
- ・情報活用能力（自分なりに考えをまとめ、根拠を踏まえて意見を言う）

参加者は3校合わせて34名であった。特に、参観するだけでなく児童・生徒と一緒に要約学習に取り組んだ参加者は、図式化することのよさを感じ、自校で伝達したり、研修を行ったりして他の教職員に広げることができた。

② 出前授業

学力向上推進室指導主事が学校図書館活用教育の研修を行ったり、モデル授業等を行ったりした。

【要約学習に関すること】

- ・ 金城中学校職員研修 5/7
- ・ 第三中学校授業支援 6/25 7/16 11/20
- ・ 長浜小学校出前授業 9/17
- ・ 国府小学校職員研修 1/29 2/14
- ・ 国府小学校出前授業 1/29 2/14 3/4

【図書館活用教育に関すること】

- ・ 原井小出前授業（調べ学習） 7/1 7/2 7/3
- ・ 長浜小学校出前授業（百科事典・活用授業等）
9/20 9/27 10/16・17 10/24 10/28
10/30・31 11/1
- ・ 雲城小学校出前授業（年鑑・百科事典） 9/9 11/5
- ・ 松原小学校出前授業（図鑑・百科事典） 9/30 10/2 10/30
- ・ 原井小学校出前授業（図鑑・百科事典・年鑑） 1/10 1/17
1/21 1/24 1/27 1/30
- ・ 長浜小学校出前授業（活用授業） 1/21 1/23 1/27 2/5
- ・ 国府小学校職員研修（学校図書館活用教育） 3/6

3 事業評価

- 今年度の目標も「読書の質を上げること」や「不読者を減らすこと」、「探究的な調べ学習にする」こととし、研修も子の目標に沿って行った。各学校においては、ビブリオバトルや味見読書、ブックトーク等に取り組むことで児童・生徒の読書生活を啓発し、読書習慣が身に付くように努めた。今年度の年間一人当たりの貸出冊数は（令和6年2月1日時点の学校図書館利用状況調査結果より）、小学校71冊、中学校16冊である。前年度より減少傾向であるが、依然として「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」の全国平均（小学校49.0冊、中学校9.5冊）と比べると継続して高い数値（表1参照）を保っている。

〈表1 小・中学校 貸出冊数の推移〉

	H21	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	32	75	82	88	89	87	77	74	71
中学校	7	18	17	18	20	17	17	18	16

《浜田市学校図書館利用状況調査(2月時点)》

〈表2 生活行動・学習活動調査（小学校5・6年・中学校1・2年）〉

	小学校5年		小学校6年		中学校1年		中学校2年	
	市	県	市	県	市	県	市	県
本（漫画や雑誌は含まない）を読んでいる	54.3 (49.9)	51.9 (54.2)	45.1 (47.2)	47.3 (48.4)	43.0 (47.9)	45.9 (51.1)	47.7 (53.4)	48.4 (54.3)
勉強に図書館を利用している	19.3 (15.0)	14.6 (16.7)	11.7 (10.8)	11.9 (10.8)	15.9 (16.8)	16.6 (16.4)	20.5 (16.7)	18.3 (16.6)

《令和6年度島根県学力調査（ ）の中は昨年度》

読書について、令和6年度島根県学力調査結果（表2参照）から、小学5年生は、昨年度より数値はよくなっている上、県の数値を上回っている。小学校6年生、中学校については、取組を工夫し推進していきたい。

来年度も引き続き同じ目標を設定して研修等を行い、「学校図書館支援センターだより」においても読書活動についての取組を取り上げて周知し、さらに推進していきたい。

- 学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を通して、課題を解決するために必要な能力を育成することも求められている。学校図書館には、この能力を育むための授業を支える機能がある。今年度も、ICTについての研修を行った。学んだことをすぐに実践する学校司書が多い。学校司書がデジタルとアナログを効果的に活用する授業の支援を行うことで情報センターとしての機能が充実してきている。

出前授業については、今年度は5校で31回、教職員研修会で4回行った。出前授業では、熱心な若手司書教諭がやり方を学び、他の学級で自ら実践するなど学習の機会となったことは、今後の学校図書館活用教育の推進に大きな効果があった。また、担任以外の教員も出前授業を参観し、百科事典や年鑑の学習の必要性についての理解が進んだ。職員研修でも、多くの教員に図書館活用教育が図書館の本を使った教育ではなく学び方を学ぶ教育であることの理解が進んだ。表2からも「勉強に図書館を利用している」の回答の数値が増加している傾向がうかがわれる。

一年に数回、定期的に学校図書館運営委員会等が行われるようになった。そのため、全職員で組織的に取組まれるようになり、学校図書館の環境整備が進み、学校図書館活用教育が推進されている。

以上、司書教諭や学校司書の実践力を高め、学校図書館活用教育を推進していくための本事業は、今後も継続していく必要があると捉えている。

(事業名) 第10回 浜田市図書館を使った調べる学習コンクール

1 事業目的

- 図書館利用の促進と調べる学習の普及を促進する。
- 学校図書館・公共図書館の資料やインターネットなどの様々な情報の活用や体験活動を行う「調べる学習」を通じて、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を実感する機会を創出する。また、その取組の中で、各学校図書館、公共図書館での調べ方を体得し、有効に活用しながら課題を解決する力を養う。
- 応募された作品を評価することで、司書教諭や学校図書館担当者、学校司書の情報活用能力、レファレンス力等、図書館活用の指導力を高める。

2 事業実績

(1) 開催日時・場所

- 5月10日(火)校長会及び関係諸団体への広報開始
- 6月20日(水)調べる学習研修会 : 中央図書館
(講師 植田さゆり 浜田市教育委員会学力向上推進室指導主事)
- 7月1日(月)～3日(水) 調べる学習応援講座支援: 原井小学校
3年生～6年生
- 7月22日(月) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 弥栄小学校図書館
児童5名保護者1名
- 7月23日(火) 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 金城図書館
児童5名保護者5名
- 7月24日(水) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童10名保護者9名
- 7月25日(木) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 金城図書館
児童5名保護者5名
- 7月26日(金) 9:30～11:30 調べる学習応援講座支援: 原井小学校
児童20名保護者2名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 三隅図書館
児童1名保護者1名
- 7月29日(月) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童9名保護者8名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童5名保護者3名
- 7月30日(火) 9:30～11:30 調べる学習応援講座: 弥栄小学校図書館
児童5名保護者1名
- 13:30～15:30 調べる学習応援講座: 中央図書館
児童5名保護者3名

- 7月26日(金) 9:30~11:30 調べる学習応援講座支援：原井小学校
児童22名保護者1名
- 8月1日(木) 9:30~11:30 調べる学習応援講座支援：長浜小学校
児童5名保護者2名
13:30~15:30 調べる学習応援講座：三隅図書館
児童1名保護者1名
- 8月3日(土) 13:00~17:00 調べる学習相談会：中央図書館
児童3名保護者3名
- 8月7日(水) 9:00~12:00 調べる学習応援講座支援：原井小学校
児童23名保護者1名
13:30~15:30 調べる学習応援講座支援：三隅中学校
生徒3名
- 8月8日(木) 10:00~12:00 調べる学習相談会：中央図書館
児童7名保護者2名
13:00~17:00 調べる学習相談会：中央図書館
児童5名保護者3名
- 8月22日(月) 9:00~12:00 調べる学習応援講座支援：長浜小学校
児童6名保護者1名
- 10月4日(金) 作品募集開始（中央図書館）作品受付
- 10月10日(木) 作品提出締め切り（中央図書館）
- 10月15日(月) 作品整理（中央図書館）
- 10月22日(火) 予備審査会（中央図書館）9:30~15:30
- 10月29日(火) 最終審査会（中央図書館）13:30~16:30
- 10月31日(木) 全国推薦作品一覧（16点）を図書館振興財団に報告
- 11月11日(月) 全国推薦作品の発送 ※11月15日必着
- 12月11日(水) 表彰式（浜田市中央図書館）15:30~16:30
- 1月16日(木) 全国審査結果発表

(2) 応募作品総数 ※（ ）内は令和5年度実績

		一般部門	自由部門	応募数	応募総数(校内審査)	応募人数
小 学 校	低学年	22	6	28 (27)	222 (274)	217 (300)
	中学年	27	5	32 (43)	267 (341)	279 (341)
	高学年	30	3	33 (23)	258 (296)	314 (283)
中学校		44	2	46 (41)	458 (376)	513 (383)
合 計		123	16	139(134)	1,205(1,287)	1,323(1,307)

(3) 審査結果

《全国コンクール推薦作品と全国コンクール結果》

部門	学校名・学年	名 前	題 名	全国結果
低学年	三階小1年	松原 叶真	ぼくの こうもりけんきゅう	佳作
	石見小1年	村上 花寧	はなすいがいの つたえかた	佳作
	松原小2年	小田 珠実	ひびかせよう！わたしのピアノ	佳作
	石見小2年	埴田圭一郎	もっと知りたい！！ 名前しか知らない 恐竜のこと	佳作
中学年	原井小3年	下垣 壮輔	月のひみつをさぐれ	佳作
	雲城小3年	吉村さゆり	ひびかせよう わたしの歌声	佳作
	松原小4年	小田 宗祐	伝えたい石見神楽の魅力	佳作
	長浜小4年	藤田 真奈	猛暑のひみつ教えます	佳作
高学年	原井小5年	延川 雛音	どうして眼で物が見えるの？	佳作
	石見小5年	水野 響花	水がなくなる！？	佳作
	三階小5年	井上 菜々	今とくらべてみよう！平安時代のくらし	佳作
	雲城小5年	森定 芽生	サケのマル秘を解き明かせ	佳作
中学校	第一中1年	藤田 夏葉	天気はなぜ予測できるのだろうか？	佳作
	第一中2年	榛松竜之介	竹島問題をもっと！知ってほしい！	佳作
	第二中3年	池田 沙良	知っていますか？児童労働	佳作
	三隅中3年	竹田茉莉咲	睡眠の秘密	佳作

地域コンクール開催団体は 167 自治体(前回 161 団体)となり、今年度の応募総数は 123,604 点(前回 118,603 点)であった。

3 事業評価

浜田市図書館を使った調べる学習コンクールの応募人数が増加した。特に、小学校高学年と中学校の調べ学習への取組が大幅に増加したことは評価できる。調べ学習に継続して取り組んでいる児童・生徒は、調べたことを自分の力でレポート形式にまとめる力をつけている。本などで調べるだけでなく、インタビューやフィールドワークなどを加え、主体的に楽しんで調べている作品が多くなった。

今年度は3つの市立図書館と学校図書館で応援講座を開催し、3つの学校で応援講座支援を行うことができた。また、相談会も行った。学校司書は、2日間応援講座の支援や予備審査を行うことで実践的な力を身に付け、各学校での調べ学習の支援を効果的に行うことができるようになってきている。

今後、全国コンクールへの応募数の増加や応募作品のレベル向上を踏まえ、

探究的な調べ学習となるように支援していく。そして、調べる学習を通して、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を自覚できるように、図書館を使った調べる学習の普及をさらに図っていきたい。



(応援講座の様子：中央図書館)



(応援講座支援の様子：原井小学校)

(事業名) 中学校英語検定 3 級無料化事業

1 事業目的

浜田市立中学校に在籍する生徒が、自身の英語力確認の機会とするとともに、目標に向かって計画的に学習する力や、英語をはじめとする学習意欲の向上を図る。

2 事業実績

(1) 対象

浜田市立中学校に在籍し、実用英語技能検定 3 級（公益財団法人 日本英語検定協会）（以下「英語検定 3 級」という。）を受検する中学生（年に 1 回に限る。）

(2) 受検料の支払い方法

浜田市から申請者（各中学校長）へ資金前渡で支払う。

(3) 事業概要

- ① 生徒・保護者への周知
全 3 回の受検申込時期前に、全生徒及び教職員にチラシ配付
- ② 学校長から資金前渡請求書の提出
- ③ 浜田市から学校への資金前渡
- ④ 学校から英検協会への申込と払込
- ⑤ 学校長から資金前渡精算調書の提出

3 事業評価

- 市内中学生の英語検定 3 級の受検結果は以下のとおりである。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
延べ受検者数	*1		168	169	136	132	157
合格者数	93	102	117	131	100	94	106
中 3 生徒に占める割合	20.4%	23.3%	29.9%	34.7%	25.5%	24.3%	27.5%
受検者の合格率	*1		69.6%	77.5%	73.5%	71.2%	67.5%

*1：合格者のみ申請のため不明

- 延べ受検者数、合格者数及び中 3 生徒に占める割合が、いずれも前年度から増加し、過去 3 番目の高さだった。特に延べ受検者数については、昨年度から大きく増加した。
- 受検者の合格率は低下した。積極的な受検が影響したことも考えられるが、学校訪問等における授業改善への支援も引き続き進めていくことで、生徒の英語力の向上（合格率の上昇）を目指す。

- 島根県学力調査の意識調査の結果（下表）から、中学校1・2年生の英語検定への受検割合は、県平均を上回っている。特に、中学校2年生は、昨年度から肯定率も5.5ポイント上昇している。これらの学年に相当する級（5級・4級）は補助対象ではないが、継続的に英語検定3級を無料としていることで、その挑戦に向けて早くから英語検定を受検する生徒の増加に繋がっていると考えている。

島根県学力調査 意識調査結果（質問：「英語検定」の勉強をしている。）

年度	中学1年生		中学2年生	
	肯定率	県との差	肯定率	県との差
R5	17.9%	+2.2	19.8%	+0.6
R6	16.2%	+0.5	25.3%	+5.8

- 以上のことから、受検料の補助が、生徒の挑戦意欲の高揚に関与していることが窺える。今後は更に事業の周知を図り、生徒の目標に向かって計画的に学習する力や学習意欲向上を目指す。

【配布した応募を促すチラシ】

令和6年度 第3回
中学生英検3級無料化事業

英検3級の受検料が年1回に限り無料です
この機会に挑戦しませんか？

英検3級以上レベルの中学3年生の割合

2018年より英語検定の補助金制度が開始
英語力やコミュニケーション能力、目標に向けて学ぶ意欲を高めることをサポート！

【事業の概要】

- 1 対象検定
実用英語技能検定3級
(公益財団法人 日本英語検定協会)
- 2 対象
浜田市内の中学校に在籍する生徒
- 3 内容
英検3級の受検料(準会場費 5,000円)が、**年1回に限り無料**(学校を通じて申込が必要)
- 4 申込方法
①学校で申込用紙をもらい、必要事項を記入。
②校内の申込期間内に、申込用紙を学校に提出。
- 5 英検(第3回)試験日程
【一次試験】1月中旬~下旬
(各学校が指定した日に実施する)
※3級は一次試験合格後、二次試験があります。

力をつける中学生増加!

【補足】
英検5級：中学1年修了程度
4級：中学2年修了程度
3級：中学校卒業程度

皆さんの「成長のきっかけ」に!

「3級合格」という目標を決めて…

- 学習へのモチベーションアップ
- 家庭学習の習慣づくり
- 英語をはじめとした学力向上につなげてもらえれば嬉しいです。

浜田市教育委員会 学力向上推進室 ☎ 0855-22-2626

(事業名) 小学校科学教室実施事業

1 事業目的

浜田市内の小学校4年生を対象とした外部講師による科学教室を実施することにより、理科に関する興味・関心を高め理科好きな児童を育てる。

2 事業実績

3名の外部講師により、全ての小学校で科学教室を実施した。講師毎の実施期日、実施校、内容等については、以下のとおり。

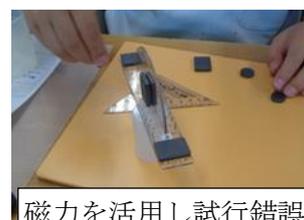
(1) 山縣 圭子 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月28日(金) 午前 午後	周布小学校 43名 長浜小学校 42名	科学うらわざオリンピック ～じしゃくでウルトラC～
10月24日(木) 午前	三隅小学校 31名 岡見小学校 14名	

② 概要

- 磁石についての説明
- フェライト磁石(角型・丸形)を使ってバランスをとりながら一方の磁石を浮かせることにチャレンジ(浮かせる磁石を増やしていく)
- 磁力を活用した動かし方を個々に試行錯誤



(2) 原田 耕造 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月25日(火) 午前 午後	雲城小学校 34名 今福小学校 7名 波佐小学校 4名 旭小学校 20名	ふしぎな色水で遊ぼう 振動で回るプロペラづくり
7月3日(水) 終日	石見小学校 50名 午前午後各1学級	

② 概要

- 水溶液(炭酸水等9種類)及び試薬(紫キャベツの色水)の説明

- 各水溶液に試薬を入れて色の変化を記録
- 変化した色を分類・整理
- 自由に変化した色水を混ぜ合わせてみる
 - ※ 結果として、中和され紫キャベツの色水の色に戻る
- 振動で回るプロペラづくり



(3) 森正 修 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月21日(金) 午前 午後	国府小学校 47名 三階小学校 32名	偏光板ステンドグラスをつ くろう
6月21日(金) 午前 午後	原井小学校 33名 松原小学校 18名 美川小学校 13名 弥栄小学校 12名	

② 概要

- 光の性質の説明
- 2種類の偏光板眼鏡による見え方の違い体験
- 3枚の偏光板の内、1枚にセロハンテープを重ね貼りし、3枚を重ねて色鮮やかな偏光板ステンドグラスを作製



3 事業評価

(1) 科学教室当日の児童の反応から

浜田市内全ての小学校4年生(複式学級は3年生を含む)を対象とした科学教室を3名の講師の指導の下で実施することができた。各講師は、児童一人一人が実験に取り組むことができるように実験器具等を準備しており、実験等に対する丁寧な説明もあったことで、個々の児童が試行錯誤を繰り返しながら意欲的に取り組むことができた。また、随所で驚きの声が挙がったり

新たな気付きが生まれたりしていた。さらに、各講師が実験器具等を持ち帰ることができるようにしていたことで、家でもやってみたいなどのつぶやきもあり、科学（理科）に対する興味・関心を高めることができた。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「児童の様子・感想等」の一部を抜粋して紹介する。

○ 科学うらわぎオリンピック～じしゃくでウルトラC～

- ・ 手元の資料に「じしゃくでウルトラC」という題名が書いてあり、児童は「楽しそう」とわくわくしながら参加していた。フェライト磁石を使って、S極とN極を考えながら、磁石のバランスをとって片側を浮かすことに挑戦した。磁石が浮くと歓声があがり、楽しそうに次のレベルに挑戦していた。磁石の磁力と磁石にかかる重力と磁石に働く机の面からの抵抗を考えながらバランスをとるように試行錯誤し、一生懸命に取り組んでいた。児童は集中を切らすことなく磁石を操作し、楽しく参加することができた。

- ・ 磁石の性質を使って、くっつけたり反発させたりしていろいろな動きを楽しんでいた。磁石を浮かせる実験では、初級からウルトラ名人までいろいろな難易度があり、児童は真剣に取り組んでいた。できたときには「できた！」と歓声もあがっていた。

「磁石が浮くことが不思議だと思った」「浮いてびっくりした」という感想も多かった。また、「お家でもチャレンジしてみたい」「お家の人にも見せてあげたい」という感想も多く、休み時間にも友達と一緒に実験をしている姿も見られた。

○ ふしぎな色水で遊ぼう

- ・ 説明をしっかりと聞いて実験を行った。「何色になるかな？」と自ら予想を立てている児童もいた。真剣に実験に取り組む中で、「なぜだろう」「不思議だな」「面白い」と科学に興味をもつ児童が多かった。活動中に「いい気付きだね」「上手にできているね」とたくさんほめていただき、児童も嬉しそうに実験に取り組んでいた。

- ・ 水溶液とムラサキキャベツの色水を混ぜた時は、「わあ！何で！？」「きれい！」と驚きの声があがった。色ペンの中から変化した水溶液に近い色を探す際、表現しきれない色の違いを言葉で表現してもよいと言われ、自分なりの表現で書いていた。「振動で回るプロペラ」も全員が作ることができ、回すことにも成功した。全員が最後まで集中して、楽しみながら学習することができた。

○ 偏光板スタンドグラスをつくろう

- ・ 児童は偏光板眼鏡をかけながら人によって見える絵が異なることに

驚いていた。また、体を傾けたりすると絵が変わることに「何で？」と疑問に思っているようだった。その後の説明を聞きながら、偏光板が光の透過を遮ることについて理解している様子であった。

- ・ 消えたり、見えたりすることに驚き、「すごい」と歓声をあげていた。一人ずつ材料をもらい、講師の演示や丁寧な説明によって、手順に従って製作することができた。「光の色が変わるのが魔法みたい」「もっとテープを貼り重ねるとどうなるのかな？」「テープの貼り方によって色が変わるのが不思議」など、科学への関心が高まっていったと思う。

(2) 科学教室当日の教師の学びから

各学級担任（一部、理科専科教員）は、科学教室当日の講師の事前準備や児童への指導に関わったり、児童の反応等に接したりしたことで、自己の理科の授業に対する思いを新たにしており、学びの多い科学教室であった。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「担当者所見」の一部を抜粋して紹介する。

- 実験に必要な物の準備が既になされていて、児童はスムーズに実験に取り組むことができた。実験の内容が面白く、児童に興味をわくものであったが、それ以上に児童が積極的に取り組むための準備や工夫が指導者にとって大事であると感じた。今後の授業づくりや実験を行う際の自分自身のモデルができた。日頃の授業から改善していき、「理科が好き」「実験が好き、楽しい」と思える児童を増やしていきたい。
- 講師が実践される「児童が自ら進んで学ぶ授業」のもと、一人一人に実験キットがあり各自が予想をしながら実験の主体となって取り組んでいた。理科好きな児童を育てるためには、自由に考えたり試したりする時間を保証することが大切であると実感した。
- 講師は児童の取組の様子やつぶやきやの中から大事なことを拾いあげ、声かけをしたり全体に広げたりすることで児童の学習意欲を高めていた。児童と一緒に授業をつくっていきながら、よいモデルを共有することが主体的な学びを生みだしていくのだと思った。

(3) 児童及び授業担当者の意識調査結果から

① 児童の意識調査結果

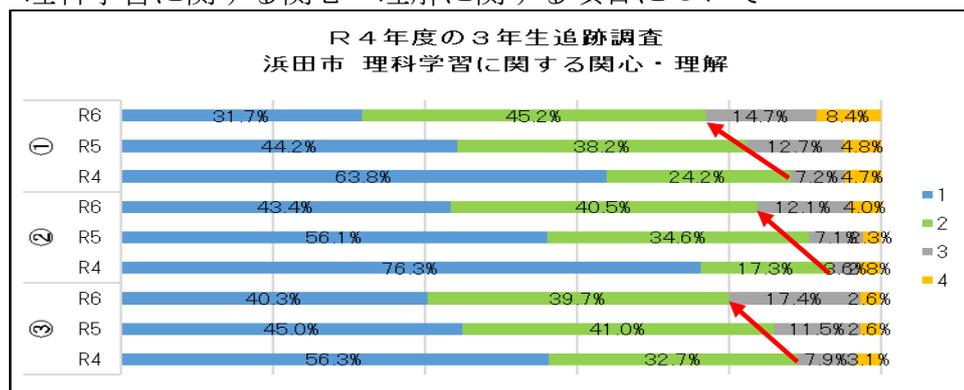
評価の一視点とするために、本事業を開始した本年度の小学校4年生について、理科学習に関する意識調査を実施し、令和7年度まで追跡調査をすることとしている。このため、この学年については令和4年度の3年生のときにも調査を実施している。意識調査の質問項目は、以下のとおり。

なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①理科の勉強は好きだ
- ②理科の勉強は大切だ
- ③理科の授業の内容はよく分かる
- ④理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える
- ⑤理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ
- ⑥将来、理科や科学技術に関する職業につきたい
- ⑦理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている
- ⑧理科の授業で観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えている
- ⑨理科の授業で観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えている

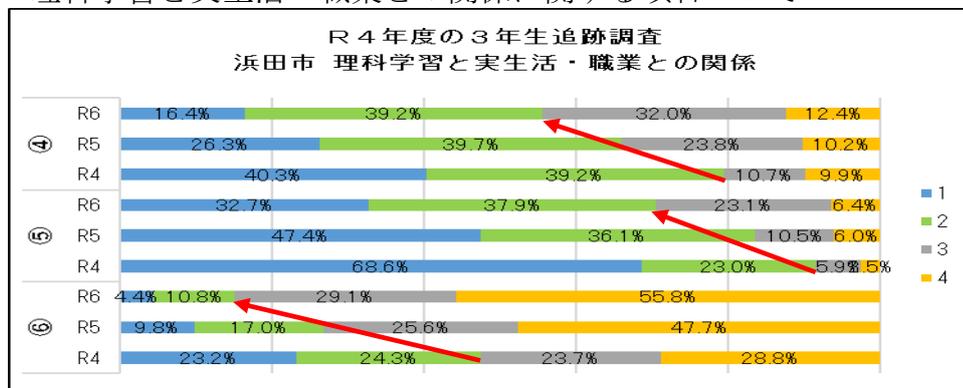
この調査項目における令和4年度から6年度までの追跡結果については、以下のとおり令和4年度よりも肯定率は下がっている。

ア 理科学習に関する関心・理解に関する項目について



本年度調査で肯定率が一番低かったのは「①理科の勉強は好きだ」で76.9%であった。「③理科の授業はよく分かる」の肯定率は83.9%で許容範囲であると考えられる。

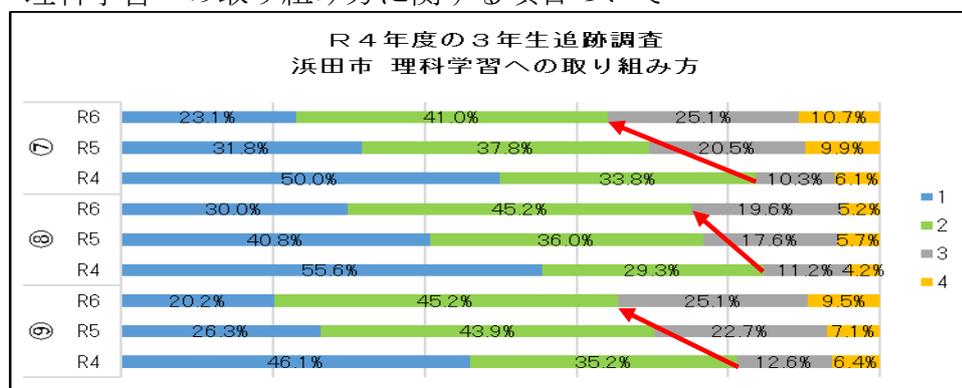
イ 理科学習と実生活・職業との関係に関する項目について



特に「⑥将来、理科や科学技術に関する職業につきたい」において肯定的な回答をした児童は令和4年度の約50%から令和6年度は約15%

と激減している。

ウ 理科学習への取り組み方に関する項目について



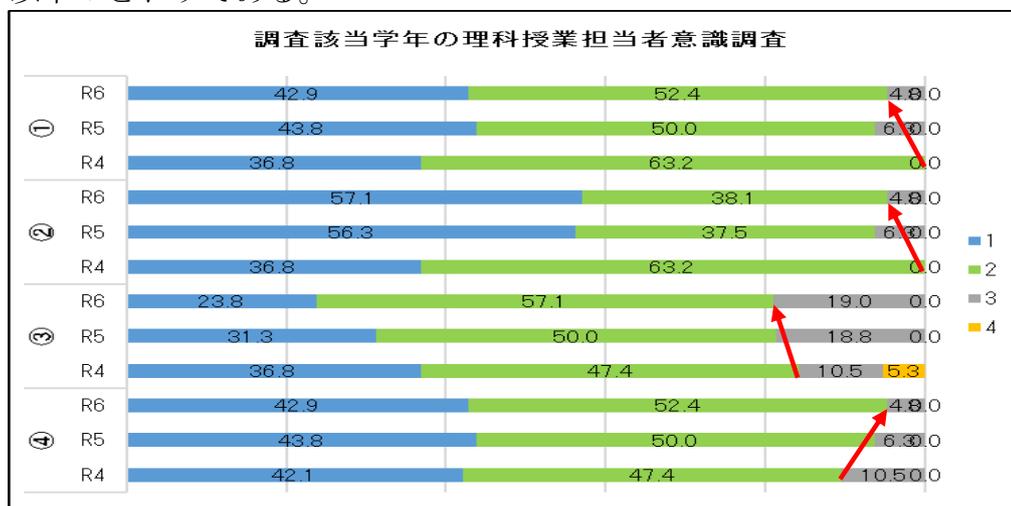
理科の授業における、観察や実験に関する学習の進め方について肯定率が下がっていることは課題である。理科好きの児童を育てていくためにも、観察や実験に対する取組を着実に実施し、児童がこのことのよさを実感できるようにしていく必要がある。

② 理科授業担当者の意識調査結果

意識調査の質問項目は、以下のとおり。なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①自然の事物・現象から問題を見いだすことができる指導を行っている
- ②実践活における事象と関連を図った授業を行っている
- ③児童自らが考えた予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てることができるような指導を行っている
- ④児童が観察や実験の結果を整理し考察する指導を行っている

この調査項目における令和4年度、5年度、6年度の結果については、以下のとおりである。



し考察する指導を行っている」については、肯定率が伸びている。「③予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てている」については、肯定率が低い。同様に「1：はい」と自信をもって回答した割合も一番低い。

③ 意識調査結果の考察

児童、理科授業担当教員に共通している課題は「予想・仮説を基に観察や実験の計画を立てる」ことである。これまでの学習や生活経験を基に予想・仮説を立てることは、予想・仮説を確かめる学習への動機付けとなり、主体的な学習を生み出すとともに理科好きな児童を育てることにもなる。

(4) まとめ

外部講師による科学教室を継続するとともに、特に予想・仮説を基に観察や実験の計画を立てる授業づくりを推進していくように働きかける。

総括（評価の一視点として）

「学力育成総合対策事業」の大きなねらいは、「教員の授業力向上」である。教員が、指導力や力量を向上させ、日々の授業や児童生徒との学級づくりに生き生きと取り組んでいくこと、そして、日々の授業改善が進むことで、児童生徒に質の高い教育を行うことができると思う。

このことにより、児童生徒の「学びに向かう力」が向上し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」等を育てることになる。その結果として、学力・学習状況調査等の結果にも現れてくることを期待する。

つまり、日々の「授業改善」を目指すことが大切なのである。このために、浜田市における授業改善プランとして「子どもの声でつくる授業～主体的・対話的で深い学びに向けた質の高い授業を目指して～」を令和3年度から各学校へ示してきた。

令和6年度の主な内容は

- 授業構想を立てる営み
- 学習の見通しを立てる営み
- 自分の考えをもつ営み
- 考えを深め広げる営み
- まとめと振り返りの営み
- 「授業づくりシート」を活用した仮説検証型の授業研究の実施
- 授業づくりは学級集団づくりとセットで構成している。

そして、以下の3点を重点として取り組んだ。

- タブレット端末を活用した授業実践の広がりを図る。
- 課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立てる】営みの充実を図る。
- 話し合いは行われているが、考えを深める授業のあり方に課題のある【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る。

この「子どもの声でつくる授業」の構想については、年度当初に音声付きパワーポイントを各学校へ配付をし、研修を実施して共有をした。また、要望のあった学校については、直接指導主事が学校へ出かけて説明を行った。

この後、全国学力・学習状況調査結果が8月末に公表され、浜田市の状況についての分析も行い、分析結果を踏まえた今後の取組について各学校へ周知をした。なお、この調査は4月に行われているため、令和5年度の取組に対する評価となるが、成果（○）と課題（△）に関しては、以下のような状況であった。

- 基礎的・基本的な知識技能は身に付いている。
- △ 深い理解を伴う知識・技能の習得やその知識・技能を活用して考え表現する力に課題がある。

【国語】

- ・ 自分の考えが伝わるように指定の条件で考え、表現（記述）することに課題。
- ・ 必要な情報に着目して要約したり、文と図を結び付けて考え、表現（記述）したりすることに課題。

【算数・数学】

- ・ 具体的な場面と数学的な表現（特に式）を関連付けて考え、得られた答えを問われている場面に当てはめながら考え、判断したり説明（記述）したりすることに課題。
- ・ 問題解決の方法等を条件に当てはめながら考え、説明（記述）することに課題。

- △ 「対話的で深い学び」に課題がある。

習得した知識と知識がつながって納得したり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現したり、考えを練り上げたりする学習が必要。

- △ タブレット端末等、ICT 機器を活用した授業実践に課題がある。
- △ 家庭学習時間、メディア接触時間に課題がある。

そして、調査結果を踏まえた今後の方向性を以下のように各学校へ示した。

1 知識・技能の確かな定着

- 各学校の基礎学力育成の取組、特に個別指導時間確保を継続・充実する。
- 習得した知識を活用する時間を1時間の授業や内容のまとまりの中で設定する。

2 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進

- 習得した知識と知識がつながって納得したり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し、考えを練り上げたりしていく学習の充実を図る。
- 「要約学習」及び「たくさんやる」を推進する。

3 習熟度別学習や複線型授業の実施 ⇔ タブレット端末等の ICT 機器の活用

4 夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）、学級経営の充実

- 「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動（特に学級活動(1)）の取組充実を図る。

5 計画を立てて取り組む家庭学習

○ 小中連携教育における各中学校区の方針を各学校で確実に実施する。

また、各学校においては、指導主事等による学校訪問指導で、子どもの声でつくる授業における取組重点及び全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善方策にしたがった教科等の校内研究授業及び研究協議会を年2回以上実施した。また、市教育委員会が各事業で指定をした指定校は年2回以上の公開授業を実施するとともに、市内の教員は指定校の公開授業に1回以上参加をし、校外での授業改善へ向けた研修を行った。

学力向上推進室としては、学校訪問指導等における研究授業や研究協議を踏まえ、令和6年度の授業改善に関わる成果と課題について、以下のように捉えた。

【授業構想】

- 授業づくりシートのゴールにおける子どもの姿は、具体的に想定されることが多くなった。指導案の本時の目標（ねらい）が抽象的であることが多いため、想定した児童・生徒の姿を反映させるなど、付けたい力をより具体的にしていく必要がある。（どんな力を付けていくために、どんな活動を通すのかを明確にする）
- 「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」、「タブレット端末の活用」、算数・数学を中心とした「隠す、たくさんやる、ほめる」等の手法を取り入れた授業の広がりや認められるが、さらに広げていく必要がある。
- タブレット端末を活用した複線型授業の実践も行われている。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で複線型授業をさらに推進していく必要がある。併せて、学力調査結果を踏まえると習熟度別学習を導入していくことも必要である。

【授業展開】

学習の見通しを立てる営み

- 問いを見いだすことを授業者は意識している。単元を通じた問いの設定により、問いが連続する授業も増えてきた。目標（ねらい）に迫るために焦点化された問い（解決の方向性を具体的に示す等）となるような工夫に引き続き取り組んでいく必要がある。

自分の考えをもつ営み

- 問いの解決に向かって根拠を大切にし、相手に分かりやすい表現で説明するための力を育てようとする授業者の意図は伝わってくる。
- 全ての子どもが自分の考えをもつまで待つ傾向がある。自力解決の時間は、「必ずしも問題を解決する時間ではない」ことを踏まえた実践に引き続き取り組む必要がある。「たくさんやる」ことは、このことの解決につながる。
- タブレット端末活用による他者参照も生かしながら取り組むことも必

要である。

考えを深め、広げる営み

- 話し合いにより考えを深め広げようとする取組は実践されているが、伝え合いであることが多い。話し合いのゴールを明確にした問い（発問や指示）により、対話を促していくことが必要。その際、言葉（音声言語）のみによるやりとりとならないように、考えの根拠となった図や表、写真等を活用して表現させるような取組が必要である。
- 授業者が子どもが語るべき内容を説明したり不必要な解説をしたりしていることが多い。語るべき内容を精査することが必要である。

【研究協議】

- 仮説検証型の協議は定着してきており、ICTや思考ツールの活用などの協議方法の工夫も広がってきている。協議の視点も明確に設定され、全体協議後の再協議も行われるようになった。質の高い授業の実現に向かって、引き続き研究協議の充実を望む。
- 協議後の振り返りにおいて、参加者全員が自己の授業改善への具体的なイメージをもつことができるようにしていくことで、充実した協議を目指したい。
- 研究授業に向けて、具体的な子どもの姿の協議や模擬授業などの事前協議が増加してきている。

【その他】

- 授業場面において「ほめる」ことが少ない傾向にある。「ほめる」ことは、「授業づくりは学級集団づくりとセット」と密接にかかわる。まずは、授業の中で価値ある発言（つぶやきも含む）や取組を「ほめる」ことが必要である。
- 教科書のデジタルコンテンツが充実している。教科書のデジタルコンテンツを十分に生かすことも必要である。

以上、各学校における授業改善の取組は進んできていると捉えている。しかしながら、問題であるとして注目したのは、最初に挙げている「本時の目標（ねらい）が抽象的である」ということである。授業改善（授業を構想する際）のスタートである目標（ねらい）が曖昧な状態で、ゴールにおける子どもの姿を具体的に想定して授業を構想することはできないし、このことから授業構想も曖昧になるからある。また、このことは、授業の展開を左右する「問い」の設定にも深くかかわってくる。

したがって、次年度は授業改善（授業を構想し実践する）の出発点、原点に立ち返った取組「付きたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」を柱とし、以下の1～4の取組を重点とした授業改善プラン

「子どもの声でつくる授業」により、教師の授業力向上を図っていく。

- 1 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定する
- 2 付けたい力を踏まえた授業構想の工夫
- 3 目指すゴールの姿に向かった授業展開の構想
- 4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

また、全国学力・学習状況調査結果から明らかになっている浜田市の児童生徒の課題の解決に向かい「限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考え、根拠を明確にしながら筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉による説明など）する力」を育成するために、「子どもの声でつくる授業」において、問題解決時間や問題解決量（時間と量）を踏まえた授業構想づくりについても取り組んでいくとともに、要約学習による取組の一層の充実を図っていく。

資 料

令和6年度授業改善方策

【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」

に向けた質の高い授業を目指して～】

令和6年度 子どもの声でつくる授業

～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～

浜田市教育委員会 学力向上推進室

1 基本的な考え

これまでの学力調査等から明らかになっている**浜田市児童生徒の課題は**

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

である。この課題解決に向かい、「協調学習における知識構成型ジグソー法」や「要約学習」などの手法が有効であることも見えてきている。

令和5年度までの実践を振り返り、令和6年度の授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案する。各学校においては、このプランも踏まえた授業改善に取り組んでいただきたい。

(1) 令和5年度までの取組から

授業改善プランとしての「子どもの声でつくる授業」は令和3年度から取り組んでいる。そして、令和5年度は、これまでの実践の成果と課題を踏まえて、

- 課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立て振り返る】営みを強化する
 - 成果として挙げられている【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る
- を重点とし、全ての教科等において、【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指した。

上記の重点を実現していくために、特に

- 子ども自身が問いを見いだしたり、問いを連続させたりしていくための工夫
- 学級全体で個人やグループの考えを共有する場面における、子ども自身による比較・検討や解決へ向かった話し合いを目指した教師のコーディネート
- 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議

に取り組んできた。令和5年度の全国学力・学習状況調査（実施が4月であることから、令和4年度の授業改善の取組が反映されている）の「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」「考えを深め、広げる」ことに関わる児童生徒質問紙の結果からは、以下のように、特に、主体的な学びに関する項目「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」に課題が認められる。



また、重点を実現していくための取組と直接関係はしないが、学校質問紙項目「児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と意見交換して話し合ったり、異なった視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動の工夫をしたか（新規項目）」においても課題があることが確認できている。



昨年度の重点に関わる成果と課題及び今後の対応について、学力向上推進室としては学校訪問等から以下のように捉えている。

○ 学習の見通しを立てる営み

- 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりしていく取組は推進されてきている。しかしながら、「問い」を基にして「めあて」を設定する際に、子どもたちの思考の流れが途切れてしまうことも生じていた。「問い」と「めあて」について再整理する必要がある。

○ 考えを深め、広げる営み

- ペアやグループによる話し合いは、概ね取り組まれている。しかし、考えを深めたり広げたりするための活動となっていないこと（単に個々の考えを伝えるだけ）も多々ある。
- 考えを深めたり広げたりしていくために、出された考えを他の子が説明をしたり、比較検討による話し合いに向かった教師の意識は広がっている。しかし、「では発表をして」「考えを説明して」等、話し合いにより考えを深めていくための視点が示されていない教師の指示も多い。
- これらの課題に向かい、話し合いにより考えを深めていくために、教師が話し合いの視点（何を論点とするのか）を踏まえ、子どもたちの話し合いをコーディネート（教師の問い返しを含む）していくことが必要である。
- 習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）時間がない授業が見受けられる。習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1単位時間の中で、あるいは、内容のまとまりの中で位置付けていく必要がある。

○ 一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業の実践（喫緊の課題として）

- 一人一台端末等をはじめとしたICT機器を活用した授業（以下、「タブレット端末を活用した授業」とする）の実践が広がってきている。しかしながら、Society5.0 時代を生きる浜田市内の子どもたちに等しくタブレット端末を活用した授業が行われていない現実もある。どの学級、どの教科等においても授業実践を行う必要がある。

○ **仮説検証型の研究協議**（重点項目ではないが成果の一つとして）

- ・ 子どもの学びの様子を見取り、その学びの姿を基にした協議や改善案を提案していく研究協議は定着してきた。また、協議を深めていくために、思考ツールやICT機器を活用するなどの工夫も見られている。**授業者の授業構想シート**における想定を基にした、**より焦点化された協議**を引き続き望みたい。このためには、**授業ゴールを子どもの姿で具体的に想定することが必要**となる。

(2) **本年度の基本方針**

令和6年度は、令和5年度までの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けて

- **タブレット端末を活用した授業実践の広がり**を図る
- 課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいく」という子どもの育成」を目指して【**学習の見通しを立てる**】**営みの充実**を図る
- 話し合いは行われているが、考えを深める授業の在り方に課題のある【**考えを深め、広げる**】**営みのさらなる充実**を図る

ことを重点とし、全ての教科等において【**子どもの声でつくる授業**】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、浜田市児童生徒の課題を解決していく。したがって、教育委員会が指定をする各事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開する。また、浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業に年1回以上参加することとする。

令和6年度の重点

- **タブレット端末を積極的に活用した授業実践**
- **学習の見通しを立てる営みの充実**
- **考えを深め、広げる営みの充実**

主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」

上記の重点を実現していくために、特に次の取組を大切に授業実践を行う。

※太字に下線は、令和6年度より新たに取入れた内容を表す

【授業構想】

- ① 単元や本時の目標（ねらい）から授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業を構想する
- ② **タブレット端末を活用した授業構想及び実践**
- ③ 課題解決に向かうために**複数設定された取組**を子ども自身が**選択**して学び、**協働して課題を解決**していく授業も構想する
- ④ 浜田市児童生徒の課題解決に向かった、**知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」**等の手法を取り入れることも**検討**してみる

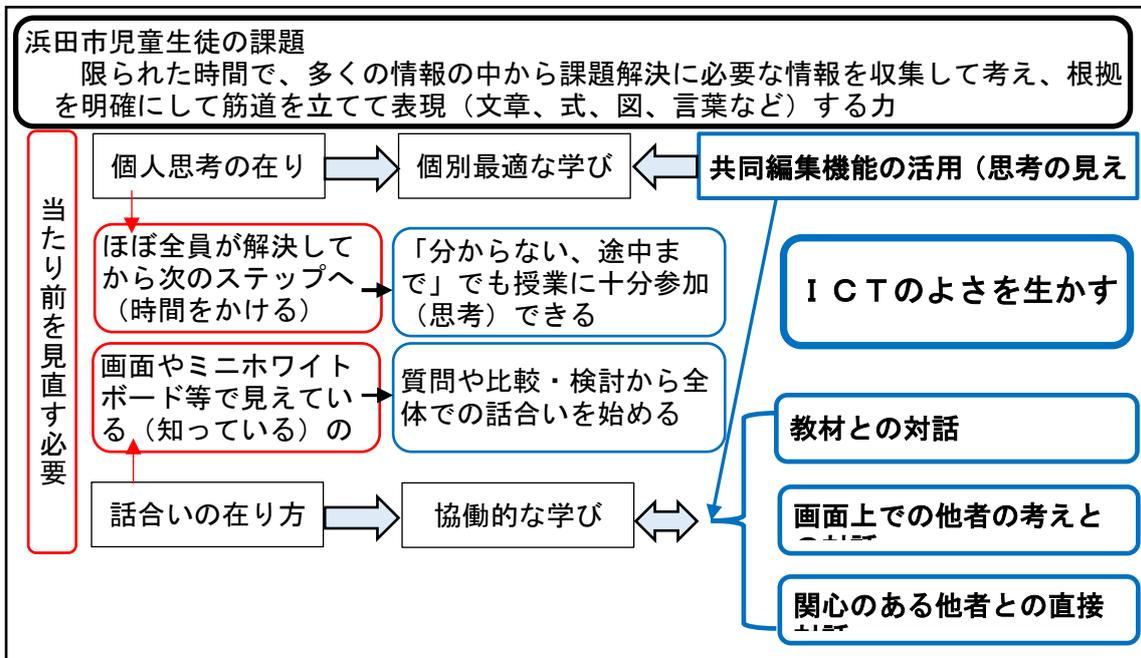
【授業展開】

- ⑤ 子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
 - ⑥ 子どもたちが話し合いにより考えを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）
- 【研究協議】**
- ⑦ 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議及び可能な範囲での協議方法（ICTや思考ツールの活用等）の工夫

2 本年度の取組の具体

(1) タブレット端末を活用した授業構想及び実践【解説編P 1 参照】

下図は、令和5年度までのタブレット端末を活用した授業実践を基に、学力向上推進室で作成をした「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業のイメージ図である。



- 上図の左側の赤枠及び中央の青枠で示している部分については、「自分の考えをもつ営み」及び「考えを深め、広げる営み」において昨年も指摘をしていた課題と改善の方向性である。
- 右側の青太枠で示している部分については、「自分の考えをもつ営み」においてタブレット端末を活用した授業により可能となる個々の学びを深めていくための学び方を示している。
- 「教材との対話」「画面上での他者の考えとの対話」「関心のある他者との直接対話」により深まった個々の考えを基に協働的な学び（話し合い）が活性化され、その学びを基に個々がさらに考えることで、より深い学びを実現していくことが可能と

なる。

- 上記以外にも「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」に向かった取組を実践してほしい。このことに至らなくても、全ての授業者がタブレット端末を活用した授業を実践し、全ての子どもに等しく学びの機会を提供してほしい。

② 授業構想を立てる営み

～授業づくりシートの作成について～【解説編P16参照】

授業づくりシートは、その授業のゴールにおける子どもの姿を具体的にイメージし、その姿を目指して授業構想を立てるため、そして、このシートを研究協議にも活用できるようにとの思いから導入したものである。しかしながら、運用に関わって以下のような課題も見られている。

- 「ゴールにおける子どもの姿」が「ねらい（目標）とほぼ同じ」であり、具体性を欠く。
- 上記にも関わって、「どのように作成（表現）すればよいのか」との戸惑いの声もある。
- 本来、指導案を作成するために導入したものではあるが、指導案作成後に授業観察及び研究協議のために作成されている。
- 令和5年度の中途から、上記により授業者の負担が大きいため、「授業づくりシート」を指導案に替えてもよいこととしたが、状況は変わらず、やはり授業者の負担となっている。

以上のことも踏まえ、以下に授業づくりシート作成の具体例を示しておく。

※ 授業構想全般については、【解説編P3】参照。授業づくりシートは【解説編P16】参照。

1 本時のねらいについて

- ① 学習指導要領解説により実施する教科等の指導内容について、どのような力を育てるのかを確認する。

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所）により評価規準も確認しておくとうい。

- ② 実施する授業のねらい（目標）について、上記を踏まえて決定する。

2 ゴールにおける期待する姿について

- その授業のねらい（目標）が実現された子どもの姿を具体的にイメージし、記述する。

例：小学校2年生算数

ねらい「既習事項を活用し、繰り下がりのある2位数－2位数の計算の仕方を考えることができる。」

ゴールにおける子どもの姿

- ・ 同じ位同士で計算すればいい。
- ・ 引けないときは、10 から引くのをつかえばいい。(1年既習)
- ・ 繰り上がりの逆みたいだ。 ・一の位から計算するのは、たし算の筆算と同じだ。

※ 参考までに、この授業で提示する問題(問いを解決するための)は、以下のとおり。

「ひろこさんは47円もっています。18円のチョコレートを買います。
のこりはいくら？」

3 重点とする場面について

- ① 授業者が「授業のゴールにおける子どもの姿」から学習過程において重要と考える場面を2つ程度に絞って設定する。一つでもよい。
- ② その場面で「想定する子どもの姿」(子どもの反応)を具体的に記述する。

(3) 学習の見通しを立てる営み

～子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫～

【解説編P5参照】

「問い」と「めあて」が混在することで、子どもの思考の流れが途切れたり時間に追われたりする課題が生じていたこともあり、以下の理由から、昨年度まで設定していた「解決方法(手段)まで見通しを立てる「めあて」の設定」は、「子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりするための工夫」に統合することにした。

- 問いを生み出したり問いを連続させたりする取組が充実している場合には、子どもたちは自らが解決すべき対象を十分に理解しており、解決に向かうための方法(手立て)をもつことも可能となっているため、「問い」を「めあて」と同義と考えた方が自然である。

- 子どもたちの発想から生まれた「問い」を「めあて」と同義とする。
- 「問い」として示すのか「めあて」として示すのかについては、各学校の判断にゆだねる。
- 「教材との出合わせ方の工夫」「次時の学習について見通しをもつ取組により問いが連続していくような授業の終わり方の工夫」等により子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくことができるようにする。
 - ・ できるだけ多くの時間を割かずに行うことに配慮する。
- 「問い」を見いだす前後で、「予想する」ことも大切にする。
 - ・ 子どもの予想は「問い」につながり、また、解決に向かった見通しにつながる。

【解説編P5】

- 子どもたちが取り組んでみたいと思える魅力的な「問い」となるように示し方を工夫する。

例 「大造じいさんの心情の変化が一番よく書かれている文はどちらでしょう。」
(5年国語大造じいさんとガン)

「八丈島から、262km離れた富士山は見えるのか？」(中3数学「三平方の定理の利用」)

「豆太は変わったのか。変わっていないのか。」(3年国語モチモチの木)

※ 子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりする授業実践例を【解説編P6】に掲載しているので参考にさせていただきたい。また、算数アドバイザーの前田教授が提唱している「隠す・見えなくする(見えにくくする)」「たくさんやる」工夫【解説編P8】も実践してほしい。

4) 自分の考えをもつ営み【解説編P10参照】

- 問いを解決するために必要な情報を見付け、整理して考え、相手に分かりやすい表現で説明(様々な表現方法で)をするための取組を行う。
 - ・ 別の言い方をすれば、問いを解決していくために、目的をもって読み(解決のための情報を見付ける)表現する力を育てる営みを大切にする。
 - ・ 協同学習で取り組んでいる「知識構成型ジグソー法」や「要約学習」は、上記の力を育成する手法として有効であると考えている。
- 自力解決の時間は、必ずしも問題を解決済みにする時間ではないと子どもたちと共通理解をしておく。
 - ・ 自力解決のために設定した時間を安易に延長しない。
 - ・ 「分からない」「途中まで」「新たな疑問」を認め、話し合いの場面も含めて授業像を共有することが必要。
- 考えが持たにくいときの手立てを子どもたちに指導しておき、自分に合った方法で考えることができるようにしておく。【解説編P10参照】
- 上記に関わって、タブレット端末を活用した授業により他者の考えも参考にできるようにする。
 - ・ 気になった他者の考えを直接聞きに行ったりすることが可能となるような授業としていく。このことにより「教材との対話」「画面上での他者との対話」「関心のある他者との直接対話」が可能となる。
- 理由・根拠を大切にし、このことを踏まえて解決について表現(音声言語、文章、式、図等)する習慣が身に付くようにする。

5) 考えを深め、広げる営み【解説編P10参照】

① 話し合いを深めていくための視点(何を論点とするのか)を示した教師のコーディネート

- 何のために話し合いを行うのか、話し合いのゴールを明らかにしてから活動に入

る。

- ・ ペアやグループにおける話し合いは、考えを深めるためにある。ペアやグループでの活動が単に個々の考えを伝えるだけの活動とならないように配慮する。
- 話し合う視点（何を論点とするのか）を示し、その時間の授業で目指しているゴールに向かった深い学びとなるようにする。
- 話し合いのコーディネートをする際、授業者には次のような配慮（例）が必要となる。
 - ・ 子ども対教師の1対1の関係とならないように、子どもの考えを「つなぐ」こと。
 - ・ 出された考えが視覚化されている場合には、説明を求める必要がない場合がほとんどであることを踏まえる。子どもからの質問や比較検討に向かった取組を実施する。話し合いやその後の活動時間確保にもつながる。
 - ・ 考えを出した子ではなく、他の子どもに説明を求める（確認する）ことも大切にする。
 - ・ 周囲の子が説明できる状況であるにもかかわらず教師が説明をしている場面が多いことも自覚する。教師の説明は必要な場面を見極めて行う。
 - ・ 子どもが自分の言葉で語る授業を大切にする。
- 話し手に対して、「○○を見て（見せながら）」「ここまでは分かった？」等、自己の考えを分かりやすく伝えたり、聞いてもらえるように促したりする指導を行う。
- 聞き手に対して、「なぜ」「分からない」「もう一度」「なるほど」といった声が出るような話し合いの実現を目指すように指導する。
- 話し手、聞き手への指導については、日々の授業の中で取組のよさを評価しながら、子ども自身が意識できるようにする。
- 話し合いにおける教師の問いかけ例
(発言等を受けての学級全体への問いかけ)
 - ・ 考えを深め、広げる
考えたところまでの発言を受け、続きを他の子どもが発言するように働きかける。「同じです」と言う子に「同じでもいいから言ってごらん」と発言を促す。「だって…」「でも…」と自分の考えと比較しながら話すことができるようにしていく。
 - ・ 表現の置き換え・関連付け
図のみ：「○○さんは、どう考えてこの図をかいたのかな？」、式のみ：「○○さんの式は何を意味しているのかな？ どう考えたのかな？」、言葉のみ：「○○さんの説明を図で表すと？」
 - ・ 誤答への共感の場の設定：「○○さんは、どう考えてその式や考えを出した

のかな？」

② 習得した知識・技能を活用する

習得した知識・技能を活用し、知識・技能の定着を図る（場合によっては確かめる）活動がない授業が見受けられることから、特に、習得した知識・技能を活用する重要性を意識し、1単位時間の中で、あるいは内容のまとまりの中で位置付けていく。このことは、考えを深め、広げるにつながる取り組みである。

習得した知識・技能を活用する場面を1単位時間、あるいは内容のまとまりの中で位置付ける。

- 子どもの問いの連続に関わって、習得した知識・技能が他の場面においても活用できるか確かめる活動が可能となるような取組を行う。
- 習得した知識・技能の定着を図る活動を行う。

例：簡単なリーフレット作成等（このことには、個々の子どもの深い学びにもつながる）

算数・数学では適用題

⑥ 振り返りの営み

- 授業の終末における振り返りは、自己の学習活動を振り返って次につなげる重要な取組である。振り返りを工夫・充実することで、次のような効果も期待できる。
 - ・ 授業者が問いを連続させる取り組みを意識することによって、子どもたちは次時の学習内容について把握することができ、意欲化につながる。このことは、子ども自身が問いを見いだしたり問いを連続させたりする工夫ともなる。
 - ・ 授業と関連付けた家庭学習が可能となる。家庭学習の成果から次時の授業をスタートすることも可能となり、1単位時間の学習過程にゆとりが生まれる。
- 振り返りの仕方によっては、学習への意欲だけでなく、達成感や仲間の学びに貢献したとの自己有用感も味わえる。振り返る視点は子どもの学びの実態や学習内容、教師の意図によって柔軟に設定していく。
- 毎時間の振り返りを記録として蓄積しておくことで、単元終了時の振り返りで自己の学びを価値付け、成長を実感することができる。
 - ・ タブレット端末に記録を蓄積することも取り入れてみる。他者の振り返りを参考にしながら自己の振り返りが充実してきことも考えられる。深い学びの実現にもつながる。
- 振り返りの視点・問いかけ例
 - ・ 「どの考えが良いと思うか。なぜそう思うか」「みんなの考えを聞いて、初めの自分の考えと比較して」「今日は何をして、何が分かったか」「身の回りのことで、今日の学習につながりのあることはないか」等。

7) 「授業づくりシート」を活用した研究協議の実施【詳細は解説編 P11 参照】

～研究協議の充実～

子どもの学びの姿を見取った仮説検証型の研究協議は定着してきている。子どもの学びに学ぶ研究協議が一層充実するように、子どもの姿がより具体化された「授業づくりシート」を活用した研究協議を期待する。

ここでは、昨年度の「学力向上推進室だよりNo.90」【解説編 P 13 参照】において紹介をした実践事例を紹介しておく。

教職員の一人一台端末を活用した研究協議

「Jamboard」を活用 (Microsoftn の「Whitebord」でも同様の取組は可能)

- ① 協議①で個々に見取った子どもの姿について、視点ごとに色分けをしながらデジタル付箋に書き込み、思考ツールの該当箇所に置いていく。
- ② 協議①で出た子どもの姿に関する成果や改善点を、別の色の付箋に個々に書き込み、該当箇所に置いていきながら協議。
- ③ 全体協議では、グループ発表しなくても大型提示装置や手元にあるタブレット端末で確認ができるので、改善策等に向かった協議を充実させることができる。

思考ツールを活用した研究協議

この実践では「Yチャート」を活用

- ① 協議①で見取った子どもの姿を付箋に書き、「Y」のV部分に出し合う。
 - ② 協議②で成果を左側、課題を右側に出し合う。
- ※ Yチャートを活用することにより、協議における思考の流れがスムーズになるとともに、他者がシートを見たときにも協議した内容が分かりやすいものとなっていた。

全員での事前協議を反映した授業づくりシートを活用した授業研究

授業づくりシートを拡大してミニホワイトボードに張り付けて研究協議をする学校も多くあるが、このことをさらに発展させた取組。

授業者が想定した子どもの姿を公開授業前に全員で協議し、協議用シートに反映させて活用。研究協議では授業者の想定と併せて事前協議による想定も参考にしながら実施。改善策に向かったより焦点化された協議が可能となっていた。

8) 授業づくりは学級集団づくりとセット＝学級自治、学級活動(1)の充実

【解説編 P14 参照】

令和3年3月に出された「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」では、次のように指摘している。

「協働的な学び」の効果を高めるためには、学級経営を充実し、児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくりを進めることが必要です。例えば、学級活動(ホームルーム活動)で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上に

も有効であることを念頭に**学級経営を充実**することなどが考えられる。

(下線等の強調は学力向上推進室が行っている)

このことを踏まえ、学級活動(1)を実施しながら学級集団づくりを行っていく。

年度初めに行う「学級目標」を教師の適切な導きの下で子どもたちと共に決定し、その学級目標実現のための方策を決めていくことは、学級自治の第一歩となることも踏まえておく。

3 本年度の取組のダイジェスト版

本年度の浜田市授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」において、特に大切にしていきたいことをまとめたシートを作成している。

全教員が日々の授業において意識できるように、このシートを各学校へ配付するので活用してほしい。

浜田市授業改善プラン～子どもの声でつくる授業～

課題	限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現(文章、式、図、音声言語など)する力	
重点	タブレット端末を活用した授業実践	主語は教師ではなく「子ども」＝「子どもの声でつくる授業」
	学習の見通しを立てる営みの充実	
	考えを深め、広げる営みの充実	

② タブレット 端末の 活用	①授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定(授業づくりシート)	「じゃあ、5本の直線で囲まれたら五角形?」「分けたり移動したりすれば長方形にできるか!」「縦横にきちんと並ぶようにすればいいのか!」 などなど
	授業構想	③課題・活動の複線化と子ども自身による学びの選択、協働して解決 ④知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等の活用
	授業展開	⑤子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫 ⑥話し合いを深めていくための視点(何を論点とするのか)を踏まえた教師のコーディネート(問い返しを含む) ・呼びかけより問いかけ ・予想させる ・まずはやらせてみる ・選択肢の活用 ・焦点化した表現(〇〇を考えよう⇨△△は使えないか) などなど ★「問い」が前提 ★教師が説明しすぎない ★「教師対子ども」の1対1にならない ★友達のを考えを説明させる ・「同じでもいいから言ってごらん。」 ・「どこのことかな?」 ・「これだけですか?」 ・「A、Bどちらだろう?」 などなど
	研究協議	⑦より焦点化された研究協議(仮説検証型、思考ツール等の活用)の工夫

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会について

令和 12 年（2030 年）に島根県で開催を予定している第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会について、新たに国スポ公開競技 1 競技、全スポ 1 競技の競技会場として、本市が選定されましたので報告します。

1 浜田市で開催される競技

(1) 国民スポーツ大会

	競技・種目		種別	開催予定施設	備考
正式 競技	サッカー		成年女子 少年男子 少年女子	浜田市陸上競技場 サン・ビレッジ浜田 三隅中央公園市民陸上競技場	
	バレー ボール	ビーチ	少年男子 少年女子	島根県立石見海浜公園	
	体操	競技	全種別	島根県立体育館	
		トランポリン	男子・女子	島根県立体育館	
	軟式野球		成年男子	浜田市野球場 三隅中央公園市民野球場	
	ゴルフ		成年男子 少年男子	金城カントリークラブ 浜田ゴルフリンクス	
公開 競技	綱引		全種別	島根県立体育館	新規 選定

※公開競技とは、正式競技以外の競技で、国民へのスポーツ推進の観点（地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等）から中央競技団体が主体で実施するもの。（総合成績の得点対象としない。）

(2) 全国障害者スポーツ大会

	競技	障がい区分	開催予定施設	備考
正式 競技	ブラインドベースボール (グラウンドソフトボール)	身体	三隅中央公園多目的広場 三隅中学校グラウンド	新規 選定

※令和 8 年の青森大会から競技名称変更
 (グラウンドソフトボール→ブラインドベースボール)

2 選定日

令和 7 年 3 月 13 日（木）（島根県準備委員会第 5 回常任委員会）

石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について

令和 6 年 11 月に、石見神楽伝承内容検討専門委員会から提出された「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」に基づき、石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想を検討するため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置しました。（5 月から開催し、全 8 回を予定）

また、検討委員会の運営支援及び基本構想の策定支援について業務委託を行う予定としています。

1 検討委員会について

(1) 委員について

No.	選出区分	団体・役職等	氏名
1	学識経験者	公立大学法人島根県立大学 教授	豊田 知世
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	藤原 宏夫
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	浅沼 政誌
4	学識経験者	NPO 法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	仲野 義文
5	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	福浜 秀利
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	小川 徹
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	塚本 猛
8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	藤本 英佳
9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	梅津 里美
10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	丸山 洋司
11	子ども神楽関係団体	どんちっちサポート IWAMI	大下 一匡
12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	柿田 兼志
13	大学生	島根県立大学石見神楽舞濱社中 副代表	堀尾 紗里亜
14	教育文化団体	浜田郷土資料館 館長	川本 裕司

(2) 会議の開催について

回数	日時・場所	内容（予定）
第1回	5月29日（木） 18：30～20：30 総合福祉センター	・趣旨説明 ・ディスカッション
第2回	7月11日（金） 18：30～20：30 中央図書館	・拠点のあり方について ・必要な機能について
第3回	8月8日（金） 18：30～20：30 中央図書館	・施設の活用について （保存・展示に関する方針、内容及び手法等）
第4回	9月19日（金） 18：30～20：30 中央図書館	・施設の活用について （情報発信に関する方針や具体的内容）
第5回	10月16日（木） 18：30～20：30 中央図書館	・施設の活用について （調査・研究などに関する方針や具体的内容）
第6回	11月18日（火） 18：30～20：30 中央図書館	・施設規模、運営方式・体制について など
第7回	12月9日（火） 18：30～20：30 中央図書館	・基本構想（案）に係る協議
第8回	第7回の検討状況 により調整	・基本構想（案）に係る協議及び最終確認

※ 必要に応じて、専門家などの参考人招致や個別ヒアリングを行う

2 石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託について

(1) 業務内容について

① 検討委員会運営支援

検討委員会に同席し、委員の意見把握及び資料等の作成、説明を行う。

② 基本構想（案）策定

検討委員会での意見や他市の事例などを踏まえ基本構想（案）として取りまとめる。

(2) 委託期間 令和7年6月～令和8年1月

(3) 選定スケジュール

- ・募集期間 4月11日（金）～5月8日（木）
- ・プレゼンテーション審査会 6月4日（水）
- ・契約締結 6月中旬（予定）

令和7年5月28日
総務文教委員会資料
教育委員会文化振興課
神楽文化伝承室

石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針（案）

令和7年5月28日

浜田市教育委員会

文化振興課 神楽文化伝承室

本取組方針（案）は、令和6年11月29日に石見神楽伝承内容検討専門委員会から提出された「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」を踏まえ、浜田市が、当面の間、石見神楽の保存・伝承に向けて重点的に取り組む事項について整理したものです。

それぞれの「市の取組方針」（案）は、提言書に掲げられた「重点的に取り組むべき5項目」の各項目に対する「行政の取組方針」についてお示ししたのですが、石見神楽の保存・伝承に向けては、行政・神楽関係者・経済団体・市民などが連携して取り組むことが不可欠であることから、今後、各セクターの役割分担の整理や新たな団体の設立などについても関係者と協議しながら検討を進めてまいります。

※ 取組方針が「検討」となっているものは、それぞれの項目の取組状況により検討の時期が前後する場合があります。

※ 取組方針の欄で★のついている項目はR7年度に予算を措置または予算を拡充した事業です。

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

提言内容 <取組の方向性>	市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
① 舞の文化の継承				
・舞の文化財指定や映像記録・保存	・舞の文化財指定に向けた調査 舞の文化財指定に向けた調査に先立ち、令和7・8年度の2か年で、石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査を優先して実施する。 また、舞の映像記録・保存についても、舞の文化財指定に併せて検討する。 【教育委員会】			→ 実施
・夜明け舞など多くの演目を舞うことができる環境整備	・「石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定」に併せて検討 【教育委員会】	→ 検討		
② 舞い手・楽人の維持や確保				
・後継者育成 (子どもたちが石見神楽に触れる機会の創出など)	・神楽関係団体等と連携したふるさと郷育での神楽に関するメニューの充実 【教育委員会】		→ 検討	

	<ul style="list-style-type: none"> 大阪・関西万博の首長連合主催「LOCAL JAPAN 展」における子ども神楽の上演 ★令和7年度当初予算（新規） 【市長部局】 	実施		
<ul style="list-style-type: none"> 組織としての連携（石見神楽連絡協議会や石見神楽団体同士など） 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪・関西万博公演における ALL 浜田の取組 ★令和7年度当初予算（新規） 【市長部局】 	実施		
<ul style="list-style-type: none"> 石見神楽団体経営の安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産石見神楽保存・継承事業補助金の拡充（面、衣裳、蛇胴等の新調・更新・修繕の補助金） ★令和7年度当初予算（拡充） 令和7年度から：補助率85%、上限250万円（5年間で1回） 令和6年度まで：補助率80%、上限200万円 【市長部局】 	実施	継続	
	<ul style="list-style-type: none"> 神楽団体の活動に必要な経費（音響、車両修繕等）の補助金新設 ★令和7年度当初予算（新規） 補助率85%、上限100万円（5年間で分割可） 【市長部局】 	実施	継続	
	<ul style="list-style-type: none"> 石見神楽出張上演及び三宮神社夜神楽公演出演料の拡充 ★令和7年度当初予算（拡充） 令和7年度：8万円/回（令和6年度：7万円/回） 【市長部局】 	実施	継続	
③ 石見神楽を支える風土の継承	<ul style="list-style-type: none"> 石見神楽を観る側の文化について、機会を捉えた分かりやすい情報発信 【市長部局、教育委員会】 	検討		

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

提言内容 <取組の方向性>	市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
① 石見神楽関連産業の伝統工芸品やものづくり技術の保護				
<ul style="list-style-type: none"> ものづくり技術の文化財指定や商標登録 	<ul style="list-style-type: none"> 石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査 ★令和7年度当初予算(新規) 【教育委員会】 			
	<ul style="list-style-type: none"> 石見神楽関連産業の伝統工芸品やものづくり技術を保護するための取組の検討 【市長部局、教育委員会】 			
② 石見神楽関連産業の維持・発展				
<ul style="list-style-type: none"> 持続するための助成金などの支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 神楽産業従事者の後継者育成支援補助金の検討 【教育委員会】 			
<ul style="list-style-type: none"> 学校へのゲストティーチャーや店舗でのゲスト対応などの際の金銭的支援や補償の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校へのゲストティーチャー時の謝金等の現状把握及び支援の検討 【教育委員会】 			
<ul style="list-style-type: none"> 商号を守るための取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 神楽産業従事者の後継者育成支援補助金の検討 【教育委員会】 			
	<ul style="list-style-type: none"> 石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査 ★令和7年度当初予算(新規) 【教育委員会】 			
<ul style="list-style-type: none"> 後継者育成支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 神楽産業従事者の後継者育成支援補助金の検討 【教育委員会】 			
<ul style="list-style-type: none"> 新たな資金確保策の検討(デジタル技術の活用など) 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた資金確保対策の検討 【市長部局】 			

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

提言内容 <取組の方向性>	市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
情報発信の充実				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期から切れ目なく「知る」「学ぶ」「舞う」ことができる機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神楽関係団体等と連携したふるさと郷育での神楽に関するメニューの充実 【教育委員会】 		検討	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石見神楽に関する調査研究成果の発信 【教育委員会】 			検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石見神楽保存・伝承拠点の検討（基本構想策定） ★令和7年度当初予算（新規） 【教育委員会】 	実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く市民等が関われるような取組の実施（商品開発やフォトコンテスト等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神楽用具づくりのワークショップやフォトコンテストの充実 【市長部局、教育委員会】 		検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政などによる石見神楽に関する情報を集約したホームページやSNSの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石見神楽公式ホームページの運営、情報更新 【市長部局】 	継続		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田石見神楽ランディングページ（商品やサービスに特化したWebページ）（日本語、英語）の運営、情報更新 【市長部局】 	継続		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等での情報発信の継続、充実（Facebook、Instagram、YouTube等） 【市長部局】 	継続		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 石見神楽が市民から応援されるための仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石見神楽に対する市民の誇りの醸成 大阪・関西万博公演やふるさと郷育など各種事業を通じて石見神楽に対する理解を深める 【市長部局、教育委員会】 	継続		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客などに向けたわかりやすい石見神楽の説明手法の検討（演目や口上の解説、多言語化など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演目紹介動画（日本語、英語）の活用（令和6年度作成） 【市長部局】 	継続		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部機関と連携した石見神楽の演目・口上のわかりやすい解説や、多言語化の検討 【市長部局】 	検討		

4 行政における調査研究について

提言内容 <取組の方向性>	市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
調査研究の充実				
・舞やものづくり技術の文化財指定及び歴史や社会的価値などの調査研究	・石見神楽に関する調査 石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査及び石見神楽の歴史や社会的価値などの調査研究の実施 ★令和7年度当初予算（新規） 【教育委員会】	→ 実施		
・歴史的な石見神楽関係資料の収集・調査・保存・展示	・市内に散逸している歴史的な神楽用具や関係資料の収集・調査 ★令和7年度当初予算（新規） 【教育委員会】	→ 実施		
	・石見神楽の歴史整理に関する調査 ★令和7年度当初予算（新規） 【教育委員会】	→ 実施		
	・石見神楽保存・伝承拠点の検討（基本構想策定） ★令和7年度当初予算（新規） 【教育委員会】	→ 実施		
・調査研究した成果を正しい情報でわかりやすく発信	・石見神楽に関する調査研究成果の発信 【教育委員会】			→ 検討
・専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討	・専門職員の配置を含めた組織体制や調査研究拠点の検討 【教育委員会】		→ 検討	

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

提言内容 <取組の方向性>	市の取組方針	R7 年度	R8 年度	R9 年度
拠点施設に関する検討を具体化する場合は、多くの市民から望まれるものとなるよう、石見神楽団体や石見神楽関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなど、施設の機能や運営体制について検討が必要。	・石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を立ち上げ、石見神楽保存・伝承拠点の基本構想を策定 ★令和7年度当初予算（新規） 【教育委員会】	→ 実施		

令和7年5月28日
総務文教委員会資料
教育委員会文化振興課
神楽文化伝承室

参考資料

石見神楽の保存・伝承に向けた 具体的方策の提案

2024年12月

株式会社エブリプラン



< 提案概要 >

石見神楽伝承内容検討専門委員会がまとめた提言書（令和6年11月29日付け）の「Ⅳ 提言」における以下の重点5項目の内容について「具体的方策の提案」（目的・効果、実施内容、実施主体、参考事例）として整理し、記載した。

- 1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について
- 2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について
- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について
- 4 行政における調査研究について
- 5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

また、具体的方策の実施を通じて「石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性」を以下の3点に整理し、順序や時間軸を踏まえて3段階のステップとして整理し、記載した。

- 1 価値の明確化
- 2 市民等への理解促進、機運醸成
- 3 持続可能性の追求、新たな取組

< 目次 >

具体的方策の提案	p3
1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について	p3
2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について	p5
3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について	p7
4 行政における調査研究について	p10
5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について	p11
石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性について	p13
（参考）他地域の取組事例	p15

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

提言書（抜粋）

神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」を後世に引き継ぐとともに、石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承に向けて、行政と石見神楽団体が中心となり取組を推進する必要がある。

<取組の方向性>

① 舞の文化の継承

- ・舞の文化財指定や映像記録・保存
- ・夜明け舞など多くの演目を舞うことができる環境整備

② 舞い手・楽人の維持や確保

- ・後継者育成（子どもたちが石見神楽に触れる機会の創出など）
- ・組織としての連携（石見神楽連絡協議会や石見神楽団体同士など）
- ・石見神楽団体経営の安定化

③ 石見神楽を支える風土の継承

取組案

(1) 舞の文化財指定

[目的・効果]

- ・伝統的な石見神楽の舞を文化財指定することにより、後世に引き継ぐべきものを明らかにすることができる。
- ・文化財指定という形で市のお墨付きを与えることにより、浜田市が誇る「石見神楽を創り出したまち」としての文化的価値を市内外にPRすることができる。

[実施内容]

- ・指定に向けた情報整理、文化財審議会への諮問、登録に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市

(2) 石見神楽団体・石見神楽関連産業の記録映像制作

[目的・効果]

- ・「儀式舞」を舞う機会の減少や、舞い手・楽人の担い手不足といった状況にあっても、継承すべきものを記録映像として制作し保存することにより、舞の文化の継承に寄与することができる。
- ・石見神楽関連産業の担い手不足に対しても、技術継承や後継者育成に寄与することができる。
- ・制作した記録映像を有効に活用することにより、石見神楽の普及啓発につなげることができる。

[実施内容]

- ・これまでの記録映像の収集・整理
- ・上記を踏まえ、不足する記録映像を制作
 - ・石見神楽団体の紹介（インタビュー）及び舞の映像、石見神楽関連産業の紹介（インタビュー）及びものづくりの映像を撮影
 - ・記録映像の今後の活用可能性を見据え、3D動画（VRに活用できるもの）、8K映像の作成を推奨

[実施主体]

浜田市
石見ケーブルビジョン

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

(3) 子どもたちが石見神楽に触れる機会の充実

[目的・効果]

- ・ 幼少期から石見神楽に触れて楽しむ機会や、どの年代でも切れ目なく石見神楽に触れる機会を提供することにより、浜田市での暮らしの中で石見神楽を身近なものとして実感してもらい、後継者育成にも寄与することができる。

[実施内容]

- ・ 誰でも気軽に参加できる子ども向け体験教室（初級）
（歴史や物語などの座学、動作の意味の学習、実演体験など）
- ・ 石見神楽読本の製作（今もあるかどうか確認）
- ・ 石見神楽ガイドブックの子ども版の製作
- ・ イベントの開催（いわみ子供神楽フェスタ、各種石見神楽公演、その他イベントと連携）

[実施主体]

どんちっちサポートIWAMI
石見神楽団体

[参考事例]

- ・ 鬼剣舞体験（p18）
- ・ 深野神楽子ども教室（p19）

(4) 学生・若者が切れ目なく石見神楽に触れる機会の充実

[目的・効果]

- ・ 子ども神楽として参加してきた子どもたちが、中学生や高校生になり石見神楽に関わる機会が減少することから、学校の授業（地域の伝統文化・歴史など）や部活動などの取組の充実を図ることにより、子どもたちが石見神楽に切れ目なく関わる機会を提供することができる。

[実施内容]

- ・ 中学生・高校生の授業（ふるさと教育）の実施
- ・ 部活動などでの実施と、そのための指導体制の構築

[実施主体]

浜田市
各校
石見神楽団体
どんちっちサポートIWAMI

[参考事例]

- ・ 鬼剣舞の部活動の取組（p18）

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

提言書（抜粋）

石見神楽関連産業やものづくり技術の保存・継承のために、行政による伝統工芸品や技術の保護が必要である。また、石見神楽関連産業の維持・発展に向けた取組を検討する必要がある。

<取組の方向性>

- ① 石見神楽関連産業の伝統工芸品やものづくり技術の保護
 - ・ものづくり技術の文化財指定や商標登録
- ② 石見神楽関連産業の維持・発展
 - ・持続するための助成金などの支援の検討
 - ・学校へのゲストティーチャーや店舗でのゲスト対応などの際の金銭的支援や補償の検討
 - ・商号を守るための取組の検討
 - ・後継者育成支援策の検討
 - ・新たな資金確保策の検討（デジタル技術の活用など）

取組案

(1) ものづくり技術の文化財指定

[目的・効果]

- ・石見神楽を構成するものづくり技術を文化財指定することにより、保護すべき技術を明らかにすることができる。
- ・文化財指定という形で市のお墨付きを与えることにより、浜田市が誇る「石見神楽を創り出したまち」の構成要素をなすものづくり産業の文化的価値を市内外にPRすることができる。

[実施内容]

- ・指定に向けた情報整理、文化財審議会への諮問、登録に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市

(2) 石見神楽用具の地域団体商標登録（経済産業省 特許庁制度）

[目的・効果]

- ・石見神楽用具の地域団体商標登録※を行うことにより、ものづくり技術やデザインの希少性や商品価値を高め、市内外にPRすることができる。
- ・模倣品の流通に歯止めをかける効果も期待できる。

[実施内容]

- ・調査・出願・審査・登録にかかる諸手続き

[実施主体]

浜田商工会議所
石央商工会
石見神楽関連産業 など

※地域団体商標制度について

目的	地域の産品等について、事業者の信用の維持、「地域ブランド」の保護による地域経済の活性化を図ること	商標の構成	「地域の名称」と「商品名」等の組み合わせ（文字のみ）
登録のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした団体（商工団体、組合、NPOなど）の出願 ・団体の構成員に使用させる商標 ・地域の名称と商品に関連性 ・一定の地理的範囲である程度有名 	取得のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・法的効果：他者への権利行使（攻撃・防御）、ライセンス契約（他者への使用許諾） ・差別化効果：取引信用度・商品訴求力の増大 ・組織強化・ブランドに対する自負の形成

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

[参考事例]

- ・ 加賀友禅の地域団体商標登録 (p22)

[浜田市で地域団体商標登録を活用する際の課題]

- ・ 全国の伝統工芸品に係る地域団体商標登録の権利者は、伝統工芸品協同組合となっているが、浜田市の神楽産業にはこのような組織がない。
- ・ 例えば、日本遺産の構成文化財としての石見神楽面は、浜田市、大田市、江津市、邑南町に所在していることになっており、浜田市単独の登録は難しく、市町との調整が必要となる。

(3) 職人及び伝統工芸品の価値づけ

[目的・効果]

- ・ 石見神楽関連産業の職人や伝統工芸品に、新たな価値づけを行うことで、その価値や社会的認知度を向上させる。

[実施内容]

- ・ 卓越した技能を有している方を「ものづくりマイスター」として認定したり、伝統工芸品のブランド認定を行う。

[実施主体]

浜田市
浜田商工会議所
石央商工会 など

- [参考事例] 堺市マイスター認定制度、富士吉田ブランド (p23)

(4) 石見神楽関連産業の後継者育成支援

[目的・効果]

- ・ 産業体験支援制度の活用により、石見神楽関連産業の後継者育成支援を行うことにより、浜田市が誇る石見神楽関連産業ものづくり技術の保存・継承が可能となる。

[実施内容]

- ・ 産業体験支援の拡充（定住財団の産業体験の仕組みを活用・充実）
 - ※移住者のみならず、市民も活用可能
 - ・ 従事者の給与を公費で負担
 - ・ 雇用者への指導料を公費で負担
 - ・ 支援期間は1年以上3～5年間程度

[実施主体]

浜田市

[参考事例]

- ・ 伝統工芸後継者育成支援事業 (p21)

(5) 石見神楽関連産業の経営安定化に向けた新たなマーケットの獲得など

[目的・効果]

- ・ 石見神楽関連産業が新たな取組にチャレンジすることにより、新たな価値の発掘、新たなマーケットの獲得、経営の持続・安定化への寄与といった効果が期待できる。

[実施内容]

- ・ 出前授業・講座の実施（各事業者や石見神楽団体との連携）
- ・ 工房見学・体験の商品化（〃）
- ・ デジタルデータのNFT化、新商品開発、新市場開拓の検討

[実施主体]

石見神楽関連産業
浜田商工会議所
石央商工会
石見神楽団体 など

[参考事例]

- ・ 琉球びんがたNFT (p22)

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

提言書（抜粋）

「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が市民に十分理解され浸透するとともに、浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになるための市民向けの情報発信が必要である。それがひいては、石見神楽を目的とした浜田市への観光客に向けた情報発信にも繋がる。

<取組の方向性>

情報発信の充実

- ・ 幼少期から切れ目なく「知る」「学ぶ」「舞う」ことができる機会の提供
- ・ 広く市民等が関われるような取組の実施（商品開発やフォトコンテスト等）
- ・ 行政などによる石見神楽に関する情報を集約したホームページやSNSの充実
- ・ 石見神楽が市民から応援されるための仕組みの検討
- ・ 観光客などに向けたわかりやすい石見神楽の説明手法の検討（演目や口上の解説、多言語化など）

取組案

(1) 公式サイトによる情報発信の強化・多様化

[目的・効果]

- ・ 浜田市観光協会が運営している「石見神楽公式サイト」の情報をより充実し、また多様なターゲットに向けてわかりやすく発信することにより、石見神楽の認知・理解を広める効果が期待できる。

[実施主体]

浜田市観光協会

[実施内容]

- ・ 石見神楽公式サイト（浜田市観光協会HP）内でのキッズページ制作、多言語対応

(2) 子ども向けの普及啓発

[目的・効果]

- ・ 子ども向けの情報発信を充実し、幼少期から石見神楽に愛着を持ってもらうことにより、石見神楽の文化の継承や将来の担い手育成に寄与できる。

[実施主体]

浜田市

どんちっちサポートIWAMI

[実施内容]

- ・ 子ども向け教材（アニメ・漫画）の制作

(3) 外国人の石見神楽鑑賞客への対応の強化

[目的・効果]

- ・ 外国人が石見神楽を楽しんでもらうために必要な情報を充実させることにより、石見神楽の文化の海外発信の効果が期待できる。

[実施主体]

浜田市

石見神楽団体

石見神楽関連産業

（県立大学等と連携）

[実施内容]

- ・ 石見神楽の文化や演目・ものづくり技術についての解説の多言語化

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

(4) 奉納神楽の参加マナーの向上対策

[目的・効果]

- ・ 神社などでの奉納神楽におけるマナー（飲食の可否、花代の趣旨や受付方法など）について情報発信を行うことにより、参加マナーの向上を図るとともに、初めての人も安心して奉納神楽に参加することができる。

[実施内容]

- ・ 料金のかからない、神社などでの奉納神楽の心得を伝えるツールの作成と発信
- ・ 一夜氏子としての参加マナー（客は奉納神楽と一緒に参加する氏子の立場であり、花代は舞い手に対する感謝の気持ちである）の発信

[実施主体]

浜田市
石見神楽団体

(5) 石見神楽応援アプリ（仮称）の導入

[目的・効果]

- ・ 浜田市民や石見神楽のファンが気軽に利用できるアプリを提供することにより、「石見神楽を創り出したまち」を市内外にPRすることができる。
- ・ 市内商業施設と連携することにより、アプリの利用者がメリットを広く享受しながら、石見神楽を皆で応援する雰囲気醸成することができる。
- ・ 石見神楽関連産業の振興に向けた戦略策定にあたってのデータ収集にも活用できる（アンケート調査等によるニーズ把握、売れ筋商品の把握など）。

[実施内容]

- ・ プッシュ型の情報発信ツール（スマートフォンアプリなど）の作成・運用
 - ・ 石見神楽鑑賞者へのポイント・スタンプの付与、鑑賞料金の割引など
 - ・ 市内商業施設との連携（共通割引券の発行など）
 - ・ 石見神楽に関する特別な情報・コンテンツの提供
 - ・ 鑑賞・体験に係る予約や料金決済など

[実施主体]

浜田商工会議所
石央商工会 など

[参考事例]

- ・ 気仙沼クルーカードアプリ（p19）
- ・ デジタル住民票（p20）

(6) 石見神楽の応援を通じた地域振興の仕組みづくり

[目的・効果]

- ・ 「石見神楽応援アプリ（仮称）」と連動する取組として、石見神楽の文化の継承や石見神楽ファンの拡大と地域経済の振興につながる効果が期待できる。

[実施内容]

- ・ 石見神楽を応援する企業が参加・連携して、アプリ会員へのサービスを提供
 - ・ 企業の社会貢献活動の一環として、石見神楽の応援が見える化
 - ・ 来店回数や購入金額などに応じてスタンプ・ポイントを付与、特典として石見神楽鑑賞などへの優待
 - ・ 売上等に応じて一部を寄付し、サービス提供の財源に（財団の設立、運営なども検討）

[実施主体]

浜田商工会議所
石央商工会
浜田市

[参考事例]

- ・ 気仙沼クルーカードアプリ（p19）
- ・ デジタル住民票（p20）

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

(7)どんちっちの日・どんちっちweek（仮称）の制定、期間限定イベントの開催

[目的・効果]

- 「石見神楽を創り出したまち」についての市民理解を深め、機運を醸成する。

[実施内容]

- イベント・キャンペーンなどを実施（例：フォトコンテスト開催、神楽めしの提供、石見神楽団体・石見神楽関連産業との交流など）

[実施主体]

浜田市

4 行政における調査研究について

提言書（抜粋）

行政が中心となり、石見神楽団体、石見神楽関連産業従事者、有識者などと協力しながら調査研究を行い、「石見神楽を創り出したまち浜田」としての価値や魅力を更に明確なものとしていく必要がある。

<取組の方向性>

調査研究の充実

- ・舞やものづくり技術の文化財指定及び歴史や社会的価値などの調査研究
- ・歴史的な石見神楽関係資料の収集・調査・保存・展示
- ・調査研究した成果を正しい情報でわかりやすく発信
- ・専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討

取組案

(1) 石見神楽関連文献・資料等調査

[目的・効果]

- ・石見神楽関連文献や資料等を収集・調査・研究することにより、「石見神楽を創り出したまち浜田」の価値をより深く考察することにつながる。

[実施内容]

- ・石見神楽関連文献の整理・調査
「石見神楽の創造性に関する研究（島根県古代文化センター）」等
- ・島根県教育委員会との連携
現在、県が実施している基礎調査研究「祭礼行事調査研究」の活用等
- ・点在する石見神楽関係資料の収集・調査・整理、目録作成

[実施主体]

浜田市
石見神楽団体
石見神楽関連産業
有識者

(2) 舞・ものづくり技術の文化財指定に向けた調査

[目的・効果]

- ・文化財指定することにより、後世に引き継ぐべき舞や保護すべき技術を明らかにすることができるのと同時に、「石見神楽を創り出したまち」としての文化的価値をPRすることができる。

[実施内容]

- ・指定に向けた情報整理、文化財審議会への諮問、登録に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市

(3) 調査内容の情報発信・展示

[目的・効果]

- ・調査結果に基づき、「石見神楽を創り出したまち浜田」の価値をわかりやすく伝えることにより、市民理解を深めることにつながる。

[実施内容]

- ・調査結果を踏まえ、貴重・有益な資料などを情報発信・展示

[実施主体]

浜田市

(4) 専門職員の配置など市の調査研究体制の充実

[目的・効果]

- ・市の調査研究体制の充実を図ることで、適切な記録保存や活用が可能となる。

[実施内容]

- ・専門職員の配置など調査研究体制の充実及び成果の情報発信

[実施主体]

浜田市

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

提言書（抜粋）

石見神楽の保存・伝承のために、歴史的な石見神楽用具や関係資料などの保存・展示や石見神楽について学ぶことができ、そこに行けば浜田の石見神楽が全てわかる拠点施設の検討が必要である。また、この拠点施設が核となり、市内各地に点在する石見神楽関連施設への案内機能も担うなど、「石見神楽を創り出したまち」としての中心的な役割を担うことを期待する。

<取組の方向性>

拠点施設に関する検討を具体化する場合は、多くの市民から望まれるものとなるよう、石見神楽団体や石見神楽関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなど、施設の機能や運営体制について検討が必要。

取組案

(1) 拠点施設の整備に向けた検討

[目的・効果]

- ・ 提言書記載の拠点施設の整備に向けた検討を行うことにより、石見神楽の文化が後世に正しく継承され、また拠点施設を中心として石見神楽に関する調査研究や市民理解がさらに進んでいくことが期待できる。

[実施内容]

- ・ 検討委員会の設置
石見神楽団体や産業従事者などを中心とした検討委員会を立ち上げ、基本構想を策定する。
- ・ 基本構想の策定
 - 収蔵機能 : 収蔵物等の把握・整理・保存方法などの検討
 - 研究機能 : ライブラリー（資料などの収集）の把握・整理の検討
調査研究及びその成果を発信することができる専門職員の配置の検討
 - 展示機能 : 収蔵物を把握・整理した上で展示すべきものや内容の検討
（パネルなどの文字は把握しにくい、音声や画像を中心に）
 - 体験学習機能 : 浜田の石見神楽について体験したり学ぶことができる場の検討
（クイズ、ものづくり体験（創作活動）やセミナー、貸し衣裳などの体験・撮影ができるスペースの設置など）
 - 舞殿機能 : マニア向け本物・鑑賞ステージ（少人数で比較的高額設定）の検討
（利用がない時はVR画像の鑑賞、神楽教室や神楽団体の練習の場などの利用も想定される）

[参考事例]

- ・ 高千穂の夜神楽（p15）
- ・ 佐渡太鼓（p16,17）
- ・ 鬼剣舞（p17,18）

[実施主体]

浜田市

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

(2) 運営組織の検討

[目的・効果]

- 資金調達、人材確保（専門職員配置）、企画・情報発信、施設運営などのノウハウを持った組織を設立することにより、持続可能な運営をめざす必要がある。

[実施内容]

- FS調査（運営組織の設立が実現可能かどうかの調査）、
団体設立・運営に向けた諸手続き

[実施主体]

浜田市 など

[参考事例]

- 高千穂の夜神楽（p15）
- 佐渡太鼓（p16,17）

石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性について

具体的方策の実施を通じて、石見神楽の保存・伝承に向けてめざす方向性を以下の3点に整理した。

- 1 価値の明確化
- 2 市民等への理解促進、機運醸成
- 3 持続可能性の追求、新たな取組

その上で、それぞれの方策の順序や時間軸を踏まえ、実施に向けたステップを以下のとおり整理した。

	1stステップ	2ndステップ	3rdステップ
① 価値の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ● 石見神楽関連資料・文献等調査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査内容の情報発信・展示 ● 舞の文化財指定 ● ものづくり技術の文化財指定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石見神楽団体・神楽産業の記録映像制作 ● 石見神楽用具の地域団体商標登録
② 市民等への理解促進、機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが石見神楽に触れる機会の充実 ● 学生・若者が切れ目なく石見神楽に触れる機会の充実 ● 子ども向けの普及啓発 ● 鑑賞マナーの向上対策 ● どんちっちの日・どんちっちweek（仮称）の制定、期間限定イベントの開催 ● 公式サイトによる情報発信の強化・多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石見神楽応援アプリ（仮称）の導入 ● 外国人の石見神楽鑑賞客への対応の強化 ● 公式サイトによる情報発信の強化・多様化（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公式サイトによる情報発信の強化・多様化（再掲）
③ 持続可能性の追求、新たな取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 石見神楽関連産業の後継者育成支援 ● 石見神楽関連産業の継続に向けた主体的な取組の充実・強化（出前授業・講座） ● 拠点施設の検討（基本構想） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石見神楽関連産業の継続に向けた主体的な取組の充実・強化（工房見学・体験） ● 石見神楽の応援を通じた地域振興の仕組みづくり ● 運営組織の検討 ● 拠点施設の整備（計画・設計・工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石見神楽関連産業の継続に向けた主体的な取組の充実・強化（新商品開発、新市場開拓）

(参考)
他地域の取組事例

事例① 高千穂の夜神楽 (宮崎県)

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
○		○		○

概要

- 里ごとに氏神様を神楽宿と呼ばれる民家や公民館にお招きし、夜を徹して33番の神楽を奉納する神事。1978年に国の重要無形民俗文化財に指定された。
- 平安末期から鎌倉時代にかけて成立したといわれ、江戸時代の末頃まで高千穂神社の神職を中心に伝承し奉納されていたと考えられている。その後、33番に整えられ、集落ごとに伝承されるようになった。
- 例祭日は集落によって異なり、毎年11月中旬から翌年2月上旬にかけて、町内約20の集落で奉納される。



取組

- 高千穂神社境内の神楽殿（畳の広間）で每晚20時より1時間、33番の神楽の中から代表的な4番を公開。拝観料は1人1,000円。定員200人（インターネット予約120人、当日受付80人）。
- 県観光協会は、日向神話の内容や物語にちなんだスポットを巡るルートを紹介するパンフレットを英語版や繁体字版で製作するなど、インバウンド向けに観光スポットのPRを行っている。
- 行政と旅行会社が連携し、様々なアクティビティを通して「夜神楽文化」を体験するインバウンド向けアドベンチャーツアー商品を造成。販売価格は4日間で100万円相当を見込み、高千穂で新しいアドベンチャーリズム文化の醸成を目指している。



高千穂神社神楽殿
(約180㎡：舞殿)

- 公演における最低必要人数
5人 (奏楽3人、舞い手2人)
- 公演経費 交通費+2万円
※10月から2万5千円

一般社団法人 高千穂町観光協会

- 2017年に観光地域づくり法人 (DMO) に認定。
- 夜神楽を每晚開催。「観光客のために、夜間の観光スポットをつくりたい」という旅館関係者の声を受けて開始、1972年から続けている。観光協会の収入源となっている。
- 舞は各集落の舞い手 (奉仕者 (ほしゅ)) が務めている。一年を通して舞を披露する機会があることにより、技芸の向上や、モチベーションの維持につながり、後継者の育成に大きな役割を果たしている。

高千穂の夜神楽伝承協議会

- 神楽継承のために集落どうしの連携を強めようと、2017年に設立。31神楽保存会などで構成。
- ユネスコ無形文化遺産登録を目標に掲げ、後継者育成や保存活動を行っている。
- 「こども伝承者の集い」を2023年2月に初開催。町内の神楽保存会7団体から小中高生計30人が出演し、8演目を披露。

高千穂さと神楽保存会

- 2022年に設立。
- 目的は、高千穂の夜神楽の「力になりたい」と願う人に、広く関われる機会を増やしていくこと。地域、性別に関係なく関わりたい人がかかわる仕組みづくりに取り組んでいる。
- 高千穂町在住であるかどうかに関係なく、会員になった方ができる範囲でサポートする環境を整備。入会者には、年間6,000円からの寄附を募る。
- 保存会に入会することで、神楽の舞や楽を女性が習得できる。

事例② 佐渡太鼓 (新潟県佐渡市)

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
○	○	○	○	○

概要

- 佐渡を拠点に太鼓を中心とした伝統的な音楽芸能に無限の可能性を見だし、現代への再創造を試みる。1981年のデビュー以降、50以上の国と地域で7,000回以上の公演を開催。
- 「ワン・アース (ひとつの地球)」と「くらす・まなぶ・つくる」を活動理念に掲げ、人と自然が共存する創造的な生き方を学び実践することをめざしている。
- 佐渡南西部に位置する小木半島の中央部「鼓童村」を拠点に活動。約4万坪の敷地には、本部棟、稽古場棟、住居棟、工房およびスタジオなどの施設があり、全国から集まった約60名に及ぶメンバーの創作の場となっている。このほかに佐渡島内に廃校校舎を利用した鼓童文化財団研修所、たたこう館（佐渡太鼓体験交流館（約671㎡：ホール・展示室・会議室・カフェ等））がある。
- 佐渡に拠点を設けたのは、大学紛争の激しかった時代、日本の民俗芸能・工芸を学ぶ場を自分たちの手でつくりたいという若い意志に佐渡の方々が賛同したことから始まった。その夢を実現するネットワークを作るために「佐渡の國 鬼太鼓座」が結成され、佐渡を拠点に太鼓をたたいて世界を旅する活動が始まった。
- 1981年「鼓童」として独立し、1988年「鼓童村」開村、豊かな自然に囲まれた創造と交流の拠点づくりに取り組む。



太鼓芸能集団 鼓童

- 太鼓を中心とした伝統的な音楽芸能に無限の可能性を見だし、現代への再創造を試みる集団。日本を中心に世界の芸能の習得と研鑽、ならびに独自の創造的な表現活動を行っている。
- 公演活動ならびに創造活動全般の企画制作は株式会社北前船（1981年設立）が行っている。
- 劇場での公演のほか、小中高校生との交流を目的とした「交流学校公演」、ワールドミュージック・クラシック・ジャズ・ロック・ダンスほか異なるジャンルのアーティストとの共演や、世界の主要な国際芸術祭、映画音楽等へ多数参加している。



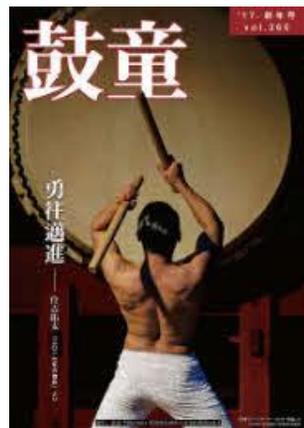
公益財団法人 鼓童文化財団

- 1997年に財団法人設立。2011年より公益財団法人。佐渡を基軸に、社会教育や地域還元に重点を置いた非営利活動を行っている。
- 人づくり（研修および体験学習を通じた担い手育成）・・・鼓童文化財団研修所の運営、太鼓の学校（オンライン講座）。
- 地域おこし（地域資源を活動した地域活性化）・・・たたこう館（佐渡太鼓体験交流館）の運営、廃校を活用した研修事業、修学旅行生の太鼓体験、HPでの情報発信。体験プログラムとしては、楽しむ（太鼓体験/ワーケーション/見学/催し物）、健康（エクサドン/ヘルスツーリズム）、学び（修学旅行・学習体験/企業研修/文化交流）、オーダーメイド（地域行事/出張ワークショップ）を用意。
- 芸術文化の振興（調査研究、教育・社会活動を通じた芸術文化の振興）・・・国際芸術祭での佐渡芸能の紹介、東京都文京区などと事業提携を結び、地域の芸術文化振興のための各種活動を協力実施。
- 国際交流（国際的な文化交流の場づくりと実践）・・・国際芸術祭「アース・セレブレーション（地球の祝祭）」の実施・運営。

事例② 佐渡太鼓（新潟県佐渡市）（続き）

鼓童の会

- ・ 鼓童の活動への支援団体。
- ・ 入会特典として、機関誌「季刊鼓童」送付、チケット先行予約、ワークショップ・交流会への優先参加、鼓童グッズ・佐渡特産品プレゼント、等）。
- ・ 友の会：年会費3,000円・入会金1,000円／776名（2023年実績、以下同）
- ・ 後援会：年会費10,000円・入会金1,000円／300名
- ・ 支援会：年会費50,000円／20名
- ・ 特別支援会：年会費100,000円／12名
- ・ 賛助会：賛助会会費300,000円／定員350名
- ・ 永年賛助会：賛助会会費300,000円／5名
- ・ 2023年に会費を受領した方1,089名、会費受領総額7,579,000円



事例③ おにけんばい 鬼剣舞（岩手県北上市、奥州市）

概要

団体の継承	産業の継承	情報発信	調査研究	拠点施設
○		○		○

- ・ 威嚇的な鬼のような面（仏の化身）をつけ勇壮に踊るところから「鬼剣舞」と呼ばれ、親しまれている。大宝年間（701～704年）に修験の祖・役の行者小角が念仏を広めるために、念仏を唱えながら踊ったのが始まりという説や、大同年間（806～810年）に羽黒山の法印・善行院荒沢鬼渡大明神で悪霊退散・衆生済度の念仏踊りとして伝えられたのが始まりともいわれている。
- ・ おはやしは太鼓1人、手平鉦（てびらがね）1人、笛2～4人で構成され、踊り手は8人で、これにカッカタ（道化面）、晴衣の少年（または少女）の胴取りが付属するのが本来の姿とされる。



取組

- ・ 「鬼」のテーマ博物館として、1994年に北上市立「鬼の館」が開設された。鬼剣舞の歴史をはじめ、様々な角度から鬼について知ることができる。国内外の鬼の面や、鬼にまつわる様々な資料の展示のほか、鬼剣舞を中心に、民俗芸能の定期公演を開催し、民俗芸能の由来や伝承活動について紹介している。岩崎鬼剣舞保存会指導の下、無料で鬼剣舞を体験できる「鬼剣舞ちょっと体験」を年5回開催。毎月第3日曜日は「鬼ZZの日」として小学生の入館料が無料となり、和紙面づくりや鬼剣舞の衣装着衣体験が可能。



鬼の館について

- ・ 北上市立施設（行政組織図にあり：教育委員会内）。学芸員が配置されている。
- ・ 施設面積約1,789㎡：展示室・収蔵庫・研修室等。別途、野外ステージ（約150㎡）あり。
- ・ 1994年に開設、2022年8月に来館者数80万人（＝年平均2.86万人）。一般500円、高校生240円、小中学生170円。定住自立圏（北上市、奥州市、金ヶ崎町、西和賀町）に居住する小中学生は無料。北上市立博物館・北上市立利根山光人記念美術館との共通観覧券あり。
- ・ 鬼をテーマにした博物館で、鬼剣舞や、全国の鬼の文化に触れることができる。無料ガイドあり。
- ・ 「鬼の館だより」を年2回（10月・3月）発行。



- ・ 令和5年度下半期の取組・イベント等
 - ・ 企画展（8～10月）9,006人
 - ・ 開館30周年プレ事業 特別展「世界の仮面」（11月～2月）8,107人
 - ・ 芸能公演（10～11月に4回開催）観客数合計820人
 - ・ 鬼ZZ・プレイミュージアム（10～3月）
 - 和紙お面づくり104人参加、鬼剣舞衣装着衣体験 10人参加
 - 厄除けしめ縄リース作り7人参加、鬼剣舞和紙お面づくり4人参加
 - ・ 鬼剣舞ちょっぴり体験会 1月55人・2月69人・3月42人参加
 - ・ 福豆鬼節分会 5,384人参加
 - ・ 鬼学講座 第1回（2月）16人参加 第2回（3月）15人参加
 - ・ 学童保育所での「鬼の折り紙製作」850名参加



- ・ 令和6年度上半期の取組・イベント等
 - ・ 開館30周年特別ギャラリー展「岩手の民俗芸能を題材とした展示会」
 - ・ 開館30周年特別企画展「酒呑童子（しゅてんどうじ）展」
 - ・ 6月 会館30周年記念式典 神楽大会 シンポジウムなど
 - ・ 9月 逢魔が時ナイトミュージアム
 - ・ 7～8月 夏季ワークショップ
 - ・ 7～9月 鬼っ子わんぱく講座「鬼剣舞べっこ体験会」
 - ・ 4～9月 芸能公演 計11日

後継者（踊り手）の育成について

- ・ **岩崎鬼剣舞スポーツ少年団**
子どもたちの健全育成と郷土芸能伝承の心を育むことを目的に、1969年に発足。市内外で鬼剣舞に興味のある小中学生を含む約60人が在籍し、岩崎鬼剣舞保存会の指導のもと週1回活動。地元行事での公演のほか、2005年に「東アジア子ども芸術祭inマカオ」に出演するなど、国内外で活動している。
- ・ **北上市立和賀東中学校特設鬼剣舞部**
岩崎鬼剣舞スポーツ少年団と岩崎鬼剣舞保存会の指導の下、地域と学校が連携し活動を行っている。第22回全国中学校総合文化祭福岡大会（2022年）に出演し、全国の舞台で舞を披露したほか、高校文化祭や地元行事、みちのく芸能まつり等でも毎年披露している。
- ・ **岩手県立北上翔南高校鬼剣舞部**
鬼剣舞の伝承活動を半世紀に渡って続けてきた北上農業高校から引き継ぐ形で2004年に創部。「岩崎鬼剣舞」から指導を受け活動中。かつては女人禁制の踊りだったが、男性の踊り手が少なくなったため、北上翔南高校の鬼剣舞部では女子生徒が中心となり、日々技を磨いている。県内外のイベントに参加し、鬼剣舞を全国に発信している。

事例④ 深野神楽 (雲南市)

団体の継承	産業の継承	情報発信	調査研究	拠点施設
○				

取組

- 深野神楽保存会では、月2回、第2・第4土曜日の14時から、雲南市吉田町の田井交流センターで「深野神楽子ども教室」を実施している。
- 1988年に田井保育園が保育プログラムに取り入れたことがきっかけとなり、その後に吉田中学校が総合学習で実施。2003年に公民館が「深野神楽子ども教室」を開講。
- 練習時間も稽古の内容も子どもに合わせて決めるなど、子どもや保護者の負担を減らしていることで、継続した取組につながっている。
- 子どもが学びやすいように、笛のメロディを楽譜化している。
- 子ども教室で神楽を始めた最初の子どもは、現在30歳を超え、何人かは自分たちが舞うと同時に、子ども神楽教室の指導者にもなっている。



事例⑤ 人を呼び込む仕掛け

団体の継承	産業の継承	情報発信	調査研究	拠点施設
		○		

気仙沼クルーカードアプリ

- 運営主体は気仙沼観光推進機構。
- クルーカードはクルーシップに参加するすべての人に贈られ、ポイントカードとして市内の加盟店で使えるほか、全国1,500以上の提携サイトのネットショッピングでもポイントが貯められる。
- ポイントを使わずに失効した場合、全額気仙沼に寄付される。
- 地域外だけでなく、市民の利用も増加している。(市外2.8万人・市内2.2万人)



事例⑤ 人を呼び込む仕掛け（続き）

山形県西川町 デジタル住民票

- 関係人口の創出と地域活性化を目指し、日本最大級のNFTマーケット「HEXA（ヘキサ）」と包括連携協定を締結し、「西川町デジタル住民票NFT」を1個1,000円、1,000個限定で抽選販売。1万3,440個の申込みがあった。
- NFT保有者は、NFTで証明されたデジタル住民になることができるほか、町長も参加するオンラインコミュニティに参加し、西川町の課題に対するコメントや投票を通じて、地域復興プロジェクトへの参加が可能。また、町内の温泉に無料で入浴できるなどの特典あり。
- NFT保有者の提案での観光ツアー実施や、県外でのイベント実施時のデジタル住民のボランティア参加など、関係人口の維持・拡大に効果を上げている。



新潟県長岡市 デジタル住民票

- 「山古志住民会議」は、山古志地域の特産である錦鯉をモチーフにしたNFTアートを創作し、「Nishikigoi NFT」として販売。購入すると山古志地域の「デジタル村民」になることができる。
- これまでに1,600人以上が購入し、山古志地域の課題や魅力を話し合うオンライン上のミーティングに参加しアイデアを出し合ったり、実際に山古志地域に「帰省」し、地域活動への参加を通じて、地元住人と交流を深めている。

※NFT（Non-Fungible Token）とは

- 「偽造・改ざん不能のデジタルデータ」であり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに唯一性を付与して真贋性を担保する機能や、取引履歴を追跡できる機能をもつ。
- スポーツやファッション、アートの分野でも、DXにより新たなビジネスが広がる中、NFT・ブロックチェーン技術も大きな注目を集めており、今後、スポーツ選手の映像や画像、クリエイターが生み出すデジタル作品等が「唯一無二の資産」として取引される市場が登場し、それにより様々な業界への「新しい資金循環」が生まれる可能性。

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
	○			

鳥取市伝統工芸等後継者育成支援事業

- 研修・滞在経費助成事業：研修従事者（15日/月以上従事する者）に対し、12か月目まで日額10,000円（月額上限220,000円）、13か月目以降36か月目まで月額100,000円を助成。同家族1人につき月額30,000円を上乗せ。
- 家賃助成事業：研修従事者（15日/月以上従事する者）に対し、研修のため市内に転居する場合の賃貸住宅の家賃の額（月額上限20,000円）を助成。
- 研修受入助成事業：和紙漉き、陶芸、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフトその他の工芸技術を伝承するため研修従事者を受け入れる者に対し、月額30,000円を助成。

長岡市伝統工芸後継者育成事業

- 対象事業：伝統工芸産業を営む事業者が後継者を雇用し、事業継承や独立に必要な技術等の指導を行う事業
- 対象業種：次のいずれかに該当する工芸品を製造する市内産業
 - ①国が指定した伝統的工芸品
 - ②国・県・市のいずれかが指定した無形文化財工芸技術に該当する工芸品
 - ③国・県・市のいずれかが指定した有形文化財工芸品に密接に関連する工芸品
- 交付条件：
 - （事業者）市内で上記対象業種を営み、従業員5人以下の事業者又は伝統的工芸品産地組合
 - （後継者）市内居住の40歳未満の者であり、上記事業者等の下で技術等の習得に取り組み、将来的に事業承継または市内で独立を目指す者
- 対象経費：事業者等が後継者に支払う給与
- 補助金額：後継者1人当たり月額150,000円以内（4年目以降5年目まで月額100,000円）

奈良伝統工芸後継者育成研修

- 対象者：
 - 研修開始時において満35歳未満の方
 - 研修を受けようとする科目の基礎技術の取得者
 - 奈良への愛着があり、研修修了後も奈良工芸に携わる意欲を持っている方
- 研修科目：奈良一刀彫／赤膚焼／奈良漆器／その他奈良市長が特に認める科目
- 研修期間：3年間
- 研修内容：
 - 奈良伝統工芸の工房主が行う基本的な指導
 - なら工芸館において行う奈良伝統工芸の技術的な自己研修
 - なら工芸館で開催される各種工芸教室への参加
 - 自立を見据えた経営力強化・販路拡大のためのプログラム
- 研修者の責務：
 - 3ヶ月ごとに研修の成果を工房主に提示
 - 年1回以上、各種展覧会に出展し、入選を目指し、作品の制作に励む
 - 研修修了後において、なら工芸館の事業に協力する
 - 研修修了後、作品を1点奈良市に寄贈する
 - 経営力強化・販路拡大支援プログラムの受講
- 奨励金：月額150,000円

事例⑦ ものづくり産業の ブランディング・マネタイズ

団体の 継承	産業の 継承	情報 発信	調査 研究	拠点 施設
	○			

加賀友禅の地域団体商標登録

- ・ 商標：加賀友禅 権利者：協同組合加賀染振興協会
- ・ 指定商品・役務：石川県の加賀地域に由来する友禅染を施し金沢市で生産された織物・帯・長着
- ・ 登録検討のきっかけは、「加賀調」「京加賀」のような表現を用いた加賀友禅の類似品が回っていたこと。「加賀友禅」の技法と技術を守り、模倣品の流通を防止するため、地域団体商標を取得。
- ・ 登録に向け、弁理士による説明会の開催など、組合内で制度を理解を深めた。
- ・ 登録後は、新商品の開発など、加賀友禅の新たな可能性を追求。
 - ・ 加賀友禅シャツや加賀友禅作家によるシェードランプなどを開発。
 - ・ 「ミス加賀友禅」オーディションを開催。石川県・金沢市の親善大使としてPR。
 - ・ 知財の支援事業を活用し、作家が企画した商品を直接販売する特別イベントを開催。
- ・ 加賀友禅のあるべき姿を改めて検討し、「想いを染める・人と自然を彩りでつなぐ加賀友禅」を理念に掲げ、作家や職人を「風土と文化の表現者」と位置付けて国内・海外に発信。

「加賀友禅」は写実的な草花模様を中心とした絵画調の柄に、加賀五彩といわれる藍・臙脂・草・黄土・古代紫を基調色とした彩色が施されている。そして技法においても、線の太さやぼかし、そして虫喰いなどで表現にアクセントを加え自然美を巧みに描き出しており、長い歴史を経た今も伝統の技が絶えることなく脈々と息づいている。



琉球びんがたNFT



- ・ 株式会社ピハナコンサルティングは、琉球びんがた事業協同組合、琉球びんがた職人、民間企業から組成される一般社団法人琉球びんがた普及伝承コンソーシアム、知念紅型研究所と連携し、琉球文化の象徴である国指定伝統的工芸品「琉球びんがた」の本染め及び型紙のデジタルデータをNFTとして販売、当データを活用した商品開発を推進することで収益化を可能とするサービス「琉球びんがたNFT」を2021年に開始。
- ・ 2022年に那覇市内で開催された、IVS（国内外のスタートアップ経営者・上場企業経営者が集う国内最大級のカンファレンス）にて、琉球びんがたラベルの泡盛購入権付NFTを展示・販売。通常の泡盛の20倍ほどの高額で即売した。
- ・ デザイン性の高い琉球びんがたの本染め・型紙をNFT化しただけでなく、このデザインを使った商品の開発・販売を推進し、NFT購入者のコミュニティ限定の本染め制作権や工房視察権等を付与。新たな市場への挑戦を通じて、伝統の継承と工芸の新たな可能性を切り拓いていくことを目指している。

事例⑦ ものづくり産業の ブランディング・マネタイズ（続き）

堺市ものづくりマイスター認定制度

- 概要：堺市では卓越した技能を有している方を「堺市ものづくりマイスター」として認定し、その技術に対する社会的な認知度を向上させるとともに、その優れた技能を継承して発展させるため、堺市ものづくりマイスター認定制度を実施している。
- 認定対象者：堺市内に住所がある方または、堺市内の事業所で勤務する方のうち、技能の習得に経験及び熟練を要するものとして市長が認める手工業、手工芸その他これらに類する職に携わる方
- 認定対象業種：刃物（鍛冶・研ぎ・鋏）・注染・線香・手すき昆布・手描き鯉幟・和菓子

富士吉田市「富士吉田ブランド」

- 概要・目的：認定された商品の魅力に富士吉田の地域の魅力を加味することにより価値を向上させ、販路支援を行うことにより、広く国内外に認知が広まることを目指している。
- 認定主体：富士吉田商工会議所
- 主な認定工芸品：ふじやま織半纏、富士山香炉、富士山ほぐし織傘
- 認定基準：下記の認定基準をすべて満たすことが必要。
 - ①将来性：未来へつながる事業・商材・取り組みである事
 - 継続・継承する為に意欲的に取り組み、貢献をしている。
 - 地域やお客様に対して新たな価値の創出に貢献している。
 - ②地域性：富士吉田の素材を使用、又は富士吉田で製造している事
 - 富士吉田の歴史や文化等に根差したストーリーがある。
 - 富士吉田地域ならではの素材・技術を使用している。
 - ③品質性：形状的・品質的・技術的に優れている事
 - 独自性があり、形状や技術面で優れている。
 - 作法、サービス面等でお客様に対して安全なものを提供している。
 - ④環境性：環境への配慮がされている事
 - 環境に配慮された手法、又は素材等を使用している。
 - 自然や地域環境も含めた全ての環境面で配慮している。
 - ⑤信頼性：衛生面や法令順守において信頼でき、多くの消費者に愛されている事
 - 安心安全を開示でき、トレーサビリティが明確である。
 - 富士吉田の地域に愛されている、又は愛されそうである。



認 定
ブ ラ ン ド
富 士 吉 田



投票所の変更について

次の投票区について、投票場所の変更を行いますので報告します。

1 変更する投票所

投票区	対象地区	変更前	変更後
第 26 投票区	国分町【唐鐘】	唐鐘公民館	<u>国府まちづくりセンター</u>

2 変更理由

- 変更前の投票所（唐鐘公民館）は土足厳禁の施設となっており、シートを敷いて土足で入場できるよう対応していますが、高齢者にとっては歩きにいため、土足で入ることができるなどバリアフリー環境が整っている施設が望ましい。
- 投票所までのアクセス道路が狭く、駐車可能台数も少ないことなどから、より投票に来やすい施設が望ましい。
- 変更前の投票所（唐鐘公民館）は自治公民館であるにもかかわらず、地元行事と投票日が重なった際、使用できない場合がある。

3 実施時期

次回選挙から変更

【参考】任期満了日

選挙の種類	任期満了日	備考
参議院議員	令和 7 年 7 月 28 日	
浜田市長及び浜田市議会議員	令和 7 年 10 月 22 日	
島根県知事及び島根県議会議員	令和 9 年 4 月 29 日	
衆議院議員	令和 10 年 10 月 26 日	解散による選挙の可能性有

4 周知方法

チラシ配布（該当地域のみ）、広報はまだ等での周知、入場整理券にシールで表記

浜田市地域協議会委員名簿

【任期】令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

（敬称略）

地域	役職	氏名（ふりがな）
浜田 15人	会長	村井 栄美子（むらい えみこ）
	副会長	磯野 光孝（いその みつたか）
		江口 修吾（えぐち しゅうご）
		表田 力（おもた ちから）
		後藤 敏雄（ごとう としお）
		佐古 肇徳（さこ はつよし）
		新田 哲朗（しんた てつろう）
		高松 彰夫（たかまつ あきお）
		中村 建二（なかむら けんじ）
		長谷川 真美（はせがわ まみ）
		原田 豊（はらだ ゆたか）
		三浦 美穂（みうら みほ）
		宮木 竜一（みやき りゅういち）
		横坂 秀文（よこさか ひでふみ）
		〈推薦依頼中〉
金城 15人	会長	中芝 清張（なかしば きよはる）
	副会長	大屋 亮二（おおや りょうじ）
		浅野 正志（あさの まさし）
		岩田 敏樹（いわた としき）
		岡本 努（おかもと つとむ）
		岡本 奈美子（おかもと なみこ）
		笹田 廣司（ささだ ひろし）
		西田 修（にしだ おさむ）
		花田 實（はなだみのる）
		槇田 米利（まきだ よねとし）
		丸田 保恵（まるた やすえ）
		宮本 秀弘（みやもと ひでひろ）
		山本 典子（やまもと のりこ）
		山本 宏明（やまもと ひろあき）
		山本 由美子（やまもと ゆみこ）
旭 15人	会長	岡山 令子（おかやま れいこ）
	副会長	今田 泰（いまだ やすし）
		阿瀬川 智恵子（あせがわ ちえこ）
		猪狩 泰樹（いかり やすき）
		今田 康博（いまだ やすひろ）
		岩谷 欣吾（いわたに きんご）
		大屋 美根子（おおや みねこ）
		岡本 貞人（おかもと さだと）
		片田 勝幸（かただ かつゆき）
		小林 ひろみ（こばやし ひろみ）
		坂根 国博（さかね くにひろ）
		澤津 真由子（さわづ まゆこ）
		新森 増美（しんもり ますみ）
		徳川 博（とくがわ ひろし）
		吉岡 哲志（よしおか てつし）

地域	役職	氏名（ふりがな）	
弥栄 15人	会長	久谷 義美（くたに よしみ）	
	副会長	森下 政昭（もりした まさあき）	
		今田 貴志江（いまだ きしえ）	
		小笠原 詞子（おがさわら のりこ）	
		賀戸 ひとみ（かど ひとみ）	
		小松原 峰雄（こまつばら みねお）	
		佐藤 大輔（さとう だいすけ）	
		竹岡 篤志（たけおか あつし）	
		三浦 加菜子（みうら かなこ）	
		三浦 清典（みうら きよのり）	
		三浦 寿紀（みうら ひさのり）	
		三浦 通江（みうら みちえ）	
		〈推薦依頼中〉	
		〈推薦依頼中〉	
		〈推薦依頼中〉	
三隅 15人	会長	永井 伸次（ながい しんじ）	
	副会長	石川 正史（いしかわ まさし）	
		荒木 聖子（あらかき さとこ）	
		石本 匡（いしもと きょう）	
		大山 達也（おおやま たつや）	
		岡田 綾子（おかだ あやこ）	
		岡田 正和（おかだ まさかず）	
		久保田 郁人（くぼた いくと）	
		栗山 恭徳（くりやま たかのり）	
		永見 孔（ながみ とおる）	
		富金原 美和子（ふきんばら みわこ）	
		丸山 義尚（まるやま よしなお）	
		三浦 幸治（みうら こうじ）	
		三浦 芳子（みうら よしこ）	
		分石 由紀江（わけいし ゆきえ）	

※ 網掛け：変更委員（令和7年4月～）

令和7年度「地区サポーター」一覧

R7.4.1 現在

No.	地域	配置団体	氏名	業務内容	勤務地
1	浜田	とうがねまちづくり推進委員会	こうち きみえ 河内 紀美恵	・事業の企画、各種調整 ・事務全般	国府まちづくりセンター
2		美川地区まちづくりネットワーク	つかもと りょうじ 塚本 良治 (新任)	・情報発信事業 ・事務全般	美川まちづくりセンター
3	金城	雲城まちづくり委員会	おかもと ひろみ 岡本 博美	・事業の企画、各種調整 ・情報発信事業 ・事務全般	雲城まちづくりセンター
4	旭	今市地区まちづくり推進委員会	ふじもと こうせい 藤本 宏征	・情報発信事業 ・事務全般	今市まちづくりセンター
5	弥栄	弥栄のみらい創造会議	おかやま まり 岡山 真梨	・情報発信事業 ・事務全般	弥栄支所 防災自治課 (安城・杵束まちづくりセンター)
6	三隅	岡見地区まちづくり推進委員会	さいとう れいこ 齋藤 玲子 (新任)	・事業の企画、各種調整 ・事務全般	岡見まちづくりセンター
7		三保地区まちづくり推進委員会	もりい てるみ 森井 照美 (新任)	・事業の企画、各種調整 ・事務全般	三保まちづくりセンター
8		三隅地区まちづくり推進協議会	はやかわ りょうこ 早川 良子 (新任)	・事業の企画、各種調整 ・事務全般	三隅まちづくりセンター
9		黒沢まちづくり委員会	つえだ さゆり 杖田 早由里	・収益事業に係る事務 ・事業の企画、各種調整 ・情報発信事業 ・事務全般	黒沢まちづくりセンター
10		まちづくり推進委員会 INO	みうら せいじ 三浦 聖二 (新任)	・事業の企画、各種調整 ・事務全般	井野まちづくりセンター

令和7年度 運動会及び学習発表会等日程

学校名	運動会（体育祭）			学習発表会 （文化祭・合唱コン）			
	日程			形態	日程	備考	
小学校	原井小	5月31日（土）	8:30	午前	学習発表会	11月8日（土）	
	松原小	5月31日（土）	8:20	午前			実施なし
	石見小	9月27日（土）	8:30	午前			実施なし
	美川小	5月31日（土）	8:30	午前	その他	2月13日（金）	（※1）
	周布小	9月27日（土）	8:30	午前	その他	1月31日（土）	（※1）
	長浜小	9月27日（土）	8:30	午前	学習発表会	1月31日（土）	
	国府小	9月27日（土）	8:30	1日	その他	11月14日（金）	（※1）
	三階小	10月4日（土）	8:40	午前			実施なし
	雲城小	9月27日（土）	8:30	午前	学習発表会	11月15日（土）	
	今福小	9月27日（土）	8:40	午前	その他	2月18日（水）	
	波佐小	5月25日（日）	9:00	午前	学習発表会	11月3日（月）	
	旭小	6月7日（土）	8:30	午前	その他	未定	（※1）
	弥栄小	9月27日（土）	8:30	午前	文化祭	11月8日（土）	
	三隅小	10月4日（土）	8:30	午前	その他	2月13日（金）	（※1）
岡見小	10月4日（土）	8:30	午前	学習発表会	2月14日（土）		
中学校	一中	9月20日（土）	8:45	1日	合唱コン	10月31日（金）	
	二中	9月20日（土）	8:45	1日	文化祭	11月1日（土）	
	三中	9月20日（土）	8:50	1日	合唱コン	10月31日（金）	
	浜田東中	9月20日（土）		1日	合唱コン	10月31日（金）	
	金城中	9月20日（土）	8:20	午前	学習発表会	10月25日（土）	
	旭中	9月20日（土）		1日	その他	10月31日（金） 11月28日（金）	（※2）
	弥栄中	9月27日（土）	8:30	午前	学習発表会	10月25日（土）	
三隅中	9月27日（土）	8:40	午前	文化祭	10月31日（金）		
浜田幼稚園	10月11日（土）		午前	生活発表会	12月13日（土）		

（※1）学習公開日（参観日）に各学年において、学習成果発表会を実施予定。

（※2）学習公開日に合唱等を発表予定。

（※3）日程変更の可能性のあることをご了承ください。

令和7年度 学校別児童生徒数一覧表

1 小学校

令和7年5月1日 現在

学校名	種別	令和7年度								令和6年度	増減
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特	合計	合計	
原井小	児童数	(1) 38	(4) 40	(1) 44	(2) 37	(3) 31	(1) 46	12	248	250	△ 2
	学級数	2	2	2	2	1	2	2	[2] 13	12	1
松原小	児童数	(1) 13	(1) 14	16	(2) 17	(1) 17	(1) 16	6	99	109	△ 10
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
石見小	児童数	(1) 42	(1) 50	(2) 42	(2) 49	(4) 45	(2) 59	12	299	311	△ 12
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	[3] 15	15	
美川小	児童数	(1) 6	7	10	8	(3) 10	15	4	60	62	△ 2
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	7	1
周布小	児童数	(2) 32	(2) 37	35	(4) 41	(1) 45	(2) 34	11	235	247	△ 12
	学級数	2	2	1	2	2	1	3	[3] 13	14	△ 1
長浜小	児童数	(3) 37	(4) 33	(3) 38	(2) 40	42	(2) 31	14	235	242	△ 7
	学級数	2	2	2	2	2	1	3	[3] 14	14	
国府小	児童数	(2) 48	(3) 55	(3) 54	(3) 40	(8) 42	(4) 53	23	315	302	13
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	[5] 17	16	1
三階小	児童数	(1) 28	(3) 35	(1) 31	(1) 33	(2) 31	(4) 35	12	205	211	△ 6
	学級数	1	2	1	1	1	1	3	[3] 10	11	△ 1
雲城小	児童数	(1) 17	(1) 17	(3) 22	(2) 22	(3) 31	17	10	136	135	1
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
今福小	児童数	7	2	6	(3) 6	7	(2) 3	5	36	33	3
	学級数	1	1	1		1		2	[2] 6	5	1
波佐小	児童数	1	1	1	3	5	1		12	11	1
	学級数	1		1		1			3	3	
旭小	児童数	(1) 9	11	16	22	(1) 17	14	2	91	110	△ 19
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	[1] 7	8	△ 1
弥栄小	児童数	(1) 4	(1) 8	4	(1) 7	4	9	3	39	40	△ 1
	学級数	1	1	1		1		1	[1] 5	5	
三隅小	児童数	(2) 18	(1) 29	(2) 28	(1) 26	31	(2) 24	8	164	176	△ 12
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
岡見小	児童数	(1) 3	6	6	(1) 7	5	(2) 5	4	36	40	△ 4
	学級数	1	1	1		1		2	[2] 6	6	
計	児童数	(18) 303	(21) 345	(15) 353	(24) 358	(26) 363	(22) 362	126	2,210	2,279	△ 69
	学級数	20	20	19	16	19	14	33	[33] 141	140	1

※()は特別支援学級に入る児童の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は30人・2学年は32人学級編制

※第3・4・5・6学年は35人学級編制

※事務職員未配置→波佐小

【参考】 標準学級数（文部科学省基準）・・・1クラス35人
 実学級数（少人数学級編制）・・・1クラス1年30人、2年32人、3～6年35人

2 中学校

令和7年5月1日 現在

学校名	令和7年度						令和6年度	増減
	種別	1年	2年	3年	特	合計	合計	
第一中	生徒数	(1) 113	(2) 133	(5) 114	8	368	374	△ 6
	学級数	4	4	4	2	[2] 14	15	△ 1
第二中	生徒数	(1) 29	(1) 34	41	2	106	129	△ 23
	学級数	1	1	2	2	[2] 6	7	△ 1
第三中	生徒数	(1) 97	(3) 84	(5) 109	9	299	292	7
	学級数	3	3	4	2	[2] 12	12	
浜田東中	生徒数	(1) 36	(1) 53	(5) 40	7	136	147	△ 11
	学級数	2	2	2	4	[4] 10	10	
金城中	生徒数	(3) 16	(2) 26	(1) 23	6	71	90	△ 19
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	5	
旭中	生徒数	(2) 19	(1) 16	(3) 24	6	65	60	5
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	5	
弥栄中	生徒数	7	5	8		20	20	
	学級数	1	1	1		3	3	
三隅中	生徒数	(3) 40	(2) 36	(3) 42	8	126	107	19
	学級数	2	1	2	2	[2] 7	6	1
計	生徒数	(12) 357	(12) 387	(22) 401	46	1,191	1,219	△ 28
	学級数	15	14	17	16	[16] 62	63	△ 1

※()は特別支援学級に入る生徒の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は35人、第2・3学年は38人学級編制(少人数学級編成)

【参考】 標準学級数(文部科学省基準)・・・1クラス40人
実学級数(少人数学級編制)・・・1クラス1年35人、2～3年38人

3 小・中学校全体

令和7年5月1日 現在

区分	児童生徒数	R6年度		増減	学級数	R6年度		増減
		人数	人数			学級数	学級数	
1_小学校	1_通常学級	2,084 人	2,158 人	△ 74 人	108 学級	108 学級	0 学級	
	2_特別支援学級	126 人	121 人	5 人	33 学級	32 学級	1 学級	
	小計	2,210 人	2,279 人	△ 69 人	141 学級	140 学級	1 学級	
2_中学校	1_通常学級	1,145 人	1,171 人	△ 26 人	46 学級	46 学級	0 学級	
	2_特別支援学級	46 人	48 人	△ 2 人	16 学級	17 学級	△ 1 学級	
	小計	1,191 人	1,219 人	△ 28 人	62 学級	63 学級	△ 1 学級	
全体	1_通常学級	3,229 人	3,329 人	△ 100 人	154 学級	154 学級	0 学級	
	2_特別支援学級	172 人	169 人	3 人	49 学級	49 学級	0 学級	
	合計	3,401 人	3,498 人	△ 97 人	203 学級	203 学級	0 学級	

議会による令和6年度事業に係る事務事業評価の実施について

1. 実施目的

議会の事務事業評価と決算審査を予算審査に生かすことにより、議会の監視機能を強化し、課題の共有と事務事業の改善（適正化・効率化）が図られることを目的とする。また、評価シートを作成することで事業概要を可視化し、市民への説明責任を果たすことにもつなげる。

2. 実施内容・流れ

時期	会議等	実施内容
3月	3 常任委員会 全員協議会	令和6年度事業の中から3常任委員会（総務文教、福祉環境、産業建設）において、事務事業評価実施事業を選出し、全員協議会で正式決定【各委員会から3事業選出 計9事業】
4月	-	決定した9事業を議長名で市に通知し、「事務事業評価シート（浜田市作成分）」の提出を依頼（提出締切 6/11）
4月～8月	3 常任委員会	委員会で必要に応じて、関係者等からの意見聴取や先進地視察等、所管事務調査を実施 ※担当課から提出された上記シートも参照しながら調査
9月中旬	予算決算委員会 （決算審査）	・従来どおり各議員から事前通告による質疑及び採決 ・事務事業評価実施の9事業については、各委員会における所管事務調査等を踏まえ質疑 ・議員は「事務事業評価シート（議員作成分）」を提出
9月下旬	3 常任委員会	各委員会が選出した3事業について、委員会を開催して「議会評価意見書」を作成
9月下旬	全員協議会	全議員で各委員会が作成した「議会評価意見書」の内容確認等を行い、議会としての「議会評価意見書」を作成
9月下旬	本会議	上記の「議会評価意見書」の内容を踏まえ、事務事業評価実施結果に係る議案を提案
令和8年 2月	全員協議会	実施した事務事業評価に対する市の対応状況を議会に報告 ※3月定例会議初日の全員協議会を想定、質疑は当初予算審査

3. 事務事業評価実施事業 ※事業番号は令和6年度当初予算説明資料に基づく

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| ①結婚新生活支援事業（No. 81） | 【定住関係人口推進課】 |
| ②高校生通学定期券助成事業（No. 93） | 【まちづくり社会教育課】 |
| ③イベント情報発信事業（No. 96） ※R7年度は皆減事業 | 【政策企画課】 |
| ④介護人材確保・定着対策事業（No. 209） | 【健康医療対策課】 |
| ⑤地域医療連携事業（No. 270） | 【健康医療対策課】 |
| ⑥地域の再エネ導入支援事業（No. 305） | 【環境課】 |
| ⑦ふるさと体験村維持管理事業（No.345） | 【弥栄支所産業建設課】 |
| ⑧担い手等育成支援事業（No.368） ※R7年度は産地振興事業に名称変更 | 【農林振興課】 |
| ⑨浜田市商業活性化支援事業（No.440） | 【商工労働課】 |

4. 事務事業評価シート(浜田市作成分) ~令和6年度実施事業~

■事業の位置づけ(基本事項)		担当課 係					
事務事業名		事業予算費目 (会計)					
総合計画上の位置付け	大綱	款					
	施策大綱	項					
	基本目標	目					
	主要施策	事業					
■事務事業の概要(PLAN)							
事業の目的			事業の内容				
市民ニーズの把握状況			市民参加・協働の有無 その内容				
■事務事業の業績・推移(D0)							
目標と実績	設定した目標		目標/実績	目標/実績	目標	目標	
			R5	R6	R7	R8	
	設定した理由・背景		目標				
			実績				
		R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト		
事業費	財源内訳	総事業費	0	0	0	R5	0
		国県支出金				R6	0
		地方債				各年度4月1日時点の人口	
		利用者負担・その他				R5	50,129
		一般財源				R6	49,096
■評価(CHECK)							
事業実施・実績に対する意見や評価など							
■改善・効率化の方向性(ACTION)							
令和7年度執行に向けた工夫点 今後の課題など							